

(平成30年第2回定例会 9月会議)
【議案第87～97号 参考資料】

平成29年度 決算 主要施策一覽

平成30年9月

会 計 課

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1			議会費		
	1		議会費		
		1	議会費	(新規) かつらぎ町議会モニター事業	1
2			総務費		
	1		総務管理費		
		3	庁舎管理費	庁舎整備事業	2
				(新規) 庁舎駐車場整備事業	3
		8	企画費	住民参加のまちづくり支援事業	4
				(拡充) ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業	5
				(新規) 長期総合計画 後期基本計画策定事業	6
				若者交流促進事業	7
		13	諸費	防犯カメラ設置事業	8
				(新規) 防犯灯設置事業	9
				町民農園整備事業	10
		14	電算管理費	総合行政クラウドシステム	11
		15	地域インターネット管理費	(新規) 情報セキュリティクラウドサービス利用事業	12
		18	地籍調査事業費	地籍調査事業	13
		19	コミュニティバス運行費	コミュニティバス運行事業	14
				コミュニティバス実証実験運行事業	15
		22	地域交流センター整備事業費	新城地域交流センター整備事業	16
3			民生費		
	1		社会福祉費		
		1	社会福祉総務費	定住促進住宅補助金	17
				(新規) 「ひきこもり」者社会参加支援事業	18
		3	老人福祉費	(新規) 全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催事業	19
				緊急通報システム事業	20
		6	高齢者サロン事業費	高齢者サロン事業	21
		10	精神障害者医療費	精神障害者医療助成事業	22
		14	国民年金事務費	(新規) 国民年金システム修正委託料	23
		17	臨時福祉給付金給付事業費	臨時福祉給付金給付事業	24
	2		児童福祉費		
		1	児童福祉総務費	子育て講座(トリプルP)事業	25
		4	子ども医療費	子ども医療費支給事業	26
		5	ひとり親家庭医療費	ひとり親家庭医療費支給事業	27
		6	こども園管理費	こども園運営事業	28
		7	地域子育て支援拠点事業費	地域子育て支援拠点事業	29
		8	児童健全育成事業費	学童保育促進事業	30
				放課後児童健全育成事業	31
4			衛生費		
	1		保健衛生費		
		1	保健衛生総務費	地域医療体制整備促進事業	32
		2	予防費	健康づくり推進活動アドバイザー事業	33
				健康推進員活動助成事業	34
				肺がんCT検診事業費補助金	35
				新たなステージに入ったがん検診総合支援事業	36
				動脈硬化検査事業	37
				後期動脈硬化検査事業	38
				(新規) 小児インフルエンザ予防接種助成事業	39
				(新規) 長寿社会づくりソフト事業	40
		3	環境衛生費	(新規) 宮本地区飲料水供給施設整備事業	41
		4	母子保健費	(新規) 子育て世代包括支援センター設置事業	42
		5	保健福祉センター管理費	(新規) 体力づくりフロア器具	43
	2		清掃費		
		3	し尿処理費	合併処理浄化槽設置補助事業	44
6			農林水産業費		
	1		農業費		
		1	農業委員会費	(拡充) 農地台帳および地図公表事務事業	45
		3	農業振興費	青年就農給付金	46
				農業担い手交流会事業	47

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ		
7	2	4	園芸振興費	野菜花き産地総合支援事業 果樹産地競争力強化総合支援事業 経営体育成交付金事業補助金 グリーンツーリズム推進事業	48 49 50 51		
		7	地域振興施設管理費	地域振興施設管理事業	52		
		8	中山間地域等直接支払推進事業費	中山間地域等直接支払推進事業	53		
		9	耕作放棄地対策推進事業費	農作物鳥獣害防止総合対策事業 機構集積協力金	54 55		
		10	環境保全型農業直接支払制度推進事業費	農地活用総合支援事業 環境保全型農業直接支払制度推進事業	56 57		
		12	多面的機能支払交付金事業費	多面的機能支払交付金事業	58		
		13	経営所得安定対策等推進事業費	経営所得安定対策等推進事業	59		
		15	農道新設改良費	広域営農団地農道整備事業負担金	60		
		16	農村地域防災減災事業費	ため池ハザードマップ作成事業	61		
		17	産地パワーアップ事業費 (新規)	農産物処理加工施設整備事業	62		
		18	土地改良事業費	小規模土地改良事業	63		
		7	1	1	林業費 林業総務費	間伐材流通支援補助金 (拡充) 切り捨て間伐支援補助金 森林環境保全整備事業補助金	64 65 66
				4	田舎暮らし体験住宅管理費 (新規)	田舎暮らし体験住宅管理事業	67
				6	森林整備地域活動支援推進事業費	森林整備地域活動支援推進事業	68
				7	農山漁村地域整備交付金事業費	農山漁村地域整備交付金事業(林道白谷有中線)	69
				8	山村地域おこし支援費	地域おこし協力隊事業	70
				9	過疎集落再生・活性化支援事業費	過疎集落再生・活性化支援事業(新城生活圏)	71
				8	1	1	商工費 商工費 商工総務費
2	観光事業振興費 観光事業振興費					観光振興アドバイザー事業 (新規) 高野山麓ツーリズムビューローDMO推進事業 (新規) 高野山麓世界遺産アクセスバス推進協議会負担金	75 76 77
3	「万葉の里」観光拠点整備事業					(新規) 「万葉の里」観光拠点整備事業	78
1	土木費 土木費 土木総務費					(新規) 道路台帳整備事業	79
8	2	2	道路橋梁費 道路橋梁費	辺地対策事業(四郷1号線) (新規) 辺地対策事業(四郷19号線)	80 81		
		5	過疎対策事業費	過疎対策事業(宮本中央線)	82		
		5	過疎対策事業費	(新規) 過疎対策事業(京奈和工事用道路/笠田中北)	83		
		6	合併特例道路整備事業費	合併特例道路整備事業(笠田西部45号線) 合併特例道路整備事業(妙寺13号線) (新規) 合併特例道路整備事業(丁ノ町72号線)	84 85 86		
		7	道整備交付金事業	合併特例道路整備事業(天野13号線) 道整備交付金事業(見好中央17号線)	87 88		
		8	社会資本整備総合交付金事業	道整備交付金事業(島垣内線)	89		
		11	長寿命化修繕事業費	社会資本整備総合交付金事業(妙寺48号線) 長寿命化修繕事業(橋梁点検) 長寿命化修繕事業(見好4号橋)	90 91 92		
		3	1	1	河川費 河川費	長寿命化修繕事業(南大橋)	93
				2	内水対策河床整備事業費	土砂災害ハザードマップ作成事業 内水対策河床整備事業	94 95

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
	4		都市計画費		
		3	公園整備事業費	かつらぎ西部公園整備事業	96
	5		住宅費		
		5	木造住宅耐震化促進事業費	木造住宅耐震化促進事業	97
		7	公営住宅等ストック総合改善事業費	(新規) 北寺団地外壁改修工事	98
		7	公営住宅等整備事業費	妙寺団地建替事業費	99
9			消防費		
	1		消防費		
		2	非常備消防費	(拡充) 消防団員防火服購入事業	100
		4	消防施設整備費	防火水槽設置工事	101
				小型動力ポンプ購入事業	102
				消防施設整備事業補助金	103
		5	水防費	河川水位監視システム設置事業	104
		7	防災費	備蓄食糧購入事業	105
				救助資機材購入補助金	106
10			教育費		
	1		教育総務費		
		3	教育諸費	かつらぎヘルスプロモーション事業	107
				英語指導人材派遣事業	108
				キッズイングリッシュ推進事業	109
		4	学校給食費	学校給食事業	110
	2		小学校費		
		1	小学校総務費	学力向上推進事業	111
		4	紀の国緑育推進事業費	紀の国緑育推進事業	112
		5	学校建設費	大谷小学校大規模改修事業	113
	3		中学校費		
		4	早寝早起き朝ごはん推進校事業費	(新規) 早寝早起き朝ごはん推進校事業	114
	5		社会教育費		
		3	放課後子ども教室推進事業費	放課後子ども教室推進事業	115
		7	公民館建設費	妙寺公民館整備事業	116
		9	文化財保護費	佐野寺跡整備事業	117
				(新規) 十五社の樟樹保存事業	118
				(新規) 世界遺産体験学習事業	119
				(新規) 南垣内地蔵堂保存修理事業補助金	120
				(新規) 丹生都比売神社木造狛犬保存修理事業補助金	121
		14	青少年センター運営費	育成会活動費補助金	122
				子ども会リーダー育成研修補助金	123
		16	子どもの居場所づくり推進事業費	(拡充) 子どもの居場所づくり推進事業	124
	6		保健体育費		
		3	体育施設管理費	(新規) 体育センター耐震診断事業	125

目 次

【シビックセンター特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	総務費	(新規) 調光・音響設備更新事業	126
			総務管理費		
2	1	1	総務管理費	(新規) 防犯カメラシステム更新事業	127
			事業費	(新規) 紀州かつらぎふるさとオペラ「横笛の詩」公演事業	128
事業費					
事業費					

【国民健康保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	総務費	国民健康保険制度改正業務準備事業	129
			総務管理費		
8	1	1	一般管理費	特別調整交付金保健対象事業	130
			保健事業費		
			保健事業費		

【介護保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	5	1	総務費	(新規) 介護保険事業計画作成(第7期計画)	131
			介護保険事業計画作成費		
			介護保険事業計画作成費		

【下水道事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	総務費	(新規) 地方公営企業法適用移行事業	132
			総務管理費		
3	1	3	一般管理費	(新規) 雨水対策事業(排水対策 排水ポンプ車配備)	133
			事業費		
			事業費		
			公共下水道雨水対策事業費		

【水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	資本的支出	広浦地区拡張事業	134
			建設改良費		
			新設拡張費	老朽管布設替等事業(上水道/簡易水道)	135
			改良更新費	(新規) 佐野浄水場集中監視設備更新事業	136

全136件(うち、新規37件 拡充5件 その他94件)

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町議会モニター事業		本年度決算 197,600円
(款)	1.議会費	(項) 1.議会費	(目) 1.議会費
	議会事務局	決算書	77ページ
		(増減)	197,600円

内 容	議会モニター事業概要	
	<p>1 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会モニターより、本会議や委員会活動、議会広報紙及びホームページ等について意見を提出いただきます。 ・提出された意見は、関係委員会において検討します。 ・検討結果は、原則として当該意見等を提出したモニターに通知するとともに、議会広報紙及びホームページで公表します。 <p>2 モニター募集 10人程度(公募・団体推薦)、任期 2年 (公募 6月～7月、選考・委嘱 8月)</p> <p>3 謝礼 半日3,800円・1日7,600円 1人当たり上限30,400円 (年間)</p> <p>[事業期間] 平成29年度 ~</p>	
目 的	<p>町議会では、平成28年8月に「議会基本条例」を制定し、広聴特別委員会を平成29年1月に設置しました。基本条例は、町政の主人公は町民であり、町民とともに歩む議会を築くことを理念としています。</p> <p>町民に議会モニターに就いていただき、町議会では本会議や委員会の運営や広報その他について、感想や意見・改善の提言などをいただきます。</p> <p>その意見・提言などを検討し、議会活動に反映させることにより、開かれた議会を目指します。</p>	
実 績	活 動	<p>議会モニター数 13人 任期 2年(平成29年8月22日～平成31年8月21日)</p> <p>期間 平成29年8月～平成30年3月</p> <p>・傍聴者数(述べ人数) 本会議 28人 委員会 20人</p> <p>・レポート提出件数 本会議傍聴 19件 委員会傍聴 11件 議会ホームページ閲覧 6件 広報紙閲覧 7件</p> <p>・モニター会議参加者数 13人</p>
	成 果	<p>モニターから提出された傍聴アンケート、議員との懇談会を通し、議会活動に対する意見や提言を聞き取ることができました。また、出された意見や感想は、要約し議会広報紙に掲載しています。</p>
課 題	<p>モニター全員に傍聴していただけていない状況です。全員に傍聴していただきレポートなどで意見等をいただくことが課題です。</p>	

経 費	議会モニター謝礼	197,600円
	(計)	197,600円
財 源	一般財源	197,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
庁舎整備事業			本年度決算 13,660,601円
(款) 2. 総務費 13. 諸支出金	(項) 1. 総務管理費 1. 基金費	(目) 3. 庁舎管理費 10. 庁舎建設基金費	前年度決算 38,432,765円
総務課 総務係 (総務課 庶務係)		決算書 83ページ 229ページ	(増減) 24,772,164円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>庁舎は、本館が昭和35年、南別館が昭和46年、東別館が昭和47年に建設されており、老朽化していることから、庁舎建設検討委員会を開催し、庁舎建設計画の検討を行うとともに、庁舎建設基金の積立を行います。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
目的	<p>昭和35年に建設された現庁舎では、耐震強度が不足しており、庁舎は防災拠点としての機能が求められ、また、町民の大切な情報を管理する施設であることから、耐震診断の結果を基に、庁舎建設検討委員会で広く意見を求め、住民の利便性と防災拠点としての機能を備えた庁舎整備方針の検討を進めます。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に追加購入した庁舎用地について雑木の伐採及び整地工事を行いました。 ・庁舎建設基金に10,241,235円積み立てました。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建設基金積立後の29年度末現在高は、230,754,732円となりました。
課題	<p>耐震強度が不足し老朽化している庁舎を新庁舎に建て替える方向で検討をしていましたが、財政状況の悪化により、建て替えの目途がついていません。そのため、現庁舎の耐震補強改修も視野に入れ検討する必要があります。</p>	

経費	庁舎駐車場用地雑木伐採整地工事	3,419,366円
	庁舎建設基金積立金	10,241,235円
	(計)	13,660,601円
財源	庁舎建設基金預金利子	241,235円
	一般財源	13,419,366円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	庁舎駐車場整備事業		本年度決算 3,173,840円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 3. 庁舎管理費	前年度決算 0円
総務課 総務係 (総務課 庶務係)		決算書 83ページ	(増減) 3,173,840円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>庁舎駐車場を拡張します。</p> <p>丁ノ町2132-1 656㎡</p> <p>[事業期間] 平成29年度 ~ 平成30年度</p>	
目的	<p>庁舎駐車場が狭く集団健診等を実施すると、すぐに満車となるため、丁ノ町2132-1の土地656㎡を購入し駐車場として整備することで駐車スペースを確保します。</p>	
実績	活動	<p>庁舎駐車場用地を購入しました。</p>
	成果	<p>取得した駐車場用地</p> <p>・丁ノ町2132-1 656㎡</p>
課題		

経費	庁舎駐車場用地購入費	3,173,840円
	(計)	3,173,840円
財源	一般財源	3,173,840円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
住民参加のまちづくり支援事業			本年度決算 503,800円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 8. 企画費	前年度決算 1,709,088円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 87ページ	(増減) 1,205,288円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第4節 交流によるまちづくり	第1 地域間交流の推進

内容	住民自らが実施する、住民主体によるまちづくり活動に対し、補助金を交付します。 [事業期間] 平成19年度～平成33年度 [補助限度額] 広域交流促進事業：広域的な交流人口の拡大につながる地域振興のためのイベント事業。 (補助対象経費の1/2以内) 地域活動支援事業：地域活動組織の育成強化につながるまちづくり事業。 (補助対象経費の2/3以内) *いずれも上限は50万円。	
	住民の連帯の強化及び協働のまちづくりによるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ります。 また、かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める広域的な交流促進を図ります。	
実績	活動	申請のあった1事業について審査会を開催し、1団体1事業について補助を行いました。 ・中飯降駅前朝どり市場(中飯降区高齢者連絡会)事業費1,286,656円(補助額500,000円)
	成果	今回補助した事業については、継続的に実施されることで高齢者の社会参加や地域交流の促進が図られています。
課題	申請団体が少ないことが課題となっており、住民への周知方法や事業内容を検討する必要があります。	

経費	まちづくり支援事業審査委員会委員報償費	3,800円
	住民参加のまちづくり支援事業補助金	500,000円
	(計)	503,800円
財源	まちづくり基金預金利子	500,000円
	一般財源	3,800円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業		本年度決算 58,767,778円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 8. 企画費	前年度決算 47,715,863円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 87ページ	(増減) 11,051,915円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	ふるさとかつらぎ寄附金を1件1万円以上寄附いただいた寄附者を対象に、寄附額に応じた地元特産品を送付します。	
	[事業期間] 平成24年度 ~	
目 的	ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者(寄附者)に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行います。	
	活 動	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月1日付け総務大臣通知および総務省自治税務局市町村税課長通知により、寄附に係る特産品調達割合を3割以下としました。 取扱いポータルサイトを増やし、寄附者の増加に努めました。 特産品の充実とカタログの改善を行いました。
実 績	特産品の取扱い種類 (H28)67種類 (H29)129種類	
	成 果	<p>特産品を生産・製造・販売する事業者の振興に寄与しました。 寄附件数は、前年度比119%、寄附金額は前年度比143%となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附総件数 (H28)5,959件 (H29)7,063件 寄附金総額 (H28)96,401千円 (H29)137,808千円
課 題	ふるさと寄附金制度に対する関心は年々高まっており、本町の寄附件数、および寄附金額はともに増加しております。 国の制度変更等の動向を注視しつつ、既存の特産品の質の向上に取り組み、町のPRを強化することで、当町を知っていただく訪れていただくきっかけとなるような特産品の検討を行います。	

経 費	報償費(酒類)	277,850円
	特産品送付業務委託料等	56,604,043円
	クレジット公金支払サービス利用料	1,104,514円
	その他事務費	781,371円
	(計)	58,767,778円
財 源	一般財源	58,767,778円
	[参考] ふるさとかつらぎ寄付金歳入決算額	137,808,001円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長期総合計画 後期基本計画策定事業		本年度決算 247,298円
	(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 8. 企画費		前年度決算 0円
	企画公室 まちづくり推進係 (企画公室 企画係)	決算書 87ページ	(増減) 247,298円
	第6章 信頼される役所づくり	第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	平成25年6月に策定した第4次長期総合計画の前期基本計画が平成29年度末をもって終了するため、基本構想の計画期間である平成34年度までの後期基本計画を策定します。 [事業期間] 平成29年度	
目的	基本構想で描いた町の将来像やまちづくりの目標、まちづくりの基本方針を受けて、それらを実現していくために必要な施策や事業の内容を明らかにした「第4次かつらぎ町長期総合計画後期基本計画」を策定します。	
実績	活動	後期基本計画策定のため、庁内会議における検討と、審議機関における審議を行いました。 ・長期総合計画策定委員会、政策推進会議(庁内会議)を4回開催。 ・かつらぎ町長期総合計画策定審議会(審議機関)を5回開催。
	成果	平成30年2月1日に策定審議会から町長へ第4次かつらぎ町長期総合計画後期基本計画案について答申が行われました。
課題	後期基本計画で定める施策を計画的かつ効果的に実施するため、具体的に取り組むべき事業内容やその時期等を明らかにしたアクションプランを作成し、進捗を管理する必要があります。	

経費	長期総合計画策定審議会委員報酬	205,200円
	非常勤職員公務災害負担金	11,388円
	その他事務費	30,710円
	(計)	247,298円
財源	一般財源	247,298円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
若者交流促進事業		本年度決算	456,829円
(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 8. 企画費		前年度決算	317,482円
企画公室 まちづくり推進係	決算書	87ページ	(増減) 139,347円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進	

内容	結婚を希望する独身の男女を対象として、セミナーの開催や出会いの場の提供を行います。 [事業期間] 平成23年度 ~	
目的	少子化対策や定住促進対策、農業をはじめとする地場産業の後継者確保対策の一環として、結婚を促し、将来の定住につなげることを目的としています。	
実績	活動	平成29年度は、参加者同士の交流回数を増やすため、交流イベントを3回開催することとしました。第1回・第2回目はカップリングせず、第3回目のみカップリングを行いました。 (第2回婚活イベントについては台風のため中止) ・実行委員会開催回数：6回 ・交流イベント回数：2回 ・セミナー回数：1回(男女各1回ずつ)
	成果	・参加人数 第1回：男性12名/女性15名 第3回：男性15名/女性12名 ・連絡先を交換した数：8組(第1回) ・成立カップル数：3組(第3回) ・セミナー参加者数：男性向け7名/女性向け7名 ・参加者成婚組数累計：2組
課題	結婚報告をいただいたカップルもあり、少しずつではありますが成果が出始めています。また、イベント内容を工夫することにより、女性参加者が定員を上回るなどの効果がありました。しかし、男性参加者の固定化などに対する対策や、成婚につなげる取組等は、引き続き検討する必要があります。	

経費	若者交流促進事業委託料	456,829円
	(計)	456,829円
財源	一般財源	456,829円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防犯カメラ設置事業			本年度決算 1,402,920円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 13. 諸費	前年度決算 1,972,680円
総務課 総務係 (総務課 庶務係)		決算書 93ページ	(増減) 569,760円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内 容	児童公園、通学路等の町内要所に防犯カメラを設置します。 [事業期間] 平成28年度 ~	
	防犯カメラ設置により犯罪発生を抑制し、安全・安心のまちづくりを目指します。 事件発生時には、録画画像による事件の早期解決に役立っています。	
実 績	活動	梁瀬小学校通学路に防犯カメラを3台設置しました。
	成果	犯罪抑止・容疑者特定に大きな効果が期待されます。
課 題	プライバシー侵害の問題などがあり、効果的な設置場所でも地元住民の同意が得られないケースがあるため、設置場所の決定には自治区長や町内会長に立会いをお願いするなどして対応しています。	

経 費	防犯カメラ設置工事	1,402,920円
	(計)	1,402,920円
財 源	きのくに防犯カメラ設置事業補助金(県補助、1,382,000円×1/2)	691,000円
	一般財源	711,920円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	防犯灯設置事業		本年度決算 3,998,000円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 13. 諸費	前年度決算 0円
総務課 総務係 (総務課 庶務係)		決算書 93ページ	(増減) 3,998,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内容	<p>自治区、町内会が実施する防犯灯の新規設置や老朽化した防犯灯の更新に伴う経費について補助金を交付します。</p> <p>補助額 従来型防犯灯 1灯につき1/2 上限10,000円(専用柱を設置は上限30,000円) LED防犯灯 1灯につき2/3 上限40,000円(専用柱を設置は上限60,000円)</p> <p>[事業期間] 平成29年度 ~</p>
目的	自治区、町内会が設置する防犯灯の新規設置及び更新に係る経費について補助を行うことにより、防犯灯の設置を促進し、夜間における事故防止及び、犯罪の発生を防止し、安全・安心のまちづくりを推進します。
実績	<p>自治区長会等で、補助金の周知・啓発を行い防犯灯の設置を推進します。</p> <p>・申請件数 59件</p>
	<p>防犯灯設置件数</p> <p>・新設 54灯 ・更新 211灯</p> <p>総数 265灯の防犯灯が設置され犯罪抑止に効果が期待されます。</p>
課題	

経費	防犯灯設置事業補助金	3,998,000円
	(計)	3,998,000円
財源	一般財源(うち、まちづくり基金繰入金、3,500千円)	3,998,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
町民農園整備事業		本年度決算	45,710円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 13. 諸費	前年度決算 43,740円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 93ページ	(増減) 1,970円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	町民農園を整備し、町民に貸出します。 【丁ノ町第2町民農園】 40区画(1区画の面積は概ね20㎡、使用料は1区画につき年額1,200円) 【丁ノ町第3町民農園】 6区画(1区画の面積は概ね100㎡、使用料は1区画につき年額5,700円) 【丁ノ町第4町民農園】 14区画(1区画の面積は概ね50㎡、使用料は1区画につき年額3,000円) [事業期間] 平成24年度 ~	
	町民が余暇等を利用して野菜、花等を栽培することにより、自然とふれあい、農業に対する理解を深めること等を目的とします。	
実績	活動	平成29年3月に町広報にて使用者の募集を行いました。 5月と9月に草刈りを実施し、耕作環境の改善を行いました。
	成果	第2町民農園の使用区画は、(H28)40区画 (H29)38区画となりました。
課題	第3・4町民農園の活用方法について検討が必要です。	

経費	水道料	16,200円
	燃料費	1,250円
	町民農園七郷井水利費負担金	28,260円
	(計)	45,710円
財源	町民農園使用料	45,300円
	一般財源	410円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
総合行政クラウドシステム			本年度決算 24,220,080円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 14. 電算管理費	前年度決算 24,753,600円
企画公室 情報推進係		決算書 93ページ	(増減) 533,520円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	住民記録や税業務など庁内にある行政事務のうち42業務(全53業務中)の情報管理や電算処理について、14町村(かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、日高町、日高川町、みなべ町、白浜町、すさみ町、串本町、太地町、那智勝浦町、北山村)が共同で自治体クラウド方式により総合行政システムを運用します。 [事業期間] 平成27年度 ~	
	大規模災害発生時の業務継続性の確保やマイナンバー制度や国民健康保険税標準化への対応及び業務システムの構築や運用コストの低減を図ると同時に住民サービスの向上に努めます。	
実績	活動	和歌山県電子自治体推進協議会クラウド化・共同化検討部会(紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、日高町、みなべ町、日高川町、白浜町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、北山村及び串本町)を中心とする参加団体の基幹系システム、内部業務系システムのクラウド化・共同化、及び災害時の業務継続や窓口証明書の広域交付サービス等について検討を行いました。 ・構成団体数 (H28)3団体 (H29)14団体
	成果	構成団体数の増加及び利用システムの削減等により総合行政クラウドシステム利用料を低減しました。 ・総合行政クラウドシステム利用料 (H28)24,754千円 (H29)24,221千円(2.2%)
課題	共同利用団体の増加だけでは、大きなコスト低減は見込めず、今後、仕様の共通化(納付書や証明書などのレイアウトの統一等)を図る必要があります。	

経費	総合行政クラウドシステム利用料	24,220,080円
	(計)	24,220,080円
財源	一般財源	24,220,080円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	情報セキュリティクラウドサービス利用事業		本年度決算 578,632円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 15. 地域インターネット管理費	前年度決算 0円
企画公室 情報推進係		決算書 95ページ	(増減) 578,632円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内容	<p>平成29年7月から始まるマイナンバーを利用した情報連携に備え、急速に複雑・巧妙化しているサーバー攻撃に対抗するため、庁内の情報セキュリティ水準を向上させる必要があります。その手段として和歌山県が県内30市町村を代表して調達した、自治体情報セキュリティクラウドサービスを利用します。</p> <p>[事業期間] 平成29年度 ~</p>	
目的	<p>悪意のある外部からの攻撃による内部情報流出やシステム停止による業務停止を防止するほか、庁内の情報セキュリティの強靱化を図ります。</p>	
実績	活動	<p>県内30市町村が共同で自治体情報セキュリティクラウドサービスを利用します。</p>
	成果	<p>自治体情報セキュリティクラウドサービスの利用により、低コストで情報セキュリティを維持しました。</p> <p>ウィルス検知(メール)件数 11,214件</p>
課題		

経費	情報セキュリティクラウド利用料	578,632円
	(計)	578,632円
財源	一般財源	578,632円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地籍調査事業			本年度決算 175,792,119円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 18. 地籍調査事業	前年度決算 227,952,636円
地籍調査室		決算書 95ページ	(増減) 52,160,517円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第2節 自然と調和したまちづくり	第1 秩序ある土地利用

内容	<p>昭和26年に制定された国土調査法に基づき、旧かつらぎ町では平成元年、旧花園村では平成10年より開始されました。</p> <p>地権者・関係者の立会のもと、一筆ごとの土地の地籍(所有者・地番・地目・境界・面積)を調査・確認・測量し、地籍簿・地籍図を作成します。その結果を法務局に送付し、法務局では地籍簿により登記簿の記載を修正し、地籍図は公図に変わり14条地図として整備されます。</p> <p>要地籍調査面積は148.47km²です。</p> <p>[事業期間] 平成元年度 ~ 平成35年度</p>	
	<p>現在、法務局備え付けの公図及び資料の多くは、明治初期に作られたもので、長い年月を経て現地と合わない等の不備欠陥があり、地籍調査によりこれらの不備欠陥を修正します。</p> <p>結果、国土の実態が正確に把握され、土地に関する基礎資料の整備及び地籍の明確化を図ることを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>全調査地区 16地区のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規調査着手地区 : 6地区 面積 6.02 km² ・認証済及び認証請求済調査地区 : 6地区 面積 6.50 km² ・測量実施地区 : 4地区 面積 2.77 km²
	成果	平成29年度末地籍調査進捗率 : 約 87.6 % (130.08 km ²)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地権者・推進委員の高齢化等により現地立会人の確保が困難となっています。 ・ 山間部での事故・けがの発生の懸念があります。 	

経費	職員人件費	48,159,630円
	賃金・保険料	16,537,231円
	地籍調査推進委員報償費	4,069,800円
	地籍調査事業委託料	99,060,840円
	その他事務費	7,964,618円
	(計)	175,792,119円
財源	地籍調査事業負担金(県負担金、116,938千円×3/4)	87,703,500円
	土地情報管理システム及び座標値一覧表交付手数料	534,500円
	コピー代、臨時職員雇用保険個人負担金(財産貸付収入、雑入)	31,293円
	一般財源	87,522,826円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
コミュニティバス運行事業			本年度決算 29,023,146円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 19. コミュニティバス運行費	前年度決算 28,553,829円
総務課 総務係 (総務課 庶務係)		決算書 97ページ	(増減) 469,317円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>町内の公共交通空白地帯を5コース、バス4台で年間361日運行します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四郷コース (往路3便、復路3便) ・新城花園コース (往路7便、復路7便) ・天野コース (往路6便、復路6便) ・河南コース (往路3便、復路3便) ・河北通院コース (往路4便、復路4便) <p style="text-align: right;">計 1日 46便</p> <p>[事業期間] 平成14年度 ~</p>
	<p>公共交通空白地域の解消及び交通手段をもたない高齢者等の日常生活の交通手段として運行します。</p> <p>天野コースについては、丹生都比売神社への観光客の交通手段としても運行します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>コミュニティバス運営委員会を開催し、要望や地域の状況から運行経路等を協議し平成29年度は、現行経路で運行することとなった。また、利用者が減少していることから利用促進のための啓発に取り組みました。</p>
	<p>成果</p> <p>前年度に比べ乗車人数が減少しました。</p> <p>年間総乗車人数 : (H28) 21,835人/年 (H29) 21,005人/年</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年々利用客が減少傾向にあり、利用促進に向けた取組が必要です。 ・高野花園線(有田鉄道)がH30.3.31で廃止となり、コミバス新城花園コースの延長や観光客の集客が見込める天野コースを花園経由で高野山まで延ばすなどの検討をする必要があります。 ・特に利用客が少ない四郷コース・河北通院コース・河南コースについてはデマンドタクシーを導入するなどの検討が必要です。

経費	コミュニティバス運営委員会委員報償費	83,600円
	コミュニティバス運行補助金	28,932,257円
	その他事務費	7,289円
	(計)	29,023,146円
財源	一般財源(運行補助金の80%が特別交付税の対象)	29,023,146円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
コミュニティバス実証実験運行事業			本年度決算 2,049,236円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 19. コミュニティバス運行費	前年度決算 1,187,352円
総務課 総務係 (総務課 庶務係)		決算書 97ページ	(増減) 861,884円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>平成29年4月の国道480号鍋谷峠道路の開通に伴い、和泉市及びかつらぎ町の府県間交流促進の一環として和泉市と共同でコミュニティバスの運行実証実験を実施します。</p> <p>運行期間 平成29年4月29日～平成30年3月25日 運行日・便数 日曜日・祝日のみ(62日)、1日6便 運行経路 笠田駅～和泉中央駅(31km) 停留所数 かつらぎ町 4か所 (道の駅くしがきの里・宝来山神社・笠田小学校前・笠田駅前) 和泉市 15か所 (美術館前・ららぽーと和泉前・道の駅いずみ山愛の里他)</p> <p>【事業期間】 平成28年度～平成29年度</p>	
	目的	<p>実証実験により、府県間公共交通手段及びかつらぎ町の観光振興として、コミュニティバスの運行が有効かを検討します。</p>
実績	活動	<p>路線専用フリー券を設定し、一般の路線運賃よりも安価な運賃で利用しやすいものとし ます。 (価格:1日乗り放題1,000円(小学生以下500円))</p> <p>利用者アンケート調査の実施</p>
	成果	<p>年間総乗車人数 : 3,214人 1日平均乗車人数 : 51.8人 1便平均乗車人数 : 4.3人</p>
課題	<p>・アンケート調査結果から利用者からは支持を得ているが、存在を知らない人も多く更なる周知が必要であり、平成30年度も継続運行することで認知度を高め利用促進に努めます。</p> <p>・鍋谷峠道路開通により和泉市までの所要時間が短縮されたにもかかわらず、実証実験バスは、父鬼を経由しており、和泉中央駅まで75分を要していたため、急行便を導入しトンネル・バイパスを通過することで所要時間を60分に短縮し利便性を向上させます。</p>	

経費	コミュニティバス実証実験運行業務委託料	2,049,236円
	(計)	2,049,236円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、1,400千円)	2,049,236円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新城地域交流センター整備事業			本年度決算 68,732,962円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 22. 地域交流センター整備事業費	前年度決算 45,456,760円
総務課 総務係 (総務課 庶務係)		決算書 99ページ	(増減) 23,276,202円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

内容	平成24年3月に廃校となった新城小学校を跡地利用基本構想に基づき、地域のコミュニティセンターとして、また、都市との交流施設として改修工事を施工します。 [事業期間] 平成27年度 ~ 平成29年度	
目的	旧新城小学校を地域のコミュニティセンターとして、また、都市と農村の交流拠点となる地域交流施設として整備することで、交流人口増加に向けた体験事業の実施及び情報発信により、地域の活性化を図ります。	
実績	活動	旧新城小学校を地域のコミュニティセンターとして改修工事を行いました。
	成果	旧新城小学校の跡地を利用した地域活動の活性化を図ります。
課題	この施設は、地域の情報発信や交流人口の拡大、地域体験活動などを進めていく拠点となる施設であり、改修後の有効活用を図るため、魅力ある体験メニューの企画立案や安定した参加者の確保を行い、地域の魅力向上に取り組む必要があります。	

経費	【繰越】	
	新城地域交流センター整備工事監理業務委託料	2,065,500円
	新城地域交流センター整備工事	66,172,000円
	新城地域交流センター備品購入費	456,369円
	その他事務費	39,093円
	(計)	68,732,962円
財源	【繰越】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、65,314,880円×1/2)	32,657,440円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	33,800,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、1,600千円)	2,275,522円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
定住促進住宅補助金			本年度決算 378,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 60,000円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 109ページ	(増減) 318,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>定住促進住宅入居者に対し、1号館は月額最高1万円、2号館は月額最高5千円を最長3年間補助します。</p> <p>入居にあたっては、年齢・同居親族などによる諸条件があります。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成31年度</p>
	<p>住宅を確保することが困難な者の経済的負担を軽減することにより、定住を促進し、地域の活性化を図ります。</p>
実績	<p>活動</p> <p>窓口等で申請対象者を把握するとともに、既に申請いただいた対象者には次回申請期間の通知を行い、申請を促しています。</p> <p>・定住促進住宅補助金 : (1号館) 1件 60千円 (2号館) 11件 318千円</p>
	<p>成果</p> <p>平成27年度以降の入居対象者13人(回答者8人)に対して行ったアンケート結果では、「定住支援制度を知ったのは、居住地をかつらぎ町に決める前後どちらですか」の問いに対しては5人が「後」と回答しており、「補助がなかった場合は居住を他市町村に決めていた」と回答された人は1人となっています。こうしたアンケート結果から、家賃補助制度が若者の定住促進に直接繋がっておらず、経済的な支援が住居を定める場合の大きな要因となっていないことが読み取れます。</p>
課題	<p>今後も引き続き人口減少に歯止めをかける実効性のある定住施策を検討する必要があります。</p>

経費	定住促進住宅補助金	378,000円
	(計)	378,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、370千円)	378,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	「ひきこもり」者社会参加支援事業		本年度決算 2,400,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 福祉係		決算書 109ページ	(増減) 2,400,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第2 支え合う地域福祉社会の形成

内容	<p>ひきこもり等の若者が集まる場所の運営や登録者・利用者の家族に対して支援活動(家族会)を行っているNPO法人よりみちが「ひきこもり」者社会参加支援センターとして更なる支援活動を行うための拠点づくりに対して補助を行います。</p> <p>[事業期間] 平成29年度 ~</p>	
目的	<p>社会的問題となっている不登校やひきこもり、または障害等により、一般的な就職による社会的自立が困難になっている若者等に対し、NPO法人よりみちが、相談・助言を行いつつ、居場所や中間的就労の場を提供することにより社会参加を支援します。また、本町の基幹産業である農業や観光などの地域産業を社会体験事業に組み入れ、働くための体験事業を行います。</p> <p>家族会では、不登校やひきこもり、障害についての啓発や学習活動を行い、住民やサポーターによる当事者への支援や交流の場をつくることで、人にやさしいまちづくりを目指し、地域福祉の増進に寄与します。</p>	
実績	活動	<p>毎月、月曜日から水曜日の13時30分から15時30分に、柿の茶屋隣の居場所スペース「寄楽」において居場所を開設してひきこもりの若者を受け入れた。また、毎月第一水曜日の19時から21時に柿の茶屋において、ひきこもり者家族のつどいを開催しました。</p> <p>かつらぎ町及びびかつらぎ町教育委員会主催のひきこもり者支援講演会に共催して全体的な運営に協力しました。</p>
	成果	<p>NPO法人よりみちが行っている居場所の開設や家族のつどいについて、町として支援することができました。</p> <p>また、よりみちの協力を得ながら、ひきこもり者支援講演会を開催し、参加者にはひきこもりに対する治療方法やひきこもり状態からの回復支援活動について啓発することができました。</p>
課題	<p>居場所に来る若者については、本人と直接会って面談することで、本人の様子や状況を確認したり、将来的な希望を聞いたりすることができますが、家に閉じこもって外へ出ることの出来ないひきこもり者については、全体の人数やその状況等が把握しづらく、対応できていません。</p>	

経費	「ひきこもり」者社会参加支援事業補助金	2,400,000円
	(計)	2,400,000円
財源	一般財源(うち、地域福祉基金繰入金、2,100千円)	2,400,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催事業		本年度決算 138,941円
(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 3. 老人福祉費			前年度決算 0円
健康推進課 長寿社会係 (住民福祉課 福祉係)		決算書 111ページ	(増減) 138,941円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第1 高齢者の社会参加

内 容	平成31年11月に和歌山県で開催される第32回全国健康福祉祭(ねんりんピック)和歌山大会交流大会開催に向けて今年度実施される秋田大会の視察、実行委員会の設立準備、大会の周知等を行います。 [事業期間] 平成29年度 ~ 平成31年度	
	健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進・社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とします。	
実 績	活動	ねんりんピック秋田大会ウォークラリー交流大会に町担当者2名が視察に行き、秋田県の広報状況やウォークラリーの運営状況について確認しました。
	成果	ウォークラリー競技の実際の運営状況が目で見確認でき、本町の開催競技に活かすことが出来ます。
課 題		

経 費	職員旅費	101,060円
	消耗品費	8,286円
	燃料費	795円
	郵送料	13,000円
	駐車料金	15,800円
	(計)	138,941円
財 源	全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催準備事業補助金(県補助、124,000円×1/2)	62,000円
	一般財源	76,941円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
緊急通報システム事業			本年度決算 2,987,530円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 3. 老人福祉費	前年度決算 3,216,850円
健康推進課 長寿社会係 (住民福祉課 福祉係)		決算書 111ページ	(増減) 229,320円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第2 高齢者福祉の充実

内 容	一人暮らし高齢者等が安心して生活できるよう救急等の緊急時に素早く連絡できる通報システムを設置します。 [事業期間] 平成12年度 ~	
	一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、当該高齢者等の急病及び災害などの緊急時に、あらかじめ組織された地域支援体制等により、迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資することを目的とします。	
実 績	活動	民生委員と連携し、該当の方に対し装置を迅速に設置できるよう努めました。 平成30年3月末時点での設置件数は、195件です。
	成果	装置を設置することにより、高齢者の見守りを強化しました。
課 題		

経 費	緊急通報システム事業委託料	2,987,530円
	(計)	2,987,530円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、2,200千円)	2,987,530円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
高齢者サロン事業			本年度決算 3,818,173円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 6. 高齢者サロン事業費	前年度決算 3,456,895円
健康推進課 長寿社会係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 113ページ	(増減) 361,278円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第1 高齢者の社会参加

内容	高齢者サロンは、地域において参加者が主体となって自主的に運営し、地域で生活している方々がふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくりや社会参加を促進する地域の拠点づくりを目的としており、その運営に対して助成等を行います。	
	[事業期間] 平成25年度 ~	
目的	高齢者の交流により、生きがいつくり、引きこもり防止、認知症予防、社会参加の促進等を図り、健康寿命を延伸します。	
実績	活動	[実績数値] ・高齢者サロン 平均9回/年 ・団体数 (H28)26団体 (H29)29団体
	成果	[実績数値] ・延べ参加者数 (H28)5,105人 (H29)6,226人 (前年度比 21%増) ・1回あたりの平均参加人数23名 ・活動回数 (H28) 241回 (H29) 270回
課題	高齢者サロンは29ヶ所と開設当初より増えていますが、未設置の自治区への新規開設の必要があります。また、既存サロンはスタッフの担い手、新規会員等、人がなかなか集まらない状況にあります。何か特別なことをしなければと気負いせず、近くの仲間同士が気軽におしゃべりをしたり食事をしたりできることが引きこもり防止となるため、無理なく継続できるサロンづくりを行わなければなりません。	

経費	講師謝金	322,500円
	高齢者サロン事業助成金	3,485,000円
	その他事務費	10,673円
	(計)	3,818,173円
財源	支え合いのふるさとづくり事業補助金(県補助、1,998,000円×1/3)	666,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、2,200千円)	3,152,173円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
精神障害者医療助成事業			本年度決算 246,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 10. 精神障害者医療費	前年度決算 224,000円
健康推進課 保険年金係 (やすらぎ対策課 保険係)		決算書 115ページ	(増減) 22,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第3 障害者支援の充実

内容	<p>精神障害者に対して入院療養に係る医療費の一部を助成します。 助成する医療費は、医療費保険法の規定により医療に関する給付が行われた場合において、当該医療に要する費用のうち、対象者が負担する費用の1/3の額とします。 (上限 月1万円)</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>
目的	<p>精神障害者保健福祉手帳の交付者は、収入が少ない上に、治療が必要な方が存在します。医療費助成を行うことにより、経済的負担を軽減し、医療の確保及び生活の安定を図ります。</p>
実績	<p>活動</p> <p>個別通知及び広報にて制度の周知を行いました。</p>
	<p>成果</p> <p>個別通知をしたことにより、制度内容について4件の問い合わせがありました。 平成29年度で2名の資格取得があり、受給者数は6名となりました。 ・受給者数 6名 ・医療費償還 30件 246,000円</p>
課題	<p>受給者数が少なく、制度を知ってもらうため、今後も個別通知や広報にて周知を行います。</p>

経費	精神障害者医療費	246,000円
	(計)	246,000円
財源	一般財源	246,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	国民年金システム修正事業		本年度決算 2,019,600円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 14.国民年金事務費	前年度決算 0円
健康推進課 保険年金係 (住民福祉課 年金係)		決算書 119ページ	(増減) 2,019,600円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第3 社会保障の充実

内容	<p>市町村から日本年金機構へ回付される国民年金法に基づく届書・報告書の事務処理については、紙媒体を基本として、受付、内容点検・審査、入力処理、処理結果確認事務が行われています。</p> <p>この「紙媒体」を基本とした事務処理を抜本的に見直し、届書のデータ化を行う「電子媒体化」を基本とした事務処理へ移行するためにシステムを改修します。</p> <p>[事業期間] 平成29年度</p>	
目的	市町村から日本年金機構へ回付される国民年金法に基づく届書・報告書について、事務処理の効率化及び標準化により一層の住民サービスの向上を図ることを目的とします。	
実績	活動	国(日本年金機構)から示された仕様に基づきシステム改修を行いました。
	成果	紙媒体であった届書等の提出が不要となるなど事務処理の効率化が図られました。
課題		

経費	国民年金システム修正委託料	2,019,600円
	(計)	2,019,600円
財源	国民年金市町村交付金(国補助、2,019,600円×10/10)	2,019,600円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	臨時福祉給付金給付事業		本年度決算 64,786,217円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 17. 臨時福祉給付金給付事業費	前年度決算 1,316,323円
住民福祉課 福祉係		決算書 121ページ	(増減) 63,469,894円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第3 社会保障の充実

内 容	臨時福祉給付金(経済対策分) 住民税が非課税の低所得者に対し、1人につき15千円の臨時福祉給付金を支給します。 [事業期間] 平成25年度 ~	
	消費税率の引き上げに際し、低所得の住民に与える影響に鑑み、低所得の住民に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。	
実 績	活動	対象者に対して、申請書を郵送し、案内を行いました。 また、申請期間の途中で、未申請者に対して、申請催促通知を発送しました。
	成果	臨時福祉給付金の対象者4,715名に対して、4,117名の申請がありました。(申請率87.3%)
課 題		

経 費	【繰越】	
	臨時福祉給付金	61,710,000円
	その他事務費	3,076,217円
	(計)	64,786,217円
財 源	【繰越】	
	臨時福祉給付金給付事務費補助金(国補助、3,076,217円×10/10)	3,076,217円
	臨時福祉給付金給付事業費補助金(国補助、61,710,000円×10/10)	61,710,000円

【一般会計】		(事業区分)	町自主事業
子育て講座(トリプルP)事業		本年度決算	533,683円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 560,082円
教育総務課 子育て係 (教育委員会総務課 子育て係)		決算書 121ページ	(増減) 26,399円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>子育て支援講座「トリプルP」を開催します。 「前向き子育て」は、建設的で傷つけない方法で子どもの発達を促し、子どもの行動を上手に取り扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して、子育てのヒントを与えることを目的に実施します。 また、子どもの成長に伴い生じた新たな悩みへの対応、参加者同士の交流及び地域で子育てに悩む保護者に助言できる支援者の育成を目的として、反省会も兼ねた「同窓会」を開催します。</p>		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てする保護者が子どもと良質な関係を築けるようにします。 ・感情的に怒ったり叩いたりせずにおだやかで効果的な子育てができる技術を提供します。 ・子育て中の保護者が孤立しないよう子育て中の保護者同士の交流を促します。 ・虐待を防止します。 ・「子育て力」の向上を図り、安心して子育てができるようにします。 ・地域で子育てに困っている親を応援できる支援者を育成します。 		
実績	活動	29年4月 グループトリプルP(レベル4)第1クール参加募集 29年5月～ グループトリプルP(レベル4)第1クール開催(日曜) 29年7月 トリプルP同窓会開催 29年8月 グループトリプルP(レベル4)第2クール参加募集 29年9月～ グループトリプルP(レベル4)第2クール開催(水曜) 29年12月 トリプルP同窓会開催 (毎月)健診時にトリプルP啓発ブースの設置(子育て相談にも対応)	
	成果	子どもの発達を促しつつ子どもの行動を上手に取り扱うための技術を具体的に学んでもらうことで、育児の不安やストレスを解消し、感情的に怒ったり叩いたりすることを防ぎ、さらにグループで学んでもらうことで子育て中の親同士の交流を促せたので、虐待の防止及び安心して子育てができる環境を充実させました。また、同窓会では新たな悩みについて保護者同士で助言できるよう促すことで、子育てに悩む保護者を地域で応援できる支援者育成ができました。健診時のブース設置によりトリプルPの周知、参加者からの改善ニーズ把握、子育て相談への対応ができました。	
課題	「日曜日は仕事がない」という意見から日曜開催を行ったが、参加者が見込んでいたほど多くなく、健診時のトリプルPブースで保護者の意見を聞いたところ、「いざ日曜日となると、翌日は仕事なので、やっぱり土曜日の方が参加しやすい」という意見が多くなったことから、週末開催は土曜日に戻すことを検討します。 途中欠席者へのフォローが必要なことから、急な子どもの体調不良等で参加が無理な場合は出席しなくても、別の日に事務局で対応することで、7回連続講座の敷居を下げるとともに、参加者に安心して受講してもらえるよう取り組みます。		

経費	講師謝金	280,000円
	消耗品費	45,949円
	食糧費	8,234円
	一時保育業務委託料	199,500円
	(計)	533,683円
財源	一般財源	533,683円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
子ども医療費支給事業			本年度決算 47,525,392円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 4. 子ども医療費	前年度決算 54,286,787円
健康推進課 保険年金係 (やすらぎ対策課 保険係)		決算書 123ページ	(増減) 6,761,395円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>中学校卒業までの子どもが医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用について助成します。</p> <p>【平成27年度までの対象範囲】 0歳～12歳に達する日以後の最初の3月31日まで</p> <p>【平成28年度からの対象範囲】 0歳～15歳に達する日以後の最初の3月31日まで</p> <p>【事業期間】平成18年度～</p>	
目的	<p>かつらぎ町子ども医療費給付条例に基づき、子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成及び子どもを生き育てることができる環境づくりを推進します。</p>	
実績	活動	<p>個別通知およびホームページにて制度の周知を行いました。 受給資格証を交付し、県内医療機関は現物給付。県外医療機関は、申請(領収書添付)により給付しました。</p>
	成果	<p>安心して子育てできる環境づくりを進め、子育て世代の定住を促進しました。</p>
課題	<p>平成31年4月から子ども医療費の高校卒業(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの拡充が決まっており、そのための準備に取り組む必要があります。</p>	

経費	子ども医療費(県補助分)	21,170,901円
	子ども医療費(単独分・未就学児)	316,580円
	子ども医療費(学齢児童生徒)	24,157,979円
	その他事務費	1,879,932円
	(計)	47,525,392円
財源	乳幼児医療費補助金(県補助、23,518,800円×1/2)	11,759,400円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	20,200,000円
	一般財源	15,565,992円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
ひとり親家庭医療費支給事業			本年度決算 16,095,718円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 5. ひとり親家庭医療費	前年度決算 17,758,178円
健康推進課 保険年金係 (やすらぎ対策課 保険係)		決算書 123ページ	(増減) 1,662,460円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第2 支え合う地域福祉社会の形成

内 容	ひとり親家庭等の親と子が医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用について助成します。 [事業期間] 平成17年度 ~
	かつらぎ町ひとり親家庭医療費給付条例に基づき、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、健康の増進と福祉の向上を図ります。
実 績	活動 個別通知およびホームページにて制度の周知を行いました。 受給資格証を交付し、県内医療機関は現物給付。県外医療機関は、申請(領収書添付)により給付しました。
	成果 安心して子育てできる環境づくりを進めています。 平成29年度(平成29年8月~平成30年3月)は、ひとり親家庭受給者証を178家庭、474人に発行し、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童とその児童を扶養しているひとり親の医療費の負担を行いました。所得制限により、23家庭、48人は制度対象外となっています。
課 題	

経 費	ひとり親家庭医療費	15,576,270円
	その他事務費	519,448円
	(計)	16,095,718円
財 源	ひとり親家庭医療費補助金(県補助、16,490,000円×1/2)	8,245,000円
	一般財源	7,850,718円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
こども園運営事業			本年度決算 524,964,192円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 6. こども園運営費	前年度決算 504,792,615円
教育総務課 子育て係 (教育委員会総務課 子育て係)		決算書 123ページ	(増減) 20,171,577円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>こども園は、保育・教育を一体的に行う保・幼の両方の良さを併せ持ち、保護者の就労状況が変化した時でも通り慣れた園を継続して利用できます。</p> <p>延長保育事業は、両園とも午後8時まで実施し、併せて、一時保育事業、幼稚園部の預かり保育事業、体調不良児型保育事業を展開します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>
目的	小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行います。
実績	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業(延長保育・一時保育・預かり保育・発達支援保育・体調不良児対応保育)及び子育て支援 ・7時から20時までの早朝・延長保育の実施 ・保健師常勤による体調不良児の対応 ・幼稚園部の預かり保育の実施 ・保護者の急用等に対応した一時保育の実施 ・園庭解放、子育て相談
	<p>成果</p> <p>各事業実施により、多様化する保護者ニーズに対応することができました。また一時保育については、前年度は佐野こども園のみ実施でしたが、今年度については、三谷こども園でも実施し、子育て支援を充実することができました。</p>
課題	低年齢児の入園数が増加傾向にあり、また、途中入所も想定されることから、今後の動向を注視しながら指定管理者と連携して就学前の子どもに対する保育・教育の提供に取り組みます。

経費	こども園運営委託料	406,680,834円
	特別保育・子育て支援事業委託料	75,855,000円
	園児送迎委託料	6,777,680円
	樹木剪定及び消毒業務委託料	106,587円
	工事請負費	1,530,360円
	特別運営補助金	17,607,000円
	その他事務費	16,406,731円
	(計)	524,964,192円
財源	こども園利用者負担金等	69,691,500円
	子どものための教育・保育給付費国庫負担金(国負担、(3,991,110円)×1/2)	1,995,555円
	子どものための教育・保育給付費県負担金(県負担、(3,991,110円)×1/4)	1,018,490円
	紀州3人っこ施策事業費補助金(県補助、13,081,000×1/2)	6,544,000円
	日本スポーツ振興センター掛金(保護者負担金)・給付金	174,329円
	保育委託運営費(町外保育)	5,219,100円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、7,400千円)	440,321,218円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域子育て支援拠点事業			本年度決算 12,600,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 7. 地域子育て支援拠点事業費	前年度決算 12,600,000円
教育総務課 子育て係 (教育委員会総務課 子育て係)		決算書 125ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供及び交流促進。 ・子育て等に関する相談、援助の実施。 ・地域の子育て関連状況の提供。 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上) <p>[事業期間] 平成19年度 ~</p>
	<p>育児に係る不安や悩みについての相談指導を行うと共に母親のリフレッシュの場や交流の場を作り、サークル等の組織活動を通して地域の拠点として、きめ細やかな子育て支援を図ります。</p>
実績	<p>地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳未満の赤ちゃんとお母さんにふれあいの場「赤ちゃんクラブよちよち」 ・1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場「わくわく広場」 ・保健師との連携による育児相談「おしゃべりサロン」 ・子育て講座や親子でふれあう交流の場「なかよし広場」 ・誕生日の記念に手型・足型をとる「おめでとうコーナー」 ・機関紙「はぐくみ」発行や町広報誌、町ホームページに関連記事掲載。
	<p>様々な事業を展開することによって、子育て中の親同士が交流を持ち、育児不安やストレスを解消する支援ができました。育児を楽しめる場の提供、子育て中の母親(保護者)に寄り添う支援、育児に関する正しい情報や個々に適切な情報提供と相談・支援を行う事ができました。育児サークルや検診時など積極的に声掛けできているので、育児の孤立、虐待防止の効果も大きい。また、こども園との合同会議等を持ち、共同で子育て支援事業も展開できました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター利用者数 延べ 大人 3,910人 子ども 3,927人 ・相談件数 332件(しつけ・健康・食事・言葉・発達・遊びと友達・他)
課題	<p>今後も、こども園・保健師・各関係機関・保護者との連携を密にして、子育て支援ネットワークの充実に向けての取組を推進します。また、子育て等での悩みにより、孤立してしまう母子等がないように継続して広報活動等に取り組みます。</p>

経費	地域子育て支援センター業務委託料	12,600,000円
	(計)	12,600,000円
財源	子ども子育て支援交付金事業補助金/地域子育て支援拠点事業(国補助、7,842,000円×1/3)	2,614,000円
	子ども子育て支援交付金事業補助金/地域子育て支援拠点事業(県補助、7,842,000円×1/3)	2,614,000円
	一般財源	7,372,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学童保育促進事業			本年度決算 3,868,930円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度決算 3,555,500円
教育総務課 子育て係 (教育委員会総務課 子育て係)		決算書 125ページ	(増減) 313,430円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>町内の学童保育運営団体が、利用者の学童保育料の減額措置(上限3割)を行う場合、その減額分を補助します。</p> <p>さらに、利用者の内、経済的理由により、かつらぎ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度の認定を受けている家庭に対し、減免措置を行う場合、その減額分を補助します。</p> <p>・要保護家庭 : 減額措置後の保育料の100%免除 ・準要保護家庭 : 減額措置後の保育料の50%減額</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>
目的	<p>かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p>
実績	<p>活動</p> <p>上半期・下半期に分け補助金を交付しました。 【3割減額措置対象者(利用者)】 笠田 60名 1,460,250円 妙寺 92名 1,760,025円 計 152名 3,220,275円</p> <p>【準要保護対象者(利用者)】 要保護の対象者はなし 笠田 12名 336,035円 妙寺 26名 312,620円 計 38名 648,655円</p> <p>成果</p> <p>対象者数(利用者) (平成28年度3割減免措置)笠田 52名 妙寺 79名 計 131名 (平成29年度3割減免措置)笠田 60名 妙寺 92名 計 152名</p> <p>(平成28年度準要保護)笠田 9名 妙寺 20名 計 29名 (平成29年度準要保護)笠田 12名 妙寺 26名 計 38名 平成28・29年度要保護の対象者はなし</p> <p>3割減免措置対象者 前年度比16%、要保護・準要保護対象者 前年度比31%の増加</p>
課題	

経費	かつらぎ町学童保育促進事業補助金	3,868,930円
	(計)	3,868,930円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、1,200千円)	3,868,930円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
放課後児童健全育成事業			本年度決算 13,264,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度決算 12,228,000円
教育総務課 子育て係 (教育委員会総務課 子育て係)		決算書 125ページ	(増減) 1,036,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営に要する経費について、事業主体に対してその経費の一部を補助します。 【事業期間】 平成15年度 ~	
目的	放課後児童健全育成事業の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を与え、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与します。	
実績	活動	放課後児童健全育成事業の運営に要する経費について、事業主体に対してその経費の一部を補助しました。 かせだひまわりキッズ : 6,748,000円 みょうじひまわりキッズ : 6,516,000円
	成果	放課後児童健全育成事業の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保しました。 登録者数 : 135名(平成28年度)、159名(平成29年度)、前年度比17.8%の増加
課題	登録者数が増加しており、今後も、放課後の安全・安心な居場所づくりに取り組みます。	

経費	放課後児童健全育成事業補助金	13,264,000円
	(計)	13,264,000円
財源	子ども子育て支援交付金事業補助金(国補助基準額×1/3)	4,420,000円
	子ども子育て支援交付金事業補助金(県補助基準額×1/3)	4,420,000円
	一般財源	4,424,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域医療体制整備促進事業			本年度決算 12,000,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 1. 保健衛生総務費	前年度決算 12,000,000円
健康推進課 衛生係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 129ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実

内容	<p>住民が安心して身近な場所で適切な医療が受けられるように、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院において、専門医療の提供を行うと共に、地域の医療機関と連携して地域医療提供体制の向上を図るなど、かつらぎ町の医療課題解決の支援として運営費用の一部を補助します。</p> <p>[事業期間] 平成22年度 ~</p>
目的	<p>大学病院として専門医療の提供、地域医療機関と連携した地域医療体制向上を図り、町の医療課題解決を目的とします。</p>
実績	<p>活動</p> <p>退職等により内科医不足の状況が悪化し、救急診療が低迷せざるを得なくなりましたが、本院からの応援や医師の確保に努め、平成29年度は内科医が4名体制となり、地域医療の中核病院として、救急医療体制の構築に努めました。</p> <p>また、総合診療等地域の医療動向や患者動向を考慮し、診療体制を整備する他、町民の疾病予防と健康増進のための健康講座や出前講座等で正しい知識の普及を行っています。物忘れ外来の開始に向け準備を進めています。</p> <p>成果</p> <p>高齢者に多い白内障の手術等が適切な時期に実施できるように、眼科医の配置検討をおこないました。</p> <p>また、町健康講座に6回、医師理学療法士、作業療法士を派遣する他、分院を会場として、月1回合計12回健康講座を開催しました。</p> <p>町広報に病気の予防と知識等について掲載し、住民に情報提供を行いました。</p> <p>住民が、積極的に健康づくりに取り組み、高齢者が健康の維持を目指し、病気になっても近くで安心して総合医療を受けることができ、地域に住み続けられる地域ケアシステムの拠点病院を目指しています。</p>
課題	<p>地域医療推進のため、各科認定医が必要です。町で開始した肺がんCT検診の実施のためには認定医師の配置が必要なため、町内医療機関では設備はそろいながらも各科認定医不在のため実施できない状況にあります。そのため町外の医療機関で受診しなければならない状態です。</p>

経費	地域医療体制整備促進事業補助金	12,000,000円
財源	(計)	12,000,000円
	一般財源(うち、地域福祉基金繰入金、10,800千円)	12,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
健康づくり推進活動アドバイザー事業			本年度決算 2,400,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 2,400,000円
健康推進課 衛生係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 129ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実

内容	<p>町民みんなの願いである健康で、いつまでもいきいきと元気に暮らせて、一人ひとりの生き方や質を豊かに保ち、健康寿命日本一を実現するため、保健衛生事業の方向や手法、アドバイザーの指導助言を受けつつ健康づくり活動を進めます。</p> <p>血圧と塩分摂取について、地域で考え減塩指導を行っています。H28年度は新城地区・花園地区で実施する他健康づくり事業の評価も行い、県健康づくり優良市町村表彰を受けています。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
	<p>町民の高齢化が急速に進む中、いつまでもいきいきと元気に暮らすことができるよう、健康寿命を伸ばしライフステージの質を高め豊かにするため、住民と共に健康づくりを進めます。</p> <p>健康増進、疾病予防、疾病の早期発見、重症化予防と切れ目なく総合的に提供できるシステムを構築し、健康寿命日本一の実現を目指します。</p>	
実績	活動	<p>○健康増進・疾病予防・重症化予防について、健康講座・減塩啓発・運動推進・食事改善等について直接の地域指導と保健衛生活動指導を行いながら事業計画・実施・評価を行い保健衛生の向上を進めました。</p> <p>○地域指導(花園・新城)・学童期からの生活習慣病予防を目的に、大谷小学校並びに妙寺中学校を中心に学校指導を開始しました。</p> <p>○健康推進員の教育を行うことにより推進員の健康づくりに対する意識、知識の向上が図られました。</p> <p>○指導により、フレイル予防事業を開始し、高齢者サロン等でフレイル度を評価し、具体的な健康づくりを進め、健康寿命延伸を目指しています。</p>
	成果	<p>各健診の受診勧奨</p> <p>特定健診 H26:33.1% H27:30.7% H28:33.4% H29:31.05%</p> <p>花園地域の減塩循環器病について、直接地域指導を行い、結果のまとめと分析、疾病予防と減塩について地区組織で取り組み、塩分チェックリストや減塩モニターで評価すると意識改善の効果が確認されました。</p>
課題		

経費	健康づくり推進活動アドバイザー報償費	2,400,000円
	(計)	2,400,000円
財源	地域保健医療等推進事業補助金(国補助、2200千円×1/2)	1,100,000円
	長寿社会づくりソフト事業費交付金(雑入、200,000円×10/10)	200,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、900千円)	1,100,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
健康推進員活動助成事業		本年度決算	140,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 104,000円
健康推進課 衛生係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 131ページ	(増減) 24,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防	

内容	<p>健康推進員の養成講習会を終了した者が地域の健康づくり活動を普及・啓発すると共に、自ら健康づくり事業や計画策定に参加協力します。</p> <p>健康推進員自らの健康活動に加えて、周囲の人に健診受診勧奨、健康活動事業への参加や啓発広報活動、町健康事業のサポート活動等を行います。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>
目的	<p>健康推進員が自ら健康活動を行うことにより、生活習慣病の発症予防と重症化予防を町民全体に広げて、町民が共に支え合い、健康で豊かに生活できる活力あるまちづくりを目指します。</p> <p>健康に取り組む町民を増やすことで健康の向上を図り、健康寿命日本一かつらぎの実現に向けた取り組みの一環とします。</p>
実績	<p>活動</p> <p>健康推進員養成講座受講終了者19人に委嘱し健康推進員委嘱者は合計70名となりました。</p> <p>健康推進員自らの健康活動に加えて、周囲の人に健診受診勧奨や健康活動事業の参加等の啓発活動をはじめとして、地域での健康増進について自主的に活動を行っています。</p> <p>29年度委嘱者に地域の偏りを修正できるように、推進員のいない地域に対し、養成講座参加の呼びかけを行いました。</p> <p>町からは毎月健康推進員便りで健康情報の発信を行いました。</p>
	<p>成果</p> <p>活動実績</p> <p>受診勧奨活動 : 延べH28 790人 H29 1121人</p> <p>健康事業広報活動 : 延べH28 979人 H29 756人</p> <p>町事業サポート活動 : 延べH28 117人 H29 739人</p> <p>H29その他の健康推進活動916人</p>
課題	<p>委嘱更新継続について、健康推進のモチベーションの維持についての検討が必要です。</p>

経費	<p>需用費(健康推進員活動費)</p> <p>140,000円</p>
財源	<p>(計)</p> <p>140,000円</p> <p>和歌山県健康推進員活動助成事業費補助金(県補助、2,000円×70名)</p> <p>140,000円</p>

【一般会計】		事業区分	県の制度等
肺がんCT検診事業費補助金			本年度決算 1,434,160円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 1,367,540円
健康推進課 衛生係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 131ページ	(増減) 66,620円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	50歳～74歳の方を対象に、肺がん胸部レントゲン検査より精度の高い肺がんCT検査を2年に一度一部自己負担(2,000円)で実施します。 [事業期間] 平成27年度～	
目的	かつらぎ町における死亡原因はがん死亡が第1位であり主要な健康課題の1つとなっています。肺エックス線検査に比べ、がん発見率が高い肺CT検査による検診を低額で受診する機会を提供し、肺がんの早期発見及び早期治療により、肺がんの死亡率の減少を目的とします。	
実績	活動	肺CT検診認定6医療機関と委託契約(3医療機関を追加) 広報啓発 個別受診券と同時発送し 県補助対象年齢55歳218人+60歳229人+65歳253人合計700人に受診勧奨はがきを送付 受診者数:104人 (H28 103名) 受診率 :1.6% 要精密者10名 検診受診者104人中10人が要精密検査内4人は肺がん疑いという結果になりました。
	成果	(肺がん死亡者) H26年度がん死亡者60名中肺がん死亡者8名すべて男性(13%) H27年度がん死亡者57名中肺がん死亡者11名(男4・女7) H28年度がん死亡者70名中肺がん死亡者16名(男14・女2) H29年度がん死亡者60名中肺がん死亡者15名(男12・女3) 病気の早期発見が可能になり、医療機関での治療や経過観察につながっています。
課題	登録一次医療機関が少なく受診率が低い現状にあります。県補助対象年齢が55歳・60歳・65歳年齢のみ補助対象である。	

経費	肺がんCT検診委託料	1,434,160円
	(計)	1,434,160円
財源	和歌山県肺がんCT検診事業費補助金(県補助、228,000×1/2)	114,000円
	一般財源(うち、地域福祉基金繰入金、1,300千円)	1,320,160円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新たなステージに入ったがん検診総合支援事業		本年度決算	1,231,181円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 591,733円
健康推進課 衛生係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 131ページ	(増減) 639,448円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	町が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、国が指定する一定の年齢の者にクーポン券を送付して受診を勧奨し、受診率の向上を目指します。	
	<p>対象者に対するクーポン券の送付。 精密検査未受診者に対し、はがきや電話で再勧奨。 がん検診台帳整備。 クーポン券を利用しなかった方に自己負担分の助成措置の実施。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	健診受診の動機づけによるがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とします。	
実績	活動	<p>無料クーポン券の発送 精密検査受診勧奨 検診台帳整備 助成措置 乳がん・子宮頸がん未受診者対策として、葉書での勧奨 がん検診受診券の発送</p>
	成果	<p>[実績] 子宮頸がん(満21歳)・・・73枚発行 うち受診者 3名(助成措置1名含む) 乳がん(満41歳)・・・87枚発行 うち受診者 13名(助成措置1名含む) 年度末で精密検査未受診者に対し、電話連絡(対象89件 うち未把握11件) 台帳整理 助成措置...子宮頸がん1件 乳がん・・・1件 子宮頸がん検診前期未受診者に対し、勧奨葉書発送 4380通(12月) 実績 28年度後期受診者比 49件減(27年度213件 28年度304件 29年度255件) 乳がん検診前期未受診者に対し、勧奨葉書発送 2812通(11月) 実績 28年度後期受診者比 80件増(27年度196件 28年度136件 29年度216件) 本補助金事業及び県補助金事業を利用し、受診券 13,370通発送(4月)</p>
課題	子宮頸がん検診未受診者再勧奨については、年度末までに予約が取れず受診できなかった事例もありました。もう少し早く再勧奨を行い、受診しやすい環境を整えられるように努めます。	

経費	新たなステージに入ったがん検診委託料(乳がん/集団)	19,440円
	新たなステージに入ったがん検診委託料(乳がん/個別)	45,000円
	新たなステージに入ったがん検診委託料(子宮がん/個別)	6,685円
	新たなステージに入ったがん検診費(乳がん・子宮がん/個人負担扶助)	2,000円
	その他事務費	1,158,056円
	(計)	1,231,181円
財源	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金(国補助、1,440,000円×1/2)	720,000円
	一般財源	511,181円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	動脈硬化検査事業		本年度決算 16,000,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 16,000,000円
健康推進課 衛生係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 131ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防

内 容	<p>心疾患や脳血管疾患のリスクを高める動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、集団健診時に動脈硬化検査を実施します。</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>
	<p>かつらぎ町の死因別死亡の中で高血圧関連の生活習慣病(脳血管疾患・心疾患・高血圧性疾患・腎疾患・糖尿病)死亡は28.7%と、4人に1人が高血圧に関連した疾患で死亡しています。国民健康保険加入治療者のうち60.2%が高血圧症治療を受けています。</p> <p>また、町民健康アンケート回答者のうち約28%が高血圧を発症していて、かつらぎ町では「持病」の第1位は男女とも高血圧となっています。</p> <p>さらに、介護保険における主治医意見書記載の診断名で、1位は高血圧で2位認知症、3位脳梗塞と全体の約70%は血圧管理が大きく関係した疾病が影響をしています。</p> <p>動脈硬化検査で生活習慣病の予知・予防し、重症化予防を推進することで健康増進、健康寿命の延伸を目指します。</p>
実 績	<p>活動</p> <p>NPO法人ヘルスプロモーションセンターと契約し、紀北分院及び和医大保健看護学部と連携して40歳以上75歳未満の住民を対象に動脈硬化検診を実施しました。</p> <p>場所: かつらぎ町保健福祉センター10日間と花園保健センター2日間 受診者数: (H26)657人 (H27)669人 (H28)775人 (H29)718人 全体集団説明及び個別説明指導を実施: 花園1回・総合文化会館2回実施330人参加</p>
	<p>成果</p> <p>H29年度受診者は減少のうち血圧140/90以上者を対象とし、内希望者58名が高血圧重症化予防に取り組みました。</p> <p>減塩食事指導・運動指導を実施し、血圧下降効果と生活習慣改善の継続がみられました。</p>
課 題	<p>受診者が減少し、目標を達成できなかったため、受診者の増加を図る必要があります。</p> <p>[数値目標] ・受診者数: (H29) 718人 (H30) 800人</p> <p>検査項目が多く、受診に時間がかかり、健診受診者の負担となっています。</p>

経 費	動脈硬化検査委託料	16,000,000円
	(計)	16,000,000円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	8,400,000円
	一般財源	7,600,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
後期動脈硬化検査事業			本年度決算 3,000,000円
(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費			前年度決算 3,000,000円
健康推進課 衛生係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 131ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	生活機能チェックによる機能低下がみられる者に対し、心疾患や脳血管疾患のリスクを高める動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、集団健診時に動脈硬化検査を実施し、健康状態を把握します。(H25～H27は和医大と共同実施) [事業期間] 平成28年度～	
目的	かつらぎ町の死因別死亡の中で高血圧関連の生活習慣病(脳血管疾患・心疾患・高血圧性疾患・腎疾患・糖尿病)死亡は28.7%と、4人に1人が高血圧に関連した疾患で死亡しています。国民健康保険加入治療者のうち60.2%が高血圧症治療を受けています。 また、介護保険における主治医意見書記載の診断名で、1位は高血圧で2位認知症、3位脳梗塞と全体の約70%は血圧管理が大きく関係した疾病が影響をしています 動脈硬化検査で重症化を予防し、介護・福祉・医療機関と連携し要介護状態に陥らないように取り組みます。	
実績	活動	生活機能チェックによりリストアップされた75歳以上の住民を対象に、NPO法人ヘルスプロモーションセンターと契約し、紀北分院及び和医大保健看護学部と連携して動脈硬化検査を実施しました。 検診結果説明会で全体集団説明と個別説明を実施しました。 実施場所: かつらぎ町保健福祉センターと花園保健センター
	成果	受診者数: (H28)152人 (H29)198人 生活機能に低下がみられる方を対象として後期動脈硬化検査を実施することで、更に詳しく高齢者の循環器機能及び認知機能要注意者を把握し、健康増進、介護予防への動機づけとすることができました。 結果説明会では健康学習と個別指導を行いました。
課題	受診に時間がかかり、健診受診者の負担となっています。	

経費	後期動脈硬化検査委託料	3,000,000円
	(計)	3,000,000円
財源	一般財源(うち、地域福祉基金繰入金、2,700千円)	3,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	小児インフルエンザ予防接種助成事業		本年度決算 552,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 131ページ	(増減) 552,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。 対象者 : 生後6か月～小学6年生 助成額 : 上限1,000円×1回 実施期間 : 10月1日～翌年1月31日 [事業期間]平成29年度～	
	接種を希望する子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、感染拡大防止を目的とします。	
実績	活動	・対象者に個別通知発送(約1470人) ・広報掲載(10月広報, 2月広報) ・ポスター掲示(町内協力医療機関10か所, こども園2か所) ・啓発協力依頼(町外医療機関11か所, 町内小学校5か所)
	成果	・申請者数552人(申請率37.8%) 事前の聞き取りでは接種率は20～30%(推定)で、助成開始前に比べ接種者が増加したことから、効果があったと考えられます。
課題		

経費	小児インフルエンザ予防接種委託料	387,000円
	小児インフルエンザ予防接種助成費	165,000円
	(計)	552,000円
財源	一般財源	552,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長寿社会づくりソフト事業		本年度決算 1,459,675円
(款)	4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 131ページ	(増減) 1,459,675円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>高血圧重症化予防とフレイル(加齢とともに筋力や心身の活力が低下している状態)予防を住民とともにすすめ、健康長寿を目指します。</p> <p>検診受診者の内、高血圧の方に対しIT血圧計・減塩モニタを貸出して、2~3か月間家庭血圧の管理と減塩保健指導を行い、重症化を予防します。</p> <p>また、住民の中でフレイルチェックサポーターを養成し、住民間で互いにチェックし、高齢者の虚弱を予防する機運を高めます。</p> <p>[事業期間] 平成29年度 ~</p>	
目的	<p>高齢者のフレイルを予防し、種々の疾病の合併症を引き起こす恐れのある高血圧重症化を予防し、健康寿命の延伸を図ります。</p>	
実績	活動	<p>地域高齢者サロンに対しフレイルチェック教室実施・フレイル教室実施回数: 9回(8サロンにて実施)教室参加延べ人数: 167名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診受診者のうち高血圧の者に高血圧重症化予防教室を実施: ITを用いた家庭血圧の測定と家庭で尿中排泄塩分量の測定、減塩指導・運動指導・医師の講義を行いました。 ・ 地域減塩教室(花園地区)2~3か月間減塩に取り組みました。 ・ 減塩レシピ作成: 大阪樟蔭大学と連携し、減塩レシピを作成しました。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者個々の身体的・活動的虚弱の特徴を把握することができた。健康寿命延伸に向け、個々の生活面や各サロンでの活動内容などの具体的目標が明確となりました。 ・ 高血圧重症化予防教室に参加した住民の平均血圧には低下の効果がみられました。 ・ 減塩のレシピ完成物は各種教室で使用すると同時に普及を開始しました。 ・ 花園地域減塩教室参加の住民の終了時血圧は低下傾向となり塩分シートによる意識の変化が見られました。
課題	<p>各課題に対してのアプローチ方法。</p> <p>フレイル教室への参加サロンの拡充。減塩レシピは今後医療機関にも配布し連携をとって活用します。</p>	

財源	旅費	164,735円
	委託料	290,000円
	備品購入費(フレイルチェック器材・SPSS解析ソフト)	276,141円
	その他事務経費	728,799円
	(計)	1,459,675円
財源	長寿社会づくりソフト事業費交付金(雑入、1,418,000円×10/10)	1,418,000円
	一般会計	41,675円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	宮本地区飲料水供給施設整備事業		本年度決算 13,344,480円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 3. 環境衛生費	前年度決算 0円
健康推進課 長寿社会係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 133ページ	(増減) 13,344,480円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

内容	宮本地区では、14世帯(35人)が各戸水源より取水しています。雨天等増水時は濁りが発生し、夏には水不足となることがあり、安全な生活用水の確保が必要です。 地域は広範囲にわたるため水道施設建設には多額の費用を要し、また、高齢者が多く、将来の維持管理等も困難であることから、飲料水供給施設の整備を進めます。 [事業期間] 平成29年度 ~	
	安全で安定した生活用水を供給するため、宮本地区に飲料水供給施設を整備します。	
実績	活動	来年度の工事着工、完成に向けて設計業務を完了させました。 工事費を繰越しています
	成果	安全性の高い飲料水の安定供給を図ります。
課題		

経費	宮本地区飲料水供給施設整備工事設計業務委託料	13,344,480円
	(計)	13,344,480円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	9,800,000円
	飲料水供給施設整備事業分担金	3,500,000円
	一般財源	44,480円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	子育て世代包括支援センター設置事業		本年度決算 1,430,838円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 衛生総務費 (目) 4. 母子保健費		前年度決算 0円
健康推進課 衛生係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 135ページ	(増減) 1,430,838円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>保健福祉センターの一室を改装し、子育て世代の包括支援センター相談室を設置します。妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点を整備し、コーディネータ(助産師、保健師等の専門職)が全ての妊産婦の状況を継続的に把握し情報の一元化を図ることにより、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行います。</p> <p>[事業期間] 平成29年度 ~</p>	
目的	<p>妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定、地域の保健医療・福祉に関する機関と連絡調整を行い、母子保健と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供する体制を構築します。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室設置 ・愛称募集 ・広報掲載(8月広報) ・町ホームページ掲載 ・周知(妊娠届時・出生届時・乳幼児健診時に啓発) ・8月1日より開設
	成果	<p>対応実績(延人員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦 0件 ・産婦 1件 ・乳児 15件 ・小中保護者 6件 ・その他 1件 <p style="text-align: right;">計33件</p>
課題	<p>一体的な支援提供ができるようになったことは一定の効果があったと考えますが、センター設置に対する住民の認識度が低いいため更なる住民周知が必要です。</p>	

経費	子育て世代包括支援センター相談室設置工事	840,240円
	備品購入費	590,598円
	(計)	1,430,838円
財源	子ども子育て支援交付金(国補助、1,430,838円×1/3)	476,946円
	子ども子育て支援交付金(県補助、1,430,838円×1/3)	476,946円
	一般財源	476,946円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	体力づくりフロア器具		本年度決算 756,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 5. 保健福祉センター管理費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係 (やすらぎ対策課 衛生係)		決算書 137ページ	(増減) 756,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>町民の高齢化が急速に進む中、町民すべてが健康的な生活習慣を進めるには、それぞれのライフステージに応じた課題を達成できるよう努力することが重要であり、その積み重ねが「健康寿命」への取り組みとなります。</p> <p>健康増進には「栄養・運動・社会参加」の三位一体の取り組みが大切です。特に加齢に伴う活力の低下に陥ることを予防するため、体力づくりフロアの設備を整備し、利用を促進することにより、人とつながることで運動意欲の継続を図ります。</p> <p>【事業期間】 平成29年度</p>
目的	「健康なかつらぎ町」は、まちづくりの重要な柱です。いつまでも健康でいきいきと元気に生活するために、一人ひとりの生き方や生活の質を豊かに保ち、主体的に健康への意識を高め、健康寿命の延伸を図ります。
実績	活動 平成29年12月 コードレスバイク2台設置
	成果 コードレスバイク8台中2台を入替えました。 利用者は有酸素運動機器を使用する頻度が高く、計画的な機器の入れ替えは体力づくりフロアの利用に際し有効でした。 平成29年度体力づくりフロア利用者数 10,170人
課題	体力づくりフロア機器が老朽化しており、計画的な機器入れ替えが今後必要です。

経費	体力づくりフロア器具 (コードレスバイク2台)	756,000円
	(計)	756,000円
財源	一般財源	756,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
合併処理浄化槽設置補助事業			本年度決算 19,115,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 2. 清掃費	(目) 3. し尿処理費	前年度決算 29,309,000円
住民福祉課 生活環境係 (生活環境課 生活環境係)		決算書 141ページ	(増減) 10,194,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>公共下水道認可区域(整備済を除く)及び認可区域以外に合併処理浄化槽を設置する者について、下記の補助金を交付します。 なお、設置場所が都市計画区域内に限り、上乘せ補助があります。</p>	
	(通常の補助金額)	(上乘せ補助金額)
	5人槽 332,000円	+ 166,000円
	7人槽 414,000円	+ 207,000円
	10人槽 548,000円	+ 274,000円
	[事業期間] 平成8年度 ~	
目的	<p>本町の下水道整備は、谷や用水路、鉄道等の工事が困難な地形が多いこと、集落が散在しており整備単価が高額になること等により、完了時期の見通しがつかない状況にあります。そのため、下水道未整備地域における住民の健康で快適な生活環境の確保及び生活排水による公共水域の水質汚濁防止を目的として、住宅に対して下水道と同等の水質浄化機能を有する合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。</p>	
実績	活動	<p>補助金による個人負担の軽減と、家庭排水改善による周辺水域の水質汚濁防止に貢献できることを広報等により周知しました。</p> <p>補助件数 合併処理浄化槽設置補助金 31件 公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金 6件 都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金 35件</p>
	成果	<p>合併処理浄化槽人口普及率:(平成28年度末)19.774% (平成29年度末)20.431%</p>
課題	<p>年度により申請件数に差があり、正確な予算把握が困難です。過去の実績や宅地開発等の情報を活用し可能な限り把握します。</p>	

経費	合併処理浄化槽設置補助金	11,000,000円
	公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金	1,992,000円
	都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金	6,123,000円
	(計)	19,115,000円
財源	循環型社会形成推進交付金(国補助、11,000,000円×1/3+年度間調整額)	3,406,000円
	合併処理浄化槽設置県補助金(県補助、11,000,000円×1/3)	3,666,000円
	過疎対策事業債(借入債、返済額のうち町負担は30%)	2,900,000円
	一般財源	9,143,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	農地台帳および地図公表事務事業		本年度決算 479,014円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 1. 農業委員会費		前年度決算 205,000円
	産業観光課 農業振興係 (産業観光課 農業委員会係)	決算書 143ページ	(増減) 274,014円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>農地に関する情報の活用を促進を図るため、情報の提供の一環として農地台帳に記録された事項(公表することが適当でないものとして農林水産省令で定めるものを除く。)をインターネット等の方法により公表します。</p> <p>フェーズ2システム稼働後、農家台帳システムから年1回以上突合用CSVファイルを抽出する必要があるため、データ抽出機能の追加を行います。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>
目的	<p>農地の情報を担い手や農地中間管理機構などの関係機関が自由に見られるようにすることで、農地の利用集積・集約化を促進し、生産コストの削減を図り農業の生産性を高め競争力を強化するために、インターネット等により公表します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地状況調査の結果を基に、下記の報告を含めた農地台帳に関する調査を書面にて実施し、遊休農地の利用促進を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の農地の利用状況 ・農地所有者の意向 ・利用意向調査回答件数 186件
	<p>成果</p> <p>昨年度以前に調査書を発送し、返信がなかった土地に対して今年度再度発送したところ、回答を得られた分もありました。</p> <p>また農家台帳システムにフェーズ2 突合用CSVファイルを抽出するための機能を追加しました。</p>
課題	<p>農地台帳の公表に対応したデータ整備の推進を図る必要があります。</p>

経費	需用費(消耗品費)	300,746円
	役務費(郵送料)	16,268円
	農地台帳システム改修委託料	162,000円
	(計)	479,014円
財源	機構集積支援事業補助金(県補助、定額)	317,014円
	一般財源	162,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	青年就農給付金		本年度決算 36,375,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 3. 農業振興費		前年度決算 39,750,000円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)	決算書 145ページ		(増減) 3,375,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>新たに農業を始める45歳未満の人に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を給付する国費事業です。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~</p>
目的	<p>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、持続可能な農業を実現することを目的としています。</p>
実績	<p>活動</p> <p>広報等により本事業の周知を図りました。 ・受給継続者数:30人(うち夫婦1組) ・受給終了者数:8人 ・受給中止者数:2人</p>
	<p>成果</p> <p>新規受給者数(うち受給継続者数) H24年:15人(8人うち夫婦1組)・H25年:11人(9人)・H26年:4人(4人)・H27年:4人(3人)・ H28年:3人(3人)・H29年:3人(3人) 新規受給者は横ばいとなっていますが、制度が改正され給付要件が厳しくなっているものの、新規就農者確保において一定の効果があったと思われます。また、半年に一度、面談を継続的に行っており、それ以外でも必要に応じ新規就農者の相談体制を整えています。</p>
課題	<p>依然として、担い手不足は続いており、新規就農者確保、定着が求められています。書類上の審査にとどまらず、県や普及指導センター等関係機関との連携を図り、新規就農者のさらなる農業技術向上、経営面(販路等)での継続的な支援が必要です。</p>

経費	青年就農給付金	36,375,000円
	(計)	36,375,000円
財源	農業人材力強化総合支援事業費補助金(県補助、36,375,000円×10/10)	36,375,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	農業担い手交流会事業		本年度決算 500,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 3. 農業振興費		前年度決算 492,684円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)	決算書 145ページ		(増減) 7,316円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>町内で農業に従事している生産者同士の連絡提携と情報交換、農業技術の向上と農業経営の改善、農業者の生活環境の改善と福祉の向上などに取り組みます。</p> <p>また、事業主体は交流会会員(町内若手農業者)であり、町は事務局として事務処理及び活動支援を行います。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>
	<p>町内の若手農業者の交流を促進します。</p> <p>農繁期の農業労働力の確保や新しい販路の開拓、農業技術の向上、農業経営の合理化など、農業の担い手の基盤育成を図ります。</p>
実績	<p>総会、交流会、役員会の開催、視察研修の実施、産業まつりなどへの出店を行いました。</p> <p>・総会 : 1回 ・交流会 : 1回 ・役員会 : 5回 ・懇談会 : 1回 ・勉強会参加 : 1回 ・視察研修 : 1回(熊本県/現地農園視察、直売所視察) ・産業まつり出店 : 1回(軽トラ市/農産物販売)</p>
	<p>交流会やイベント出店、視察研修などを実施し、会員間の情報交換や会活動のPR、販路開拓の検討、農業技術の向上などを行いました。</p> <p>また、新規就農者への入会促進及び会員数維持を図りました。</p> <p>・販路開拓 : 新規イベント出店検討(2件/神戸、兵庫県香美町) 調整中 ・会員数 : (H28末) 26名 (H29末) 27名/入会2名、退会1名</p>
課題	<p>会事業への会員参加が停滞してきており、参加会員が固定化してきているため、参加を促せるよう、事業内容の充実や会員同士の意思疎通を図る必要があります。</p> <p>本年度も和泉市商工まつりに出店予定でしたが、台風の影響で中止となり、準備していた農産物の販売代替に苦労したため、イベント出店時のリスク管理を整える必要があります。</p>

経費	かつらぎ町農業担い手交流会補助金	500,000円
	(計)	500,000円
財源	一般財源	500,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
野菜花き産地総合支援事業			本年度決算 940,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 4. 園芸振興費			前年度決算 111,000円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)		決算書 145ページ	(増減) 829,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県補助事業である「野菜花き産地総合支援事業」を実施する農業協同組合や農業者をもって組織する団体等に対し、補助金を交付します。</p> <p>[町補助率] 整備事業(ハード事業)：1/3以内、推進事業(ソフト事業)：1/2以内 [県補助率] 整備事業(ハード事業)：1/3以内、推進事業(ソフト事業)：1/2以内 (県補助金は、事業実施団体へ直接交付されます。) [事業期間] 平成26年度 ~</p>	
	<p>農業協同組合が策定する「野菜花き産地構造計画」に基づき、収益性向上のための施設整備や消費拡大活動など、ハード事業及びソフト事業を総合的に支援することで、野菜花き産地の拡大と活性化を図ります。</p>	
実績	活動	<p>事業申請のあった1団体に対し、補助金交付を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：紀の里農業協同組合 生産販売委員会 ・実施場所：紀の川市南勢田、上田井 (対象者住所：かつらぎ町西渋田) ・対象品目：玉葱 ・対象面積：1.3ha ・事業内容：定植機及びマルチスプレヤーの導入(整備事業/省力・低コスト) ・事業費：3,048,000円(うち、県補助金940,000円、町補助金940,000円)
	成果	<p>省エネ化、高品質化、低コスト化に向けた施設整備を行うことにより、農業経営規模拡大及び収益性向上につながりました。</p>
課題	<p>同県補助事業に対し、町が上乘せ補助を行う事業であるため、事業主体となる農業協同組合及び県担当部署との連携を深め、町内農業者の申請要望について早期の情報収集を図る必要があります。</p>	

経費	野菜花き産地総合支援事業補助金	940,000円
	(計)	940,000円
財源	一般財源	940,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
果樹産地競争力強化総合支援事業			本年度決算 7,262,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 4. 園芸振興費			前年度決算 5,860,000円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)		決算書 145ページ	(増減) 1,402,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県の補助金制度を補い、果樹経営の効率化及び安定化を図る事業です。 (H27までは『果樹産地再生緊急対策事業』として実施。)</p> <p>【事業内容】 チャレンジ支援(完熟栽培・新技術導入資材等)、高品質(県オリジナル品種改植・マルチ・節水型かん水・防風ネット・土壌改良等)、省力化(園内道整備・スプリンクラー等)、省エネ(循環送風機、多重カーテン、ヒートポンプ等)、流通(予冷・保冷库、光センサー撰果機等の集出荷施設及び機材)等。</p> <p>【補助率】 事業内容によって、事業費の1/3～1/4を補助(上限50万円)。</p> <p>【事業期間】 平成23年度 ~</p>
	<p>果樹園における優良園地化を進めるための環境整備等を行うことで、果樹産地の振興を図ります。</p>
実績	<p>活動</p> <p>広報、農業整備事業補助金一覧の配布及び、JAとの説明会への参加。</p>
	<p>成果</p> <p>H28年 16件 H29年 21件 ・チャレンジ支援 2件(地域新品目2件) ・高品質 3件(かん水施設整備 2件、防風ネット 1件) ・省力化 13件(園内道整備 13件) ・流通 2件(予冷・保冷库 2件) ・省エネ 1件(保冷施設 1件)</p>
課題	<p>団体での申請となるため、現在JAが窓口となり県への申請を実施しています。 補助金は1事業実施主体あたり1,200万円が上限となっております。そのため、要望事業費が上限を超える事が多くっており事業実施主体数を増やす必要があります。</p>

経費	果樹産地競争力強化総合支援事業補助金	7,262,000円
	(計)	7,262,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、4,400千円)	7,262,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
経営体育成交付金事業補助金			本年度決算 880,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 4. 園芸振興費			前年度決算 0円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)	決算書	145ページ	(増減) 880,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>新規就農者、意欲ある経営体、集落営農組織など意欲ある多様な経営体が経営規模の拡大や経営の多角化を図っていくために必要な農業用機械の整備等の経費を国が直接支援します。金融機関からの融資を活用して農業用機械等を取得する場合に、取得に要する経費から融資等の額を除いた自己負担額について助成します。 (補助率：事業費の3/10もしくは融資額のどちらか低い方)</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
	<p>適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が農業経営の発展・改善を図ります。</p>	
実績	活動	実施者1名:スピードスプレーヤ1台
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の継続的発展 ・食料の安定供給 ・地域における中心経営の経営発展 ・中心経営体の育成・確保に関する各種施策の積極的な活用
課題	事業内容・制度の周知を十分に行うとともに、中心経営体の育成に努めます。	

経費	経営体育成交付金事業補助金	880,000円
	(計)	880,000円
財源	経営体育成支援事業補助金(県補助、880千円(融資額))	880,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
	グリーンツーリズム推進事業		本年度決算 1,000,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費		前年度決算 320,000円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)	決算書 147ページ		(増減) 680,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	グリーンツーリズム推進事業を実施する団体等を支援し、補助金を交付する事業です。農家民泊の開設、観光農園・交流施設の整備など、事業実施者が実施するグリーンツーリズム推進事業に要する経費を補助します。	
	[補助率] 県1/3 町1/3 [事業期間] 平成28年度 ~	
目的	農山村での観光客の受入れを通じ、農林業者の所得向上、都市住民との交流を推進することで地域の活性化を図ります。	
実績	活動	町外、県外の方にかつらぎ町の景色、田舎料理、農業を気軽に体験できる施設を作りたいとのことで、笠田中地域において農家民泊施設開設のための施設整備に対して補助金を交付しました。 【対象施設 / 実施者】 Adesak(あでさく) / 藪内愉香 【改修施設】 浴室・脱衣場改修 ・平成30年1月11日工事完成 ・平成30年3月19日付け橋本保健所長より簡易宿所の営業許可取得
	成果	地域資源、及び地域の人材を有効活用した本事業は住民参画型のグリーンツーリズムとして、受入体制の整備や事業を実施しました。
課題	HPを作製し、また、知人のつながりからの集客から始めるとのことですが、事業に対する周知がまだまだ不足しており、県、町も連携し、自然を生かした体験活動や、民泊受入先の継続的な情報発信等、支援を行う必要があります。	

経費	グリーンツーリズム推進事業補助金	1,000,000円
	(計)	1,000,000円
財源	グリーンツーリズム推進事業費補助金(県補助、事業費1,661千円×1/3以内かつ500千円以内)	500,000円
	一般財源	500,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域振興施設管理事業			本年度決算 17,590,284円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 7. 地域振興交流施設管理費		前年度決算 3,157,246円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)	決算書 147ページ		(増減) 14,433,038円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	京奈和自動車道かつらぎ西PA並びに国道480号沿地域振興交流施設の管理運営を指定管理により行います。	
	【指定管理者】 かつらぎ西PA 株式会社 まちづくりかつらぎ 国道480号沿地域振興交流施設 株式会社 セイコーグループ 【事業期間】平成27年度～	
目 的	かつらぎ西PAを京奈和自動車道に連結し、町内の農産物販売促進及び観光客の増加を目的とします。また、国道480号沿地域振興交流施設の整備により、本町の農産物販売及び加工、地域食材の提供並びに地域情報の発信を行い、都市と農村の交流を促進するとともに、農林水産物の6次産業化を推進し、産業の振興及び地域の活性化を図ります。	
実 績	活動	かつらぎ西PA京奈和連結料、国道480号沿地域振興交流施設借地料 支払 国道480号沿地域振興交流施設第2駐車場整備 駐車台数 25台増加
	成果	かつらぎ西PA 物産販売 レジ通過人数 H27年度 102,758人 H28年度 130,405人 H29年度 180,393人 国道480号沿地域振興交流施設物産販売 レジ通過人数 H28年度 4,153人(11月～3月) H29年度 189,812人
課 題	京奈和自動車道が和歌山ICへの連結し、また、国道480号鍋谷峠トンネルが開通したことに伴い、施設の利用人数が増加しています。 今後も、継続的に利用してもらえるようイベントの実施や施設の特色づくりが必要です。	

	【国道480号沿地域振興交流施設管理費】	【京奈和自動車道かつらぎ西PA管理費】
経 費	簡易専用水道定期検査料 10,000円	消耗品費 2,376円
	建物共済費 590,751円	建物共済費 19,754円
	借地料 3,363,680円	京奈和自動車度連結料 196,845円
	諸用具借上料 112,104円	
	国道480号沿地域振興交流施設駐車場整備工事 7,455,780円	
	国道480号沿地域振興交流施設駐車場改修工事 2,170,800円	
	国道480号沿地域振興交流施設イベント広場コンセント設備工事 237,600円	
	国道480号沿地域振興交流施設駐車場看板設置工事 326,160円	
	国道480号沿地域振興交流施設駐車場用地費 300,000円	
	一の井水利組合負担金 35,640円	
国道480号沿地域振興交流施設駐車場物件補償費 2,768,794円		
小計 17,371,309円	小計 218,975円	
(計)		17,590,284円
財 源	かつらぎ西PA地域産品販売施設用地賃貸料 456,000円	
	国道480号沿地域振興交流施設指定管理納付金 4,736,000円	
	かつらぎ西PA地域振興施設指定管理納付金 1,564,000円	
	一般財源 10,834,284円	

【一般会計】		事業区分	国の制度等
中山間地域等直接支払推進事業			本年度決算 61,373,439円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 8. 中山間地域等直接支払推進事業費		前年度決算 61,657,691円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)	決算書 147ページ		(増減) 284,252円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき交付される交付金です。生産条件が不利な中山間地域等で農業生産活動等を営む農業者等に対し、平坦地域との生産コスト差を支援します。</p> <p>また、本年度より「緩傾斜地」への取り組みを新たに実施します。</p> <p>[対象農地] 農振農用地区域内の農用地で、急傾斜地(田:1/20以上、畑:15°以上)、緩傾斜地(田:1/100以上、畑:8°以上)など。</p> <p>[対象活動] 農業生産活動等を継続するための活動、体制整備のための前向きな活動など。</p> <p>[対象者] 集落を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等。</p> <p>[事業年度] 平成12年度～平成31年度</p>
	<p>高齡化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動を継続的に行うことで、耕作放棄地の発生を防止し、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を継続的、効果的に発揮することを目的とします。</p>
目標	<p>活動</p> <p>町内の各集落と中山間地域における農業生産活動に関する集落協定を締結しました。また、支援システムの更新を実施し、協定農地管理や現地確認などの精度を向上させました。</p> <p>・集落協定数 : (H28) 69集落 (H29) 69集落</p> <p>・参加農家数 : (H28) 613戸 (H29) 610戸</p>
	<p>成果</p> <p>集落協定を締結した集落において、農地等の継続的な運営及び維持管理を実施しました。また、集落からの協定農地拡大の相談に対応するため、本年度に町促進計画の変更を行い、「緩傾斜地」を交付対象に追加しました。</p> <p>・協定面積 : (H28) 5,159,056㎡ (H29) 5,213,562㎡</p>
	<p>課題解決</p> <p>農業者の高齡化及び認定後の活動に対する誓約事項が厳密であることから、5年間の活動継続が困難となってきています。また、作成書類が多く、協定集落の負担となっていることから、支援システムを活用した書類作成補助を行っています。</p>

経費	中山間支援制度支援システム更新業務委託料	358,020円
	中山間支払制度支援システムリース料	546,912円
	中山間地域等直接支払交付金	60,127,622円
	交付金返還金	171,606円
	その他事務費	169,279円
	(計)	61,373,439円
財源	中山間地域等直接支払交付金(県負担、60,356,430円×3/4)	45,267,272円
	中山間地域等直接支払推進事業交付金(県補助、631,000円×10/10)	631,000円
	一般財源	15,475,167円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
農作物鳥獣害防止総合対策事業			本年度決算 22,245,073円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 9. 耕作放棄地対策推進事業費		前年度決算 21,440,967円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)	決算書 149ページ		(増減) 804,106円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	有害鳥獣から農作物を守り、また、有害鳥獣の増加を減少するため、捕獲等に関する取組と防護柵の設置等に関する取組を行う事業です。 [事業期間] 平成23年度 ~	
目的	野生鳥獣による農作物等への被害を防止するとともに、適正な狩猟の実施と事故防止を図ります。	
実績	活動	県の補助事業と併せて、町単独でも実施者に対し補助金を交付し、農作物への野生鳥獣被害を抑制し安定生産を図りました。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許受験者数 件数 : 8名 ・防護柵設置実施農家数 件数 : 89件 ・防護柵設置実施組合数 件数 : 3件 ・わな設置実施組合数 件数 : 6団体 ・捕獲箱わな等設置数 件数 : イノシシ・シカ用箱わな・34基 イノシシ・シカ用くくりわな・29基 アライグマ用箱わな・8基 ・有害鳥獣(管理)捕獲数 イノシシ 734頭 / ニホンジカ 164頭 サル 0頭 / アライグマ 181頭 カラス・カワウ・サギ等追い払い
課題	広報紙等を活用し、諸支援事業について、町民の方々に更に周知し、有効活用して頂く必要があります。	

経費	鳥獣被害対策実施隊報酬等	737,200円
	有害鳥獣捕獲業務委託料	300,000円
	鳥獣被害対策協議会負担金	20,000円
	狩猟免許取得支援事業補助金	91,000円
	農作物鳥獣害防止対策事業補助金	4,801,000円
	防護柵設置支援事業補助金	662,395円
	わな設置支援事業補助金(国補助/町単独)	1,644,630円
	有害鳥獣捕獲支援事業補助金	13,903,000円
	非常勤公務災害負担金	85,848円
(計)	22,245,073円	
財源	防護柵設置支援事業補助金(県補助、990千円×1/3)	330,000円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助 91千円×10/10)	91,000円
	有害鳥獣捕獲事業等補助金(県補助、3,379千円×10/10)	3,379,000円
	緊急捕獲活動支援事業補助金(県補助、3,638千円×10/10)	3,638,000円
	一般財源	14,807,073円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	機構集積協力金		本年度決算 33,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費		(目) 9. 耕作放棄地対策推進事業費	前年度決算 155,000円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)	決算書	149ページ	(増減) 122,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>【地域集積協力金】 地域内の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた地域に対し、協力を交付します。</p> <p>【経営転換協力金】 農地中間管理機構に農地を貸付けることにより、経営転換又はリタイアする農業者及び農地の相続人に対し、協力を交付します。(0.5ha以下30万円、0.5～2ha50万円、2ha以上70万円)</p> <p>【耕作者集積協力金】 2筆以上の隣接する農地を農地中間管理機構に貸し付けた農地の所有者又は農地中間管理機構に貸し付けた時点において耕作していた農業者に対し、交付金を交付します。(H26.27年2万円/10a、H28.29年1万円/10a、H30年5千円/10a)</p> <p>[事業期間] 平成26年度～</p>
	<p>農地中間管理機構に対し、農業振興地域内の農地を貸付けた地域及び個人を支援することにより、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速することを目的としています。</p>
実績	<p>活動</p> <p>国の制度を活用し、隣り合う複数農地や隣接耕作者への利用権設定により農地の集積を図りました。</p>
	<p>成果</p> <p>地域集積協力金 H29 0件 経営転換協力金 H29 0件 耕作者集積協力金 H29 2件</p>
課題	<p>貸出希望農地や耕作地拡大意向の農業者など情報の共有を図り中間管理機構、JAと連携しながら農地の集積・集約化を継続的に推進します。</p>

経費	機構集積協力金補助金	33,000円
	(計)	33,000円
財源	耕作放棄地対策推進事業補助金(県補助、10千円/10a×10/10)	33,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	農地活用総合支援事業		本年度決算 294,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 9. 耕作放棄地対策推進事業費		前年度決算 1,873,780円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)	決算書 149ページ		(増減) 1,579,780円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>【遊休農地解消促進事業】 過去1年以上農作物を生産していない農地について、3年以上の利用権設定により借入れ又は買入れして解消し、農業生産活動又は有効活用を促進する事業です。対象面積は10a以上。補助額は対象農地1アール当たり3,000円。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
	<p>町内農家の減少や高齢化とともに耕作放棄地が増加する中、担い手への農地の利用集積を促進することにより、果樹産地の維持・発展及び耕作放棄地の発生防止を図ります。また、農地銀行活動を活発化させ、農地の利用集積を更に促進していきます。</p>	
実績	活動	町の補助事業により利用権設定等を進め、耕作ほ場の維持及び耕作放棄地の発生防止を行いました。
	成果	遊休農地解消促進事業：平成28年2件 平成29年4件
課題	<p>高齢化の進行や担い手不足からますます増加が懸念される耕作放棄地の解消は喫緊の課題であることから、地元農業委員並びに推進委員を中心に中間管理機構、JAの連携のもと、事業推進を継続します。</p> <p>遊休農地等の所有者に対し、耕作希望が無い場合には利用権設定等により農地の貸し出しについて指導し、有効利用を促進します。</p>	

経費	遊休農地解消促進事業補助金	294,000円
	(計)	294,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、200千円)	294,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
環境保全型農業直接支払制度推進事業			本年度決算 589,500円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 10. 環境保全型農業 直接支払制度推進事業費		前年度決算 514,000円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)	決算書 149ページ		(増減) 75,500円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	有機栽培及び特別栽培に取り組む農業者に対して助成を行い、環境に優しい営農を支援します。 補助金基本単価 (@8,000円/10a) [事業期間] 平成23年度 ~
目的	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の増進を図ることを目的とします。
実績	活動 ・有機農家に対する推進、指導 ・有機農業に関する研修への参加、説明会の開催等(実施団体:2団体)
	成果 ・取組面積合計 : H28 600a (有機農業577a、特別栽培23a) H29 703a (有機農業680a、特別栽培23a)
課題	有機栽培や特別栽培は、通常の栽培に比べ手間がかかることから、実施の農家が増えにくい現状にあります。事業実施者や理解者を増やす取組として、補助事業や有機・特裁制度の説明会、高付加価値化が図りやすいことなどのメリットを具体例として挙げ、更なる事業推進により取組面積の増加を図るとともに、JA等とも連携し新たな申請者の掘り起こしに努めます。

経費	環境保全型農業直接支払制度補助金	555,500円
	その他事務費	34,000円
	(計)	589,500円
財源	環境保全型農業直接支払制度推進事務事業補助金(県補助、34千円×10/10)	34,000円
	環境保全型農業直接支払制度補助金(県補助、555,500円×3/4)	416,625円
	一般財源	138,875円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
多面的機能支払交付金事業			本年度決算 16,081,298円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 12. 多面的機能支払交付金事業費		前年度決算 17,642,636円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)	決算書 149ページ		(増減) 1,561,338円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき交付される交付金です。農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。</p> <p>[対象農地] 農振農用地区域内の農用地。 [対象活動] 多面的機能を支える共同活動、地域資源(農地・水路・農道等)の質的向上を図る共同活動。 [対象者] 5年間継続して共同活動を実施する農業者等で構成された活動組織。 [事業期間] 平成26年度 ~</p>	
	目的	<p>過疎化・高齢化する地域において、地域資源が適切に保全管理され、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農業の有する多面的機能が適切に維持・発揮されることを目的とします。</p>
実績	活動	<p>町内の各組織より申請された、地域資源を適切に保全管理するための活動計画を認定しました。 また、支援システムの更新を実施し、協定農地管理や現地確認などの精度を向上させました。</p> <p>・認定組織数 : (H28) 17組織 (H29) 18組織 / うち、新規1組織</p>
	成果	<p>協定を締結した組織において、農地等の多面的機能を適切に維持・発揮するための活動を実施しました。</p> <p>・認定農用地面積 : (H28) 40,320a (H29) 39,194a</p>
課題	<p>農業者の高齢化及び認定後の活動に対する誓約事項が厳密であることから、5年間の活動継続が困難となってきています。併せて、中山間地域等直接支払交付金事業に比べて交付単価が低く、作成書類も多いことから、活動組織数が伸び悩んでいます。 これらに対し、活動組織の負担を軽減するため、支援システムを活用した書類作成補助を行っています。</p>	

経費	多面的機能支払制度支援システム更新業務委託料	275,400円
	多面的機能支払制度支援システムリース料	552,096円
	多面的機能支払交付金事業負担金	15,187,994円
	その他事務費	65,808円
	(計)	16,081,298円
財源	多面的機能支払推進事業補助金(県補助、336,000円×10/10)	336,000円
	多面的機能支払交付金(県補助、15,187,994円×3/4)	11,390,995円
	一般財源	4,354,303円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
経営所得安定対策等推進事業			本年度決算 1,022,564円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 13. 経営所得安定対策等推進事業費		前年度決算 1,071,086円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)	決算書 151ページ		(増減) 48,522円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	活動主体となるかつらぎ町農業再生協議会に対して、経営所得安定対策を推進する取組に要する経費(事務費)を支援します。	
	<p>【かつらぎ町農業再生協議会】 農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興を目的とする協議会。</p> <p>会員(町、農業委員会、JA、和歌山県農業共済組合、認定農業者協議会、農業士会等) 事務局(かつらぎ町)</p> <p>[事業期間]平成28年度～平成30年度</p>	
目的	米の需要量に関する情報に基づき、農家への作付配分及び水田情報の管理を行うとともに、農産物の販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的としています。	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> 経営所得安定対策の実施に向けた農業者等に対する説明会の開催。 経営所得安定対策直接支払交付金交付申請書の受付及び取りまとめ 経営所得安定対策対象作物の作付け現況現地確認 近畿農政局への情報提供
	成果	経営所得安定対策交付金申請件数：平成28年159件 平成29年165件
課題	農業経営の安定はもとより、水田農地の耕作維持・遊休化防止にも資する制度であるため、広報等によるPRのほかJA等と連携して更なる制度の周知を行う必要があります。	

経費	かつらぎ町農業再生協議会委託料	1,022,564円
	(計)	1,022,564円
財源	経営所得安定対策等推進事業費補助金(県補助、1,022,564円×10/10)	1,022,564円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
広域営農団地農道整備事業負担金			本年度決算 64,658,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 15. 農道新設改良費		前年度決算 73,374,000円
建設課 事務係	決算書	153ページ	(増減) 8,716,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県営紀の川左岸広域営農団地農道整備事業の事業費に対して、各市町の延長に応じて負担します。 負担割合は51.524%で、そのうち工事費の11%を負担します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 平成32年度</p>	
目的	<p>橋本・伊都地域の農作物の流通の合理化と、河南地域の広域的な交通ネットワークを構築し、地域活性化を図ります。</p>	
実績	活動	<p>事業区間 : 和歌山県橋本市清水 ~ 同県伊都郡かつらぎ町西洪田 延長・規格: 延長L=18km 幅員W=6.5 ~ 7.0m (2車線)</p>
	成果	<p>かつらぎ工区 9,688mの内8,006m完成 平成29年度 施工延長 912m 完成</p>
課題		

経費	広域営農団地農道整備事業負担金	64,658,000円
	(計)	64,658,000円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	64,600,000円
	一般財源	58,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	ため池ハザードマップ作成事業		本年度決算 6,237,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 16. 農村地域防災減災事業費	前年度決算 6,336,360円
建設課 管理係	決算書	153ページ	(増減) 99,360円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>近い将来発生すると予想される東海・東南海・南海地震や近年頻発している台風や集中豪雨を踏まえて、ハード整備にソフト対策を加えた防災減災対策を推進していく必要があります。県が作成した浸水想定区域を基にハザードマップを作成することによって、災害発生時に迅速・的確な避難を行うと共に災害の低減を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~ 平成29年度</p>	
	<p>ため池の状況を把握をして、災害発生時に迅速・的確な避難を行い災害の低減を図ります。</p>	
実績	活動	<p>災害時における避難誘導を実効あるものにするための浸水想定区域及び避難場所をはじめとし、災害時に必要な情報を盛り込んだ17池のハザードマップを作成しました。関係自治体に順次ハザードマップ成果の報告を行い、また町ホームページにおいて掲載を行います。</p>
	成果	<p>関係者が日頃から災害発生に関する情報を共有し、災害発生時には迅速かつ的確な避難を行うことが可能となりました。</p> <p>平成29年度17件</p>
課題	<p>ハザードマップを活用した、防災・減災活動を推進する必要があります。</p>	

経費	ため池ハザードマップ作成業務委託料	6,237,000円
	(計)	6,237,000円
財源	農村地域防災減災事業補助(県補助、6,237,000円 × 10/10)	6,237,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	農産物処理加工施設整備事業		本年度決算 400,006,616円
(款)	6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 17. 産地パワーアップ事業費	前年度決算 106,000円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)		決算書 153ページ	(増減) 399,900,616円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>かつらぎ町の特産物である柿を加工し、あんぼ柿を生産する農産物処理加工施設を整備します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 平成29年度</p>		
目的	<p>市場へ出荷できない格外品の柿がかつらぎ町内で年間約1,500t発生しており、柿農家にとってその処分が大きな問題となっています。</p> <p>このため、農産物処理加工施設を整備し、格外品を商品化することにより廃棄品を削減し、柿農家の所得向上と雇用の創出を図ります。</p>		
実績	活動	遊休施設となっている活性化センターを改修し、建屋及び乾燥機、皮むき機などの備品整備を行いました。	
	成果	格外品の商品化(あんぼ柿処理加工数量 約180t)	
課題	柿の集荷、加工数量の増加に向け運営者と協議を継続して行います。		

経費	【繰越】		
	農産物処理加工施設整備工事設計監理業務等委託料		6,908,760円
	農産物処理加工施設整備工事		292,236,120円
	農産物処理加工施設備品		100,811,736円
	建築確認手数料		50,000円
	(計)		400,006,616円
財源	【繰越】		
	産地パワーアップ事業補助金(国補助、330,078,000円×1/2)		165,039,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)		180,200,000円
	一般財源		54,767,616円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
小規模土地改良事業			本年度決算 800,280円
(款) 6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 18.土地改良事業費			前年度決算 4,650,480円
建設課 工務係 (建設課 工務第2係)		決算書 153ページ	(増減) 3,850,200円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	小規模土地改良事業を活用して、背ノ山地区において、ため池へのかんがい水路の新設を行います。	
	平成29年度施工 水路工 L = 16.0m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成29年度	
目的	本工事は、ため池の慢性的水不足の解消を目的とし、近隣の谷水を取水すべくかんがい水路を新設し、ため池の貯水量を増やし農業用水の安定供給を図ります。	
実績	活動	水路工 L=16m が完成しました。
	成果	農業用水の安定供給により、受益農家の経営の安定及び労力軽減につながりました。
課題		

経費	背ノ山地区水路改良工事	800,280円
	(計)	800,280円
財源	小規模土地改良事業補助金(県補助、800,000円×3/10)	240,000円
	小規模土地改良事業費分担金(地元負担、800,000円×1/2)	400,000円
	一般財源	160,280円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
間伐材流通支援補助金			本年度決算 5,000,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業総務費			前年度決算 5,000,000円
産業観光課 林業振興係 (産業観光課 林業係)	決算書	155ページ	(増減) 0円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	伐採場所から加工施設までの間伐材輸送経費に対して補助します。 [事業期間] 平成22年度 ~	
目的	町内山林の間伐を促進し、森林環境の改善及び森林災害を未然に予防します。	
実績	活動	伐採場所から搬出した間伐材の、町内集積場への輸送コストに対して補助を行いました。 【補助単価】 1,250円/1m3
	成果	【目標値】 搬出材積 4,000m3 【実績】 搬出材積 4943m3 【補助額】 5,000,000円(4,000m3) @1,250 × 4943=6,178,750円(上限5,000,000円)
課題	当該補助金の目的を達成する為掲げた目標値を達成する事ができました。 今後も継続して山林の機能を維持し続けられるよう、間伐施策を森林組合と協議していきます。	

経費	間伐材流通支援補助金	5,000,000円
	(計)	5,000,000円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,600,000円
	一般財源	2,400,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	切り捨て間伐支援補助金		本年度決算 6,500,000円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業総務費		前年度決算 5,991,600円
	産業観光課 林業振興係 (産業観光課 林業係)	決算書 155ページ	(増減) 508,400円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>木材搬出が困難な森林で実施する切り捨て間伐に対して補助します。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~ 平成33年度</p>	
目的	<p>材木の搬出が困難な森林における間伐を促進することにより、広葉樹等の侵入を促し、下層植生が豊かな森林へ誘導し、洪水及び濁水を緩和し、並びに山地災害等に強い森林を作ります。</p>	
実績	活動	<p>木材搬出が困難な森林において実施する切り捨て間伐に対して補助。 町単独補助金の補助単価を引き上げました。</p> <p>【補助単価】 平成28年度:120,000円/ha 平成29年度:130,000円/ha</p>
	成果	<p>洪水及び濁水を緩和し、山地災害等に強い森林を整備しました。</p> <p>【切り捨て間伐実施面積】 2回実施 1回目) 25ha 2回目) 25ha 【補助額】 6,500,000円 1回目) @130,000 × 25ha=3,250,000円 2回目) @130,000 × 25ha=3,250,000円</p>
課題	<p>下層植生が豊かな森林を育て、山地災害に強い森林を作るためには間伐の施業は必須です。しかしながら傾斜が急峻な山林も存在し、木材の搬出が困難な箇所での施業は事業者にかかる負担が多く、間伐が進み辛くなっています。</p> <p>森林環境を向上させる為に補助を継続する一方で、未利用の林地残材の割合が高くなっています。</p>	

経費	切り捨て間伐支援補助金	6,500,000円
	(計)	6,500,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、4,400千円)	6,500,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
森林環境保全整備事業補助金			本年度決算 10,907,710円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業総務費			前年度決算 10,876,600円
産業観光課 林業振興係 (産業観光課 林業係)		決算書 155ページ	(増減) 31,110円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>森林の保全と林業活性化を推進すること及び間伐材の販売促進にかかる費用の一部を補助します。 (下刈り、植栽、枝打ち等)</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>	
目的	<p>森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能に対する社会的要請にこたえ、調和のとれた森林の造成を計画的かつ効果的に推進し、森林の総合的機能の発揮と山村社会の発展に貢献します。</p>	
実績	活動	<p>間伐、森林作業道設置を実施しました。</p>
	成果	<p>森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮に寄与しました。</p> <p>[実績数値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐施業：(H28)89.39ha (H29)93.48ha ・作業道設置：(H28) 7,223m (H29) 6,974m
課題	<p>間伐施業が進み森林の多面的機能が維持・増進されました。今後は所有者の不明な森林や施業の同意を得ることが困難な場所での間伐施業の取組が課題です。</p>	

経費	森林環境保全整備事業補助金	10,907,710円
	(計)	10,907,710円
財源	過疎債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,600,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、4,200千円)	4,307,710円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	田舎暮らし体験住宅管理事業		本年度決算 276,445円
(款)	6. 農林水産費 (項) 2. 林業費	(目) 4. 田舎暮らし体験住宅管理費	前年度決算 0円
産業観光課 農業振興係 (産業観光課 振興係)		決算書 157ページ	(増減) 276,445円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>かつらぎ町への移住を希望する者に対し、一定期間の入居により地域での四季、行事、風習などを体験してもらい、移住・定住を推進します。</p> <p>体験住宅は、天野地域、新城地域、四郷地域の3か所にそれぞれ1つ設置します。</p> <p>家賃月額:3万円</p> <p>[事業期間] 平成29年度 ~</p>	
目的	<p>かつらぎ町への移住を希望する者に対し、気候、風土、生活を体験できる機会を提供することで、移住定住を促進し、活力に満ちた地域づくりを図ることを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>東京、大阪、和歌山市、古座川町の定住センターへの周知、パンフレット配布依頼。大阪で開催される移住フェアに参加し、施設説明、パンフレット配布を行いました。移住案内時には田舎暮らし体験住宅の内覧も含め現地案内を行いました。(平均3件/月)</p> <p>開設前から地域の受入協議会長と協議を重ねており、その結果、地域の方の理解、協力も得られる受入体制が作られています。</p>
	成果	<p>体験住宅に関する問合せ及び案内件数 22件</p> <p>四郷体験住宅に申し込みがあり、平成30年4月からの入居が決定しました。(5名)</p>
課題	<p>町HPや移住関係パンフレットには既に掲載しているため、移住フェアや移住現地体験会等の場で更に周知を行い、移住希望者に対し体験住宅をPRし、利用増加につなげます。</p>	

経費	需用費	220,241円
	役務費	26,072円
	委託料	30,132円
	(計)	276,445円
財源	一般財源	276,445円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
森林整備地域活動支援推進事業			本年度決算 5,370,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 6. 森林整備地域活動支援推進事業費		前年度決算 5,068,000円
産業観光課 林業振興係 (産業観光課 林業係)	決算書 157ページ		(増減) 302,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>国と地方公共団体とが共同で、森林整備のための地域活動に対して補助します。 (施業集約化の促進等)</p> <p>[事業期間] 平成14年度 ~ 平成33年度</p>	
目的	<p>施業の集約化により路網整備と高性能林業機械の活用を進め、間伐等の生産コストを削減します。</p>	
実績	活動	<p>森林経営計画を作成しようとする際に必要となる、林種や林齢等の森林情報の収集、森林所有者との合意形成。 現場での森林施業の集約化をする際に必要となる伐採量の把握のための森林調査、境界の確認、森林所有者との合意形成。</p>
	成果	<p>施業の集約化により路網整備と高性能林業機械の活用を進め、間伐等の生産コストを削減しました。 [実績数値] ・森林経営計画作成促進 : (H28) 176ha (H29) 165ha ・施業集約化の促進 : (H28) 62ha (H29) 60ha</p>
課題	<p>各所有者への森林整備意識の向上を促し、新たに計画への参入を推進する必要があります。</p>	

経費	森林整備地域活動支援交付金	5,370,000円
	(計)	5,370,000円
財源	森林整備地域活動支援交付金(県補助金、5,370,000円×3/4)	4,027,500円
	一般財源	1,342,500円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
農山漁村地域整備交付金事業(林道臼谷有中線)			本年度決算 29,809,678円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 7. 農山漁村地域整備交付金事業費		前年度決算 26,347,866円
建設課 工務係 (建設課 工務第2係)	決算書 157ページ		(増減) 3,461,812円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	農山漁村地域整備交付金事業を活用して林道臼谷有中線の改良舗装を行います。	
	<p>[林道臼谷有中線] 総延長 L=2,266m(内、改良L=839m・舗装L=1,588m)幅員 W=3.0m 平成29年度施工 測量設計L=840m 改良L=119.6m 舗装 L=398m</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 平成32年度</p>	
目的	<p>当該林道は、林業を主とする山林利用又町有林の保育に必要な道路ですが、幅員が狭小でカーブも多く又勾配も急で、降雨等による法面風化及び路面不良のため車の通行等に苦慮している現状です。</p> <p>これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより林業振興を図るとともに、森林の健全育成、林道周辺の自然環境保全等を図ります。</p>	
実績	活動	<p>地元説明会を実施し、事業を進めています。</p> <p>平成29年度については工事費の一部を繰越しています。</p>
	成果	<p>林道臼谷有中線 総延長 L=2,266m 幅員 W=3.0m</p> <p>平成29年度 測量設計延長 L=840m 平成29年度 舗装施工延長 L=398m 平成29年度 改良施工延長 L=119.6m</p>
課題		

経費	林道臼谷有中線改良測量設計業務委託料	3,835,080円
	林道臼谷有中線改良工事	10,919,000円
	その他事務費	304,678円
	人件費等	14,750,920円
	(計)	29,809,678円
財源	農山漁村地域整備交付金(県補助、14,750,920円×35/100)	5,163,000円
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	9,800,000円
	一般財源	14,846,678円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域おこし協力隊事業			本年度決算 13,728,153円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 8. 山村地域おこし支援費		前年度決算 12,860,293円
産業観光課林業振興係・花園地域振興課地域振興係 (産業観光課 林業係・花園地域振興課 振興係)	決算書 159ページ		(増減) 867,860円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第4 移住・定住施策の推進
内容	<p>総務省による制度で、地方自治体が3大都市圏をはじめとする都市住民を受け入れ委嘱し、地域おこしの活動支援や農林業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事してもらい、地域の活性化につなげます。</p> <p>H29年度においては、平成27年10月から花園地域に着任していた1名が、平成29年12月末日を以て依願退職。</p> <p>[協力隊員採用状況] 新城、御所、四郷、天野の4地域 各1名 計4名採用中</p> <p>[事業期間] 平成22年度 ~</p>		
	目的	<p>人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ります。</p>	
実績	活動	<p>(花園)住民の生活支援(通院等の移動サポート、住居等の補修など)、地域おこしの支援(地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援、交流事業実施の応援)等行っていました。</p> <p>(新城)住民の生活支援(在宅高齢者・学童保育的地域の子どもの見守り活動、耕作放棄地・遊休農地活用に資する草刈・清掃等)、地域おこしの支援(地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援、交流事業実施の応援)。</p> <p>(御所)農林水産業への従事等(地域特産品のぶどう栽培・研修により地域の次世代担い手として育成)、地域おこしの支援(地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援、交流事業実施の応援、地場産品の販売、地産地消推進支援)。</p> <p>(四郷)地域おこしの支援(地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援、交流事業実施の企画・応援及び情報発信、新規特産品開発等)、住民の生活支援(在宅高齢者の見守り活動等)。</p> <p>(天野)地域おこしの支援(地域交流センター管理運営の支援、移住希望者や交流事業に関する支援、地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援)、住民の生活支援(高齢者・児童の見守り活動支援)。</p>	
	成果	<p>(花園)「高齢者サロン事業」に毎月取り組み、高齢者の方に健康体操を指導や、地域高齢者との融和・対話機会を促進させるため、たこ焼きを媒介として用い、地域間交流機会の促進を行っていましたが、隊員本人の持つイメージと地域現状とのギャップを感じ12月末退職となりました。</p> <p>(新城)地域にも馴染み、地元協議会活動の補佐業務を支えながら、伝統文化継承の担い手としての役割も果たしています。また、地域児童への学童保育的活動により、本年度では生命保険会社の設けた子育てプロジェクトにおいて地域として表彰されました。</p> <p>(御所)ブドウ栽培の実地経年学習や栽培知識の修得は基より、地域若年層(特に女性)を巻き込んだ活性化活動の一環として、地元住民らの自ら描いたTシャツアート、グリーンカレー販売や写真展示、グランピング等も併せたイベントを行い、好評を得ました。また、女性ならではのきめ細やかな接遇力で高齢者学級活動の支援や和歌山大学観光学部との産学交流活動も行っています。</p> <p>(四郷)「四喜の会」事務局の中核として四郷地域のPR、地域文化活動の継承及び電子媒体を利用した地域全般に係る情報発信、また本年度では耕作放棄地になりかけた農地を体験型農園として再生、コンポストトイレを設置する試みとしてクラウドファンディング手法を用いた出資企画を実施し目標額を達成させました。</p> <p>(天野)「天野里づくりの会」が行う天野地域のPR、電子媒体を利用した地域全般に係る情報発信、天野地域交流センターの管理運営と協議会事務局としての業務遂行、また地域特産品である竹パウダー開発などにも積極的にに関わり、地域協議会がイメージとして抱きながら、形に出来得ていない事柄の具象化をITで行っています。</p>	
課題	<p>活動期間終了後の定住・就業に向けた複層的な各種支援</p> <p><起業志向者> 県レベル:「わかやま産業振興財団」を通じての創業経営支援等 伊都地域:商工会を通じ創業支援事業計画に基づくセミナー開催などの学習機会の提供等 当町にて:起業支援事業の紹介・準備他のサポートを行います。</p> <p><雇用志向者> 鍋谷峠道路開通に伴い連携体制の強化された橋本、和泉大津の両八ローワークにおける広域的な雇用情報の収集と、従来施策での無料職業紹介の併用により積極的に就業選択の機会提供を図ります。</p>		
経費	地域おこし協力隊報償費		8,550,000円
	車リース料		3,216,000円
	地域おこし協力隊活動交付金		1,385,414円
	その他事務費		576,739円
	(計)		13,728,153円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)		13,728,153円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
	過疎集落再生・活性化支援事業(新城生活圏)		本年度決算 2,898,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 9. 過疎集落再生・活性化支援事業費		前年度決算 2,198,000円
企画公室 まちづくり推進係 (企画公室 企画係)	決算書 159ページ		(増減) 700,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第4 コミュニティ活動の活性化

内容	町が策定する過疎生活圏計画書において、県の補助事業とされた事業であり、新城地域で行う日常生活機能の確保又は地域活性化に資する事業に対して、3年計画で補助金を交付します。 [全体計画] 8,039千円 年度内訳 : (H27補正) 2,943千円 (H28) 2,198千円 (H29) 2,898千円 [事業期間] 平成27年度 ~ 平成29年度
目的	30年間続いた「山村留学」が平成23年度を以て終止符が打たれ、今後、一層地域の活力低下が危惧されることから、新たな地域活性化策として、地域資源の有効活用や交流人口の増加に向けた取組を進めることが重要となっています。こうしたことから、「山村留学」で育んだ温かいおもてなしの心で多くの方々にとっての第二の故郷となるような地域づくりを目指し、山村再生、経済と人が循環する地区への再生を図ることを目的とします。
実績	<p>新城地域では、新城寄合会の各事業グループが中心になって下記の活動を行い、交流人口の増加による地域の活性化を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山村留学卒業生の同窓会を開催しました。 参加人数:77名(卒業生27人(大人20人、子ども7人)) ・若い外部人材である大学生と短期山村留学体験を実施しました。また、外部から見た山村留学の印象や体験メニューについての意見交換を行いました。 参加人数:こども10名(大学生4名) ・地域の食材を活用した健康レシピによる新城版子ども食堂を実施しました。 参加人数:21名(子ども12名、大人9名) ・地域の高齢者の実態を把握するため調査を実施し、今後地域として何をすべきかを地域内で話し合いを行いました。 調査発表会参加人数:21名 ・昨年度から引き続き、いなか暮らし現地体験会等がきっかけで交流が始まった方々との定期的な農業収穫体験を実施しました。 参加人数:6名(2家族:6/18)、8名(2家族:7/2) ・耕作放棄地の解消により再生された農地において、高原野菜(トマト)を栽培しました。
成果	補助事業期間の最終年度である今年度は、事業の集大成として様々な地域内外交流を実施し、地域の活性化が図られました。また、事業を通じて地域の結束力が向上しました。
課題	これまでの補助事業期間の3年間で、補助事業の終了後も継続して事業に取り組むことができる仕組み・体制づくりを推進してきました。引き続き仕組み・体制づくりの推進と後継者となる担い手の確保と育成、また計画終了後の事業継続や展開についての検討が必要です。

経費	過疎集落再生・活性化支援事業補助金	2,898,000円
	(計)	2,898,000円
財源	過疎集落再生・活性化支援事業補助金(県補助、2,898,000円×10/10)	2,898,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
起業支援事業			本年度決算 12,575,906円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 14,202,444円
産業観光課 商工観光係 (産業観光課 商工係)		決算書 159ページ	(増減) 1,626,538円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	町内での起業を考えて町内に移住・定住する個人(20歳～50歳)又は町内に新たに事業所等を設置する法人に対して、最長3年間で上限500万円(補助対象経費の4分の3以内)の事業資金を補助します。 [事業期間] 平成27年度～平成32年度
目的	起業支援を実施することにより、起業者の町内への定住・定着を図り、雇用の創出・雇用の場の確保をすることで、産業の活性化を目指します。
実績	活動 申請者に対して審査委員会を開催し、交付決定者に補助金を交付しました。 平成29年度交付決定者:2件(10,000,000円) 鍼灸整骨院・整体院(5,000,000円) スパイス料理店(5,000,000円) 平成27年度継続事業者:1件 フルーツソース加工販売及びカフェ事業(平成29年度分 688,250円) 平成28年度継続事業者:2件(平成29年度分 1,875,000円) お菓子・パンの製造販売事業(平成29年度分 501,000円) 地域活性化、記念日映像、HP作成、翻訳事業(平成29年度分1,374,000円) 平成27年度・28年度の交付決定者による情報交換会を実施しました。 平成29年6月13日 参加者 平成27年・28年度交付決定者7名
	成果 本町域内において、居住及び移住者による新規起業者が増加しました。 平成29年度交付決定者 : 2件 (平成27年度 3件、平成28年度 4件)
課題	補助事業者に対して起業後においてもフォローアップ調査等を実施することで現状把握に努め、起業した後も継続的に情報提供等の支援に取り組む必要があります。

経費	起業支援事業審査委員報償費	7,600円
	起業支援事業審査委員旅費	4,480円
	傷害保険料	576円
	起業支援事業補助金	12,563,250円
	(計)	12,575,906円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、12,380千円)	12,575,906円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	市町村消費者生活推進事業(自動通話録音機貸与事業)		本年度決算 114,156円
(款)	7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費
産業観光課 商工観光係 (産業観光課 商工係)		決算書 159ページ	前年度決算 0円
			(増減) 114,156円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第4 消費者保護

内 容	高齢者を狙った電話での悪質な振り込め詐欺防止策として、町内在住の65歳以上の高齢世帯に対し、自動通話録音機を貸与することで特殊詐欺被害の防止に努めます。 【市町村消費者行政推進事業交付金の対象事業であるため、全額県補助金が支給】 【事業期間】平成29年度 ~	
	特殊詐欺等の犯人からの受電対策として、自動通話録音機を活用し、警告メッセージと録音機能により犯人に通話を断念させ、被害を未然に防止します。	
実 績	活動	高齢者を狙った特殊詐欺等の被害防止に向けて、広報配布時の回覧、町ホームページへの掲載、有線放送による自動通話録音機の普及啓発に努めました。
	成果	貸与件数 5台 特殊詐欺等の被害防止が期待されます。
課 題	平成29年度では被害はありませんでした。 今後も消費者保護の観点からも事業内容について広く周知に努める必要があります。	

経 費	自動通話録音機購入費(3台)	41,472円
	啓発用チラシ印刷代	37,800円
	プリンター	34,884円
	(計)	114,156円
財 源	市町村消費者行政推進事業交付金(県補助、114,156円×10/10)	114,156円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
産学連携事業補助金			本年度決算 226,095円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 65,000円
産業観光課 商工観光係 (産業観光課 商工係)		決算書 161ページ	(増減) 161,095円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	和歌山県が制定した「大学のふるさと事業」に関する協定に基づき、大阪樟蔭女子大学と町内中小企業が共同で町内の特産品(フルーツ等)を利用した製品を開発するための経費の1/2(上限50万円)を企業に補助します。 【事業期間】平成28年度～	
	大学と町内中小企業の連携により、町内特産品の利用促進、新製品の開発、販売を行い、企業の活性化を目指します。	
実績	活動	大谷食品株式会社(町内企業)と学生の共同研究により、桃と柿を使った製品(桃果ムース、にこにこケーキ)を開発しました。
	成果	平成28年度に共同開発したいちごの製品(いちごのき餅)、平成29年度に共同開発した桃と柿の製品(桃果ムース、にこにこケーキ)を道の駅かつらぎ西PA上り及び下りにて、それぞれの収穫時期にあわせて1～2か月間、販売しました。
課題	多様な業種の意欲的な企業が共同研究に積極的に取り組めるよう産学連携のメリットを周知する必要がある。広報等により新たなニーズの掘起しをする必要があります。	

経費	産学連携促進事業補助金	226,095円
	(計)	226,095円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、200千円)	226,095円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
観光振興アドバイザー事業		本年度決算	24,000円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 24,000円
産業観光課 商工観光係 (産業観光課 観光係)		決算書 161ページ	(増減) 0円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>かつらぎ町の新しい観光振興事業を展開するため、専門性に優れた観光振興アドバイザーを任命し、年6回程度担当職員と協議することで、今までにない視点や発想、ネットワークを獲得します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>観光振興アドバイザーを任命し、これまでの観光振興への取り組みを見直し、かつらぎ町の新しい観光振興、観光事業を展開します。</p>	
実績	活動	<p>かつらぎ町観光協会とも連携しながら、地域の観光資源の発掘やイベント等の運営方法や、地域に密着した観光の在り方についてアドバイスを頂きました。</p> <p>[打合せ回数] 3回/年</p>
	成果	<p>地域の新しい観光資源の掘起しを行うため、活動の立ち上げ方や活動内容について助言を頂きながら、三谷地域において、語り部活動を開始しました。</p>
課題	<p>インフラ整備が進み、かつらぎ町を取り巻く観光環境が大きく変化してきている中で、かつらぎ町を通過ポイントとしないような取り組みが必要となります。その為に専門的な知識をもつアドバイザーの助言を得て、新事業の展開や的確なプロモーション活動を継続して実施する必要があります。</p>	

経費	観光振興アドバイザー報酬費	24,000円
	(計)	24,000円
財源	一般財源	24,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	高野山麓ツーリズムビューローDMO推進事業		本年度決算 999,000円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 0円
産業観光課 商工観光係 (産業観光課 観光係)		決算書 161ページ	(増減) 999,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	かつらぎ町を含む高野山麓地域の広域観光パンフレット(日本語版及び英語版)を作成します。 [事業期間] 平成29年度 ~	
	平成29年10月31日、高野山麓地域における観光事業の健全な発展と振興並びに地域の活性化を図るため、地域連携DMO「一般社団法人高野山麓ツーリズムビューロー」が設立され、かつらぎ町は特別会員として参画します。 地域連携DMOは事業の柱として、「観光誘客に向けた国内外セールスプロモーション事業」を掲げており、今年度は広域観光パンフレットを作成することで観光客へ情報発信を行います。	
実績	活動	高野山麓への訪問に関心のある層を対象に、魅力発信と具体的な旅行イメージを喚起するとともに、潜在的な層にも併せて認知度を図る為、パンフレットを作成しました。 かつらぎ町 英語版1万部(橋本市 日本語版1万部)
	成果	今回パンフレットを作成し近隣市町の観光スポットを中心に配架しました。 今後パンフレット中の観光資源を活用しながらモニター旅行や、旅行商品開発を行うこととしており、誘客につなげます。
課題	交流人口の増加による地方創生実現にあたっては、多様化する旅行目的や、外国人観光客の増加によって変化している旅行者のマーケットに柔軟かつ的確に対応することが必要です。その為、各種データの収集・分析、観光資源の洗い出しからモデルコースの設定など、多様な関係者を巻き込んで明確なコンセプトをもった観光地域づくりに取り込むことが必要です。 また、道路網の整備によって都市圏からのアクセスが向上しており、体験型観光やお土産品の開発など、観光客の滞在時間の延長につながる仕組みづくりが課題となっています。	

経費	広域観光パンフレット作成業務委託料	999,000円
	(計)	999,000円
財源	地方創生推進交付金(国補助金、999,000円×1/2)	499,500円
	一般財源	499,500円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	高野山麓世界遺産アクセスバス推進協議会負担金		本年度決算 320,000円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 0円
産業観光課 商工観光係 (産業観光課 観光係)		決算書 163ページ	(増減) 320,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>伊都4市町(かつらぎ町・橋本市・九度山町・高野町)等で組織する協議会への負担金を支出します。</p> <p>秋の観光シーズンの土休日、橋本駅から丹生酒殿神社・丹生都比売神社を經由し、高野町へ到る間の世界遺産を巡る観光客向けのバスの運行を行います。</p> <p>【運行計画】 橋本～丹生都比売神社間 1日 3往復 丹生都比売神社間～高野山間 1日 2往復</p> <p>【運行期間】 9月中旬～11月の土休日 計26日間</p> <p>【事業期間】平成29年度～</p>
目的	近年の多様化している観光目的に対して、世界遺産、歴史・文化、特産品など、魅力ある観光資源が豊富な伊都エリア広域で観光客を呼び込み、周遊を促進することにより、本町の観光振興に寄与します。
実績	<p>活動 高野山を訪れる観光客を、地域内で循環させるための2次交通手段として運行させました。期間中かつらぎ町内においてイベント2件を行いました。 世界遺産社寺、飲食店等にクーポン参加(町内3箇所)をお願いしました。 利用促進のパンフレットを3万部作成するなどPRに努めました。</p> <p>成果 かつらぎ町内でのイベントについては、荒天のため中止になったイベントもありましたが、参加者のアンケート内容を見ると満足度(とても良い67%、良い27%)は高いものとなりました。</p> <p>【バス乗降者数】1,712人/2路線</p>
課題	<p>平均乗客はまだ十分ではなく、今後は平均乗客数を採算ベースに乗せていく必要があります。しかし、通年運航ではないため、認知されるには時間が必要と思われ、PR等の場所等効果的な手段を考える必要があります。</p> <p>遠方から電車等を利用される方やインバウンドのお客などを取り込めるよう積極的な広報が必要です。</p>

経費	高野山麓世界遺産アクセスバス推進協議会負担金	320,000円
	(計)	320,000円
財源	一般財源	320,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	「万葉の里」観光拠点整備事業		本年度決算 69,417,241円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 3. 「万葉の里」観光拠点整備事業	前年度決算 0円
産業観光課 商工観光係 (産業観光課 商工係)		決算書 165ページ	(増減) 69,417,241円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	道の駅に併設しているレストランを広域幹線道路の整備により見込まれる交流人口を受入体制整備の一環として、近隣施設と一体となった地域の総合的な観光拠点の一部として整備します。 運営者：一般社団法人 道の駅紀の川万葉の里 【事業期間】 平成28年度 ~ 平成29年度	
目的	隣接する既存施設には、物産販売所や地域の観光案内スペースなどが設置されていますが、レストランが小さいため多くの観光客を受け入れられる環境が十分に整っていません。そのため、レストランの収容規模を増員することにより、団体客等の受け入れを可能にします。 また、事業の規模を拡大することにより、地域における雇用機会の創出や地元産農産物の使用による農業振興、所得向上を図ります。	
実績	活動	レストランの面積・席数 鉄骨平屋建 面積 188.75㎡ 席数58席
	成果	道の駅を地域の拠点とし、機能を高めるものであり、建物の2階にあり利用しにくい状態であったレストランを1階に移築することによりバリアフリー化が進み、より利用しやすい環境が整いました。 また、客席が増加したことにより団体客等の受け入れも可能となりより多くの来場者が利用できるものとなりました。
課題	今後もレストランを活用し地元農産物の消費拡大や滞在時間の延伸による消費増加を図り、地域活力の向上を図っていく必要があります。	

経費	【繰越】	
	建築確認手数料	38,000円
	道の駅紀の川万葉の里レストラン建築工事設計監理業務委託料	3,758,400円
	道の駅紀の川万葉の里レストラン建築工事	55,177,200円
	道の駅紀の川万葉の里レストラン初度備品	9,671,141円
	水道加入分担金	772,500円
(計)	69,417,241円	
財源	【繰越】	
	地方創生拠点整備交付金(国補助、60,698,100円×1/2)	30,349,050円
	一般補助施設整備等事業債(借入金、返済額のうち町負担は50%)	30,300,000円
一般財源(うち既収入特定財源、かつらぎ町地域食材供給施設整備基金繰入 6,350千円)	8,768,191円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	道路台帳整備事業		本年度決算 7,180,920円
(款) 8.土木費	(項) 1.土木管理費	(目) 1.土木総務費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 165ページ	(増減) 7,180,920円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	道路台帳は、道路法第28条の規定により調製・保管することとなり、かつらぎ町が管理する道路について、新規路線・道路改良等の実施に伴う、変化部の現況路線図の修正、道路台帳(図面・調書)の更新を行います。 [事業期間] 平成29年度	
	かつらぎ町が管理する道路について、道路台帳(図面・調書)の更新を行い、管理範囲を明確化します。	
実績	活動	かつらぎ町が管理する道路について、台帳データの更新を行い、道路台帳図、街路網図、調書の作成を行いました。
	成果	新規路線、道路改良等の変化部の現況路線図の修正を行うことにより、道路台帳と現地との整合性が図られます。
課題		

経費	道路台帳整備委託料	7,180,920円
	(計)	7,180,920円
財源	一般財源	7,180,920円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
辺地対策事業(四郷1号線)			本年度決算 31,976,869円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 4.辺地対策事業費	前年度決算 7,792,847円
建設課 工務係 (建設課 工務第1係)		決算書 169ページ	(増減) 24,184,022円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	<p>辺地対策事業債を活用して町道四郷1号線を改良舗装します。</p> <p>総延長 L = 700.0m・幅員 W=4.0m 平成29年度施工 L=80.0m</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 平成32年度</p>	
	<p>当該町道は、幅員が狭小でありカーブも多いため車の通行等日常生活に苦慮している現状です。</p> <p>これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより生活の利便向上を図るとともに、地域交流の充実、地場産業の発展、生活環境の整備等を図ります。</p>	
実績	活動	<p>地元説明会を実施し、事業を進めています。</p> <p>平成29年度については工事費を繰越しています。</p>
	成果	<p>町道四郷1号線 総延長 L=700.0m 幅員 W=4.0m</p> <p>平成29年度(H28繰越) 施工延長 L=80.0m</p>
課題		

経費	【繰越】	町道四郷1号線道路改良工事 30,824,280円	【現年】	その他事務費 1,152,589円
	(計)	30,824,280円	(計)	1,152,589円
財源	【繰越】	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%) 30,700,000円	【現年】	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%) 1,100,000円
	一般財源	124,280円	一般財源	52,589円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	辺地対策事業(四郷19号線)		本年度決算 1,047,600円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 4.辺地対策事業費	前年度決算 3,202,925円
建設課 工務係 (建設課 工務第1係)		決算書 169ページ	(増減) 2,155,325円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>辺地対策事業債を活用して町道四郷19号線を新設改良舗装します。</p> <p>総延長 L = 900.0m・幅員 W=4.0m 平成29年度測量設計 L = 600.0m 施工 L = 100.0m</p> <p>[事業期間] 平成29年度 ~ 平成33年度</p>	
	<p>当該道路は、集落(平と大久保)を結ぶ主要幹線道路ですが、幅員が狭小で、カーブが多く車両の通行等日常生活に苦慮している現状です。</p> <p>本路線は災害時においても重要な路線でもあり、改良することにより交通の安全性を高め、また、生活の利便向上を図るとともに、地域交流の充実、地場産業の発展、生活環境の整備等を図ります。</p>	
実績	活動	町道四郷19号線は、道路排水問題等の関係で用地交渉が難航し、路線変更等検討を行い再度交渉を行いました。協力を得られなかったため事業を中止しました。
	成果	
課題		

経費	町道四郷19号線電柱移転補償費	1,047,600円
	(計)	1,047,600円
財源	一般財源	1,047,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
過疎対策事業(宮本中央線)			本年度決算 40,108,526円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 5.過疎対策事業費	前年度決算 8,685,000円
建設課 工務係 (建設課 工務第1係)		決算書 169ページ	(増減) 31,423,526円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	過疎対策事業債を活用して町道宮本中央線を改良舗装します。 総延長 L = 843.0m・幅員 W=5.0m 平成29年度施工(H28繰越) L=98.1m 平成29年度施工 L=124.6m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成32年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。 平成29年度については工事費の一部を繰越しています。
	成果	町道宮本中央線 総延長 L=843.0m 幅員 W=5.0m 平成29年度(H28繰越) 施工延長 L=98.1m 平成29年度 施工延長 L=124.6m
課題		

経費	【繰越】	【現年】
	宮本中央線道路改良工事 25,499,880円	宮本中央線道路改良工事 13,260,000円
	その他事務費 693,000円	その他事務費 655,646円
(計)	26,192,880円	(計) 13,915,646円
財源	【繰越】	【現年】
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 26,100,000円	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 13,900,000円
	一般財源 92,880円	一般財源 15,646円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	過疎対策事業(京奈和工事用道路 / 笠田中北)		本年度決算 2,808,160円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 5.過疎対策事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 171ページ	(増減) 2,808,160円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	<p>京奈和自動車道工事用道路の存置要望を反映し、地元地区内に南北を通る道路を確保します。 また、道路近隣地耕作者への交通の利便性、また町道へと接続することによる地域活性化を図ります。</p> <p>【事業期間】 平成29年度</p>
	<p>町内に少ない南北の道路であり、北部連絡線から国道24号へのアクセスが容易になることによる住民生活の向上を目的とします。</p>
実 績	<p>活動</p> <p>用地測量設計を実施し、事業を進めています。 平成29年度においては、用地費の一部を繰越しています。</p>
	<p>成果</p> <p>京奈和自動車道工事用道路 平成29年度 測量設計 L=1,360m 用地2件契約を実施しました。</p>
課 題	

経 費	京奈和自動車道工事用道路用地測量業務委託料	2,675,160円
	京奈和自動車道工事用道路用地費	133,000円
	(計)	2,808,160円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,800,000円
	一般財源	8,160円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
合併特例道路整備事業(笠田西部45号線)			本年度決算 8,525,769円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.合併特例道路整備事業費	前年度決算 1,447,200円
建設課 工務係 (建設課 工務第1係)		決算書 171ページ	(増減) 7,078,569円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	合併特例事業債を活用して町道笠田西部45号線を改良舗装します。 総延長 L=110.0m・幅員 W=4.0m 平成29年度施工 L=110.0m 平成29年度 用地購入	
	[事業期間] 平成28年度 ~ 平成29年度	
目的	宝来山神社西側の当町道は、幅員が狭小であり道路としての機能が損なわれています。改良工事を実施して利便性の向上と地域住民の安全を図ります。	
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。 平成29年度については工事費及び補償費の一部を繰越しています。
	成果	町道笠田西部45号線 総延長 L=110.0m 幅員 W=4.0m 平成29年度(H28繰越) 用地2件契約を実施しました。 平成29年度 改良施工延長 L=110.0m
課題		

経費	【繰越】	町道笠田西部45号線用地費 744,807円	【現年】	町道笠田西部45号線道路改良工事 7,340,000円
		その他事務費 20,000円		町道笠田西部45号線電柱移転補償費 260,000円
				その他事務費 160,962円
	(計)	764,807円	(計)	7,760,962円
財源	【繰越】	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 700,000円	【現年】	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 7,300,000円
		一般財源 64,807円		一般財源 460,962円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
合併特例道路整備事業(妙寺13号線)			本年度決算 20,538,184円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.合併特例道路整備事業費	前年度決算 1,803,600円
建設課 工務係 (建設課 工務第1係)		決算書 171ページ	(増減) 18,734,584円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	合併特例道路整備事業債を活用して町道妙寺13号線を改良舗装します。 総延長 L=95.5m・幅員 W=4.0m 平成29年度施工 L=95.5m 平成29年度 用地購入	
	[事業期間] 平成28年度 ~ 平成30年度	
目的	現在、幅員が狭小であることから主要道路としての機能が損なわれています。町道改良工事を実施することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。 平成29年度については工事費及び補償費の一部を繰越しています。
	成果	町道妙寺13号線 総延長 L=95.5m 幅員 W=4.0m 平成29年度 施工延長 L=95.5m(舗装工除く) 平成29年度 用地2件、物件補償2件契約を実施しました。
課題		

経費	妙寺13号線道路改良工事	3,800,000円
	妙寺13号線用地費	8,896,958円
	妙寺13号線物件補償調査業務委託料	972,000円
	妙寺13号線物件補償費	6,329,226円
	その他事務費	540,000円
	(計)	20,538,184円
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	18,700,000円
	一般財源	1,838,184円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	合併特例道路整備事業(丁ノ町72号線)		本年度決算 4,953,367円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.合併特例道路整備事業費	前年度決算 0円
建設課 工務係 (建設課 工務第1係)		決算書 171ページ	(増減) 4,953,367円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	合併特例道路整備事業債を活用して町道丁ノ町72号線を改良舗装します。 総延長 L = 23.0m 幅員 W = 10.0m 平成29年度 用地購入	
	[事業期間] 平成29年度 ~ 平成30年度	
目的	当該道路は妙寺団地の建替に伴い交通需要の増加が見込まれます。そのため、町道改良工事を実施することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めました。
	成果	平成29年度において用地1件契約を実施しました。
課題		

経費	丁ノ町72号線用地費	4,854,055円
	その他事務費	99,312円
	(計)	4,953,367円
財源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	4,700,000円
	一般財源	253,367円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
合併特例道路整備事業(天野13号線)			本年度決算 1,202,640円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.合併特例道路整備事業費	前年度決算 4,169,544円
建設課 工務係 (建設課 工務第1係)		決算書 171ページ	(増減) 2,966,904円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	合併特例事業債を活用して町道天野13号線を改良舗装します。 総延長 L=33.0m・幅員 W=6.0m 平成28年度施工延長 L=33.0m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成29年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
実績	活動	改良工事が完成しました。
	成果	町道天野13号線 総延長 L=33.0m・幅員 W=6.0m 平成29年度(H28繰越) L=33.0m 全線完成
課題		

経費	【繰越】 天野13号線道路改良工事	1,122,640円
	その他事務費	80,000円
	(計)	1,202,640円
財源	【繰越】 合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,000,000円
	一般財源	202,640円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
道整備交付金事業(見好中央17号線)		本年度決算	47,017,975円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 7.道整備交付金事業	前年度決算 17,695,921円
建設課 工務係 (建設課 工務第1係)		決算書 173ページ	(増減) 29,322,054円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備	

内容	道整備交付金事業を活用して町道見好17号線を改良舗装します。 総延長 L=140.0m・幅員 W=5.0m 平成29年度施工延長 L=103.6m 平成29年度 用地購入 [事業期間] 平成28年度 ~ 平成30年度		
	広域農道(紀の川左岸農道)と当該町道を連結することで、農林業等の振興や都市・物流拠点等との交流促進を図ります。		
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。 平成29年度については工事費の一部を繰越しています。	
	成果	町道見好中央17号線 総延長 L=140.0m 幅員 W=5.0m 平成29年度(H28繰越) 用地4件、物件補償3件契約を実施しました。 平成29年度 改良施工延長 L=103.6m 用地4件、物件補償6件契約を実施しました。	
課題			

経費	【繰越】		【現年】	
	見好中央17号線物件補償調査業務委託料	234,400円	見好中央17号線道路改良工事	10,800,000円
	町道見好中央17号線不動産鑑定業務委託料	538,920円	見好中央17号線用地費	2,846,375円
	見好中央17号線用地費	2,124,094円	見好中央17号線物件補償費	6,787,800円
	見好中央17号線物件補償費	10,306,600円	その他事務費	283,687円
	その他事務費	200,824円	人件費等	12,895,275円
	(計)	13,404,838円	(計)	33,613,137円
財源	【繰越】		【現年】	
	地域再生基盤強化交付金(国補助、12,600千円×1/2)	6,300,000円	地域再生基盤強化交付金(国補助、20,632千円×1/2)	10,316,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,200,000円	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	10,700,000円
一般財源	904,838円	一般財源	12,597,137円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
道整備交付金事業(島垣内線)			本年度決算 772,200円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 7.道整備交付金事業	前年度決算 3,934,000円
建設課 工務係 (建設課 工務第1係)		決算書 173ページ	(増減) 3,161,800円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	道整備交付金事業を活用して町道島垣内線を改良舗装します。 総延長 L=170.0m・幅員 W=5.0m 平成29年度施工延長 L=100.0m 平成29年度 物件補償調査 [事業期間] 平成28年度 ~ 平成30年度	
	広域農道(紀の川左岸農道)と当該町道を連結することで、農林業等の振興や都市・物流拠点等との交流促進を図ります。	
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。 平成29年度については用地補償費及び工事費を繰越しています。
	成果	町道島垣内線 総延長 L=170.0m 幅員 W=5.0m 平成29年度において物件補償調査を行いました。
課題		

経費	【繰越】		【現年】	
	町道島垣内線不動産鑑定業務委託料	178,200円	島垣内線物件補償調査業務委託料	594,000円
	(計)	178,200円	(計)	594,000円
財源	【繰越】		【現年】	
	一般財源	178,200円	地域再生基盤強化交付金(国補助、594,000円×1/2)	297,000円
			合併特別事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	100,000円
			一般財源	197,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
社会資本整備総合交付金事業(妙寺48号線)			本年度決算 51,082,815円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 8.社会資本整備総合交付金事業	前年度決算 49,511,184円
建設課 工務係 (建設課 工務第1係)		決算書 173ページ	(増減) 1,571,631円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	社会資本整備総合交付金事業を活用して町道妙寺48号線を改良舗装します。 総延長 L=335.0m・幅員 W=7.5m(内、歩道2.0m) 平成29年度施工 L=36.0m 平成29年度 用地購入 [事業期間] 平成28年度 ~ 平成31年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。 現在、当該道路は、幅員が狭小であり通学道路としての機能が損なわれている為、町道改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図り、また歩道を設置して歩行者の安全を確保します。	
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。 平成29年度については工事費を繰越しています。
	成果	町道妙寺48号線 総延長 L=335.0m 幅員 W=7.5m 平成29年度 改良施工延長 L=36.0m 用地12件、物件補償10件契約を実施しました。 文化財発掘調査を行いました。 平成29年度(H28繰越) 用地2件、物件補償2件契約を実施しました。
課題		

経費	【繰越】	【現年】		
	妙寺48号線用地費	3,785,716円	文化財発掘調査業務委託料	8,122,680円
	妙寺48号線物件補償費	12,025,212円	妙寺48号線用地費	15,727,922円
	その他事務費	20,000円	妙寺48号線物件補償費	10,323,996円
			その他事務費	176,489円
		人件費等	900,800円	
	(計)	15,830,928円	35,251,887円	
財源	【繰越】	【現年】		
	社会資本整備総合交付金(国補助、15,385千円×6/10)	9,231,000円	社会資本整備総合交付金(国補助、34,174千円×58.3/100)	19,923,388円
	合併特別事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,200,000円	合併特別事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	11,200,000円
	一般財源	399,928円	一般財源	4,128,499円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
長寿命化修繕事業(橋梁点検)			本年度決算 21,044,880円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 11.長寿命化修繕事業費	前年度決算 30,000,240円
建設課 管理係		決算書 175ページ	(増減) 8,955,360円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。 本町には、2m以上の橋梁が366橋あり、平成27年度から順次点検を行います。 (平成27年度121橋・平成28年度85橋・平成29年度106橋・平成30年度54橋を点検予定) [事業期間] 平成27年度 ~ 平成30年度	
	高度経済成長期に集中的に整備した橋梁の老朽化が進行しており、これからの構造物を効率的に維持管理していくことを求められています。 そのため道路管理者の責任による点検 診断 措置 記録というメンテナンスサイクルの確立を行います。	
実 績	活動	84橋の橋梁点検を実施しました。 平成29年度については、委託料の一部を繰越しています。
	成果	各橋梁の健全度を把握することで橋梁のメンテナンスサイクルの確立に活用します。
課 題		

経 費	橋梁点検業務委託料	21,044,880円
	(計)	21,044,880円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、21,044,880円×58.3/100)	12,269,000円
	一般財源	8,775,880円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
長寿命化修繕事業(見好4号橋)			本年度決算 5,230,000円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 11.長寿命化修繕事業費	前年度決算 6,070,840円
建設課 管理係		決算書 175ページ	(増減) 840,840円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成27年度に実施した橋梁点検(長寿命化修繕計画)の結果に基づき橋梁修繕工事を実施します。	
	[見好4号橋] 延長 L = 9.90m・幅員 W=4.5m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成29年度	
目的	長年の経年劣化及び老朽化に伴う対策工事を実施し、安全性の確保と長寿命化を図ります。	
実績	活動	点検結果に基づき、対策工事を実施します。 延長 L = 9.90m 幅員 W=4.5m 平成29年度は工事費の一部を繰越しています。
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用の縮減及び道路交通の安全性を確保します。
課題		

経費	見好4号橋橋梁修繕工事	5,170,000円
	その他事務費	60,000円
	(計)	5,230,000円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、5,170,000円×58.3/100)	3,014,090円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,100,000円
	一般財源	115,910円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
長寿命化修繕事業(南大橋)			本年度決算 13,231,920円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 11.長寿命化修繕事業費	前年度決算 9,478,872円
建設課 管理係		決算書 175ページ	(増減) 3,753,048円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成28年度に実施した橋梁点検(長寿命化修繕事業)の結果に基づき、橋梁修繕工事を実施します。	
	[南大橋] 延長 L = 50.10m・幅員 W=4.37m [事業期間] 平成28年度 ~ 平成29年度	
目的	長年の経年劣化及び、橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施し、安全性の確保と長寿命化を図ります。	
実績	活動	点検結果に基づき、対策工事を実施しました。 延長 L = 50.10m 幅員 W=4.37m
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用の縮減及び道路交通の安全性が確保されました。
課題		

経費	南大橋橋梁修繕工事	12,931,920円
	その他事務費	300,000円
	(計)	13,231,920円
財源	社会資本整備総合交付金・長寿命化修繕工事(国補助12,931,920円×58.3/100)	7,539,100円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	5,400,000円
	一般財源	292,820円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
土砂災害ハザードマップ作成事業			本年度決算 2,082,240円
(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 1.河川費	前年度決算 2,050,920円
建設課 管理係		決算書 177ページ	(増減) 31,320円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>土砂災害から人命や財産を守るため、土砂災害防止工事等ハード対策と併せて、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を充実させることを目的として、平成13年4月に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が施行されました。</p> <p>近年、長雨や集中豪雨等による土砂災害が全国各地で発生しており、洪水・土砂災害に対する避難情報などが重要視されていることから、洪水や土砂災害に関する情報を住民に分かりやすく提供するために土砂災害ハザードマップを作成します。</p> <p>[ハザードマップ作成地区] 平、広口、三谷、兄井、山崎、平沼田、宮本(H29)</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>
	<p>土砂災害警戒区域における住民への啓発と円滑な警戒避難を図り、土砂災害から住民の生命を守ります。</p>
実績	<p>活動</p> <p>土砂災害の恐れのある区域・避難場所・土砂災害に関する情報の伝達方法等記載したハザードマップを作成し、関係住民の方々に配布します。</p>
	<p>成果</p> <p>関係者が日頃から災害発生に関する情報を共有し、災害発生時には迅速かつ的確な避難を行うことが可能となりました。</p>
課題	<p>ハザードマップを活用した、防災・減災活動を推進する必要があります。</p>

経費	土砂災害ハザードマップ作成業務委託料	2,082,240円
	(計)	2,082,240円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、2,000,000円×1/2)	1,000,000円
	一般財源	1,082,240円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
内水対策河床整備事業			本年度決算 5,616,798円
(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 2.内水対策河床整備事業費	前年度決算 5,261,089円
建設課 事務係		決算書 177ページ	(増減) 355,709円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削し搬出することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上を図ります。 [事業期間] 平成26年度 ~	
	町内の紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上を図ります。 なお、副次的産物である土砂は、売却することにより、事業費の軽減を図るものです。	
実績	活動	約17,657m ³ の堆積土砂の掘削・運搬を行いました。 平成29年度は委託料の一部を繰越しています。
	成果	洪水時の河積の確保と河川環境が向上しました。
課題		

経費	堆積土砂撤去・運搬業務委託料	5,616,798円
	(計)	5,616,798円
財源	物品売払収入(堆積土砂)	5,616,798円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園整備事業			本年度決算 105,058,480円
(款) 8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 3.公園整備事業費	前年度決算 148,085,914円
建設課 事務係		決算書 179ページ	(増減) 43,027,434円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	かつらぎ西部公園の整備 A = 7.3ha 公園種別:地区公園	
	[主要設備] パークゴルフ場(36コース)・フットサルコート1面・管理棟・芝生広場・駐車場・トイレ等。 平成29年度 パークゴルフ場部整備工事 [事業期間] 平成27年度 ~ 平成33年度	
目 的	町民の世代間交流を促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、紀の川流域下水道伊都処理区との連携を図りつつ、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。	
実 績	活 動	かつらぎ西部公園パークゴルフ場整備工事 かつらぎ西部公園散水施設整備工事 かつらぎ西部公園橋梁工事 給水排水引込実施設計業務委託 クラブハウス新築工事地質調査業務委託 平成29年度は工事費と委託料の一部を繰り越しています。
	成 果	詳細設計に基づき、パークゴルフ場の整備、橋梁工事等を開始しました。
課 題		

経 費	かつらぎ西部公園パークゴルフ場整備工事(前払、部分払)	68,000,000円
	かつらぎ西部公園散水施設整備工事(前払)	16,650,000円
	かつらぎ西部公園橋梁工事(前払)	12,450,000円
	給水排水引込実施設計業務委託	3,348,000円
	クラブハウス新築工事地質調査業務委託	1,326,240円
	かつらぎ西部公園建設用地管理業務委託料	3,270,240円
	その他事務費	14,000円
	(計)	105,058,480円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、101,774,240円×1/2)	50,887,120円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	50,800,000円
	一般財源	3,371,360円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
木造住宅耐震化促進事業			本年度決算 968,000円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 5.木造住宅耐震化促進事業費	前年度決算 2,639,000円
建設課 建築係		決算書 183ページ	(増減) 1,671,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、旧基準住宅に対して耐震診断士の派遣及び診断又、その診断結果に基づき耐震補強設計及び耐震改修工事を実施する者に対し、補助します。</p> <p>また、昭和56年5月31日以前の木造住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された住宅に居住する者に対し、耐震ベッド・耐震シェルターの設置工事に対する補助対象経費の3分の2以内の額かつ26万6千円を限度に補助金を交付します。(対象は、木造住宅で1階部分のみ。)</p> <p>[事業期間] (診断・改修) 平成16年度 ~ (耐震ベッド・シェルター) 平成27年度 ~</p>	
	<p>木造住宅・非木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを図ります。</p> <p>また、地震発生時に居住している住宅の倒壊から自らの命を守るための装置設置を推進します。</p>	
実績	活動	広報にて耐震診断・改修等の募集並びに個別訪問も行いました。
	成果	平成29年度は、耐震診断(16戸)、設計補助(2戸)です。
課題	大規模地震(東南海・南海地震)発生の切迫性が指摘されていますが、現実的には、高齢者世帯が多く後継者(引き続き居住する家族等)がいない、又、改修するにも経済的負担が重い等の問題の為、実施されないケースがみられます。	

経費	木造住宅耐震診断事業実施委託料	704,000円
	木造住宅耐震補強設計費補助金	264,000円
	(計)	968,000円
財源	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金(国補助)	484,000円
	和歌山県住宅耐震化促進事業費補助金(県補助金)	242,000円
	一般財源	242,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	北寺団地外壁改修工事		本年度決算 17,820,000円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 7.公営住宅等ストック総合改善事業費	前年度決算 0円
建設課 住宅係		決算書 183ページ	(増減) 17,820,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	町営住宅の居住性、耐久性、景観の向上を図るために実施する外壁改修工事です。 [北寺団地] 木造2階4棟12戸(平成5年～平成8年建設) [事業期間] 平成29年度～平成30年度
目的	町営住宅の居住性、耐久性、景観の向上するため、外壁の改修を実施し、建物の長寿命化を図ります。
実績	活動 町営住宅の居住性、耐久性、景観の向上を図るため、木造2階・2棟6戸の外壁改修工事を行いました。
	成果 外壁改修により居住性、耐久性、景観の向上につながりました。
課題	

経費	北寺団地外壁改修工事設計監理業務委託	1,890,000円
	北寺団地外壁改修工事	15,930,000円
	(計)	17,820,000円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、16,768,000円×1/2)	8,384,000円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担は100%)	9,400,000円
	一般財源	36,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺団地建替事業			本年度決算 444,185,160円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 7.公営住宅等整備事業費	前年度決算 44,959,300円
建設課 住宅係		決算書 183ページ	(増減) 399,225,860円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	老朽化した妙寺団地(60棟155戸)を建替えます。 平成29年度は、第2期建替工事を実施します。	
	[事業期間] 平成25年度 ~ 平成35年度	
目 的	老朽化した妙寺団地を建替えることにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図るとともに、新たな入居者を受け入れることで、地域コミュニティを活性化させます。	
	第2期建替工事にて、2号館(1棟24戸、集会所等)の建設を行いました。	
実 績	活動	第2期建替工事にて、2号館(1棟24戸、集会所等)の建設を行いました。
	成果	良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上につながりました。
課 題		

経 費	【繰越】	
	建築確認手数料	222,000円
	妙寺団地第2期建替工事監理業務委託	7,452,000円
	妙寺団地第2期建替工事	436,511,160円
	(計)	444,185,160円
財 源	【繰越】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、411,614,000円×1/2)	205,807,000円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担は100%)	232,800,000円
	一般財源	5,578,160円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	消防団員防火服購入事業		本年度決算 4,704,480円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 2. 非常備消防費	前年度決算 1,898,208円
総務課 消防防災係 (総務課 消防係)		決算書 185ページ	(増減) 2,806,272円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	消防団員に対し、66着の防火服を購入します。(防火衣・しころ付防火帽・カバー付長靴)	
	[事業期間] 平成28年度 ~ 平成29年度	
目的	防火服を着用することにより、前線で消火活動に携わる消防団員の活動時における安全性を高め、住民の生命と財産を守る防火体制の整備を図ります。	
	活動	消防団に防火衣(各分団小型動力ポンプ1台に対し2着)を配備しました。 1分団18着(9台)、2分団4着(2台)、3分団8着(4台)、4分団6着(3台) 5分団8着(4台)、6分団6着(3台)、7分団4着(2台)、8分団12着(6台)
実績	成果	消防団へ配備している装備品の充実を図り、火災活動等における安全確保ができました。
課題		

経費	消防団員防火服	4,704,480円
	(計)	4,704,480円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、4,700千円)	4,704,480円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防火水槽設置工事			本年度決算 9,789,120円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 12,145,680円
総務課 消防防災係 (総務課 消防係)		決算書 187ページ	(増減) 2,356,560円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内 容	消防水利の基準に基づき水利を確保します。 消防署及び消防団が少しでも早く消火活動ができるよう消防水利が少ない場所に設置していきます。	
	[平成29年度予定設置箇所] 花園新子 1基、花園梁瀬 1基、笠田中1基 計 3基	
目 的	防火水槽を設置することで、火災時の水源を確保します。	
実 績	活動	花園梁瀬、笠田中地区に耐震性貯水槽(40㎡型)を設置しました。
	成果	防火水槽を設置することにより、火災発生時水利が不足する地域における消火能力が充実しました。
課 題	設置場所の選定、協議が問題です。	

経 費	防火水槽設置工事	9,789,120円
	(計)	9,789,120円
財 源	消防防災施設整備費補助金(国補助【基準額】1,637千円+【基準額】2,693千円)	4,330,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	5,450,000円
	一般財源	9,120円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
小型動力ポンプ購入事業			本年度決算 1,477,440円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 2,838,240円
総務課 消防防災係 (総務課 消防係)		決算書 187ページ	(増減) 1,360,800円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	老朽化した小型動力ポンプの更新を行います。	
	[事業期間] 平成29年度	
目的	ポンプ能力の低下に伴う、消火活動への影響を避けるため、20年ごとに順次入れ替えを行い、消防力を維持します。	
実績	活動	老朽化し、大規模な修繕が必要となった4分団3部の小型動力ポンプを更新しました。
	成果	能力が低下していた小型動力ポンプを更新し、消防力の維持を行いました。
課題		

経費	小型動力ポンプ	1,477,440円
	(計)	1,477,440円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,450,000円
	一般財源	27,440円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
消防施設整備事業補助金			本年度決算 187,000円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 0円
総務課 消防防災係 (総務課 消防係)		決算書 187ページ	(増減) 187,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内 容	地域の防災力の向上のため、自治区・町内会等が消防施設、又は設備(消防車納庫、消火栓 附帯設備等)を整備するために要する費用の1/2を補助します。	
	[事業期間]平成27年度 ~	
目 的	消防設備の充実により地域防災力の向上を目的とします。	
実 績	活動	茶屋出町内会他6町内会に対し、消火栓キーボックス、カンソ、ホース等の購入補助を行いました。
	成果	自治会組織に対し消防設備に関する機材を配備することにより、消防防災力の向上に繋がりました。
課 題		

経 費	消防施設整備事業補助金	187,000円
	(計)	187,000円
財 源	一般財源	187,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
河川水位監視システム設置事業			本年度決算 3,433,104円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 5. 水防費	前年度決算 0円
総務課 消防防災係 (総務課 消防係)		決算書 189ページ	(増減) 3,433,104円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内 容	樋門3ヵ所(桜谷川、藤谷川、西渋田谷川)において、台風等による紀の川増水時に樋門操作を行うため、監視カメラを設置します。	
	[事業期間] 平成28年度 ~ 平成29年度	
目 的	台風等による紀の川増水時の適切な樋門操作及び地域住民への避難準備情報等発信の早期判断を図ります。	
実 績	活動	西渋田谷川に樋門カメラを3箇所(内水側2箇所、外水側1箇所)設置しました。
	成果	西渋田谷川に樋門カメラを設置し、常時河川水位の確認を行うことができました。
課 題		

経 費	【繰越】	
	河川水位監視システム設置工事設計監理業務委託料	324,000円
	河川水位監視システム設置工事	2,960,280円
	河川監視カメラネットワーク機器	148,824円
	(計)	3,433,104円
財 源	【繰越】	
	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%) 一般財源	2,900,000円 533,104円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
備蓄食糧購入事業			本年度決算 740,707円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 584,280円
総務課 消防防災係 (総務課 消防係)		決算書 189ページ	(増減) 156,427円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	災害時に備え、計画的に備蓄食糧及び備蓄飲料水を購入します。 [事業期間] 平成25年度 ~	
目的	「地震災害対策のための備蓄食糧基本方針」に基づき、発災後3日間の食糧の一部を備蓄します。 (当町必要量:一日分 = 10,775食)	
実績	活動	「地震災害対策のための基本指針」に基づき、発災後から3日後までの食糧及び飲料水の一部を備蓄します。平成29年度については食糧2,000食、飲料水500を備蓄。
	成果	平成25年度から備蓄を開始し、平成29年度の備蓄2,000食で、備蓄総数が10,000食となりました。しかし、このうち平成25年度購入の2,000食については、平成30年度中に賞味期限を迎えるので、用途について検討します。
課題	前回5ヶ年計画においては、東海・東南海・南海3連動地震被害想定のもと備蓄食糧10,000食の確保を目指しましたが、より甚大な被害が想定される中央構造線断層帯による地震被害想定に基づき、備蓄食糧20,000食を目指し購入を進めています。	

経費	備蓄食糧費	740,707円
	(計)	740,707円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、600千円)	740,707円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
救助資機材購入補助金			本年度決算 120,000円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度決算 693,000円
総務課 消防防災係 (総務課 消防係)		決算書 189ページ	(増減) 573,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	大災害に備え、自主防災組織単位において、救助資機材等の整備を補助します。 [事業期間] 平成16年度 ~	
目的	大災害時に自主防災組織が必要と考える救助資機材や災害応急対応に必要な物資を整備し、防災意識の高揚と自主防災組織の強化に寄与します。	
実績	活動	東出防災会【補助額120,000円】 メガホン(サイレン付)2個、救急箱(5人用)6個、LEDハンドライト6個
	成果	資機材購入により東出防災会の防災力が向上しました。
課題	自主防災組織及び自主防災組織連絡協議会に対する当補助金の広報啓発が必要です。	

経費	救助資機材購入補助金	120,000円
	(計)	120,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、100千円)	120,000円

【一般会計】		(事業区分)	町自主事業
かつらぎヘルスプロモーション事業			本年度決算 900,000円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 3.教育諸費	前年度決算 500,000円
教育総務課 総務係 (教育委員会総務課 庶務係)		決算書 193ページ	(増減) 400,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第1 教育環境の充実

内容	就学中の児童生徒を対象として、家庭・地域・学校と連携を取り、幼い時から望ましい生活習慣を獲得するための健康増進事業を展開します。 [事業期間] 平成28年度～	
	目的 ・身近な食物や日々の食べ物の中の「塩分」や「糖分」の量を体験学習を通じて知ることにより食事の大切さを学習します。 ・身体を動かす習慣の獲得や、十分な休養、睡眠の必要性の学習をします。 ・たばこ、アルコールが及ぼす健康被害や歯・口腔の健康維持の学習をします。 ・事業実施により子どもの健全な発育を図り、本町が掲げる「健康寿命日本一」の土台となる生活習慣を身につけることを目的とします。	
実績	活動	ヘルスプロモーション事業は、「健康寿命日本一」を掲げる本町の独自事業として、幼いころから健康で望ましい生活習慣の獲得を目指し、NPO法人ヘルスプロモーション研究センターと共同で実施しました。 平成29年度は、対象校を大谷小学校と妙寺中学校に広げ、年間を通じて専門知識を有した先生による、「食事・運動・睡眠」の3つのテーマにより事業を実施しました。
	成果	児童・生徒向けの講義・実技・体力測定・健康測定、家庭での食生活アンケートや保護者向けの講演会等の事業を行い、大谷小学校の児童70名、妙寺中学校の生徒188名に対して、各自のデータを見える形でフィードバックし、効果的な事業を実施することができました。
課題	事業を対象校だけで完結するのではなく、他の学校の養護教諭や保健主事の教諭にも参加を促して広げて行きたいと考えています。 また、事業での知見を、各学校の「学校保険委員会」や「保護者会」等に取り入れてもらう様に働きかけ、事業のメインテーマである幼い時から基本的な、望ましい生活習慣を獲得するための健康増進事業として展開できるよう継続発展を目指します。	

経費	ヘルスプロモーション事業委託料	900,000円
	(計)	900,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、900千円)	900,000円

【一般会計】		(事業区分)	町自主事業
英語指導人材派遣事業			本年度決算 4,796,820円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 3.教育諸費	前年度決算 4,725,756円
教育総務課 指導係 (教育委員会総務課 指導係)		決算書 193ページ	(増減) 71,064円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第1 教育環境の充実

内容	町内全小中学校にALTを派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図ります。 [事業期間] 平成11年度 ~		
目的	小学校では5・6年生において週1時間の外国語活動の授業を行っています。また、3・4年生においても教育課程外の時間で、英語と触れあう機会を持っています(年間11時間程度)。中学校でも、身近な言語の使用場面を設定し、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図れる言語活動を行わせることが大切です。そのため、ネイティブの英語により、英語の学習をすることで、小学校・中学校それぞれの外国語活動および外国語の目標にせまります。		
実績	活動	町内全小中学校に 2名のALTをそれぞれ振り分けて派遣し、中学校の英語科と小学校の英語及び外国語活動を実施しました。 また、小学校では、平成32年度から英語が教科化されることに伴い、ALTを講師とした研修(3回)を実施しました。 年 間：延べ日数 ALT 168日 ALT 161日 合計329日 小学校1～4年11時間 5・6年22時間以上 中学校2週に1時間以上	
	成果	小学校において、子どもたちが語学指導助手と接する中で、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、意欲的に英語を学習できており、成果が見られました。中学校においても、言語や文化についての理解を深めるとともに、英語の音声に慣れ親しみ、英語を使ってコミュニケーションを図る態度が積極的になってきたなどの成果がありました。	
課題	新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校においても英語が教科化され、5・6年生において平成32年から実施されることになり、担当が主となって授業を進めていく必要があります。また、中学校でも、より一層、英語を用いてコミュニケーションを図る言語活動を行わせることが重要となってきます。これらのことから、今後もALTと連携すると共に、職員の技能向上に努めます。		

経費	英語指導人材派遣委託料	4,796,820円
	(計)	4,796,820円
財源	一般財源	4,796,820円

【一般会計】		(事業区分)	町自主事業
キッズイングリッシュ推進事業		本年度決算	400,000円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 3.教育諸費	前年度決算 400,000円
教育総務課 指導係 (教育委員会総務課 指導係)		決算書 193ページ	(増減) 0円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実	

内 容	キッズイングリッシュ推進員が、町内こども園等を巡回し、子どもたちが歌やゲームを通して英語や外国の文化と触れあい、積極的なコミュニケーション力を養う機会を持ちます。 [事業期間] 平成27年度 ~	
	社会のグローバル化が加速的に進展する中で、英語は子どもたちが将来の可能性を大きく広げる重要なツールであるとともに、日本の国際競争力を高めていく上での重要な要素です。かつらぎ町においても、就学前のこども園において早期から英語に親しみ、言語や文化についての体験的な理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養うとともに、小学校の英語教育につながる英語力の育成に努めます。	
実 績	活動	かつらぎ町においてキッズイングリッシュ推進員を雇用し、町内こども園を巡回し、子どもたちが歌やゲームを通して英語や外国の文化と触れあう機会を持ちます。 (1園につき年間10日、計20時間)
	成果	今年度は、早期から、こども園との事前打ち合わせ・協議を行い、4月当初より計画的に実施することができました。 各こども園において、子どもたちの興味を引く楽しい活動を展開し、非常に好評であり、幼児期に英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた取組を行うことができました。
課 題	今後も、継続的・系統的な活動を促進し、こども園の指導者とキッズイングリッシュ推進員との連携を密にし、取組を推進します。	

経 費	キッズイングリッシュ推進事業委託料	400,000円
	(計)	400,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、400千円)	400,000円

【一般会計】		(事業区分)	町自主事業
学校給食事業			本年度決算 120,010,429円
(款) 10.教育費 (項) 1.教育総務費 (目) 4.学校給食費			前年度決算 118,606,710円
教育総務課 総務係 (教育委員会総務課 庶務係)		決算書 195ページ	(増減) 1,403,719円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第1 教育環境の充実

内容	町内の小学校(5校)、中学校(2校)について、学校給食を実施します。 [事業期間] 平成24年度 ~ 平成33年度 (契約期間)	
目的	学校給食を通じて、栄養バランスのとれた安全な食事を提供することにより、児童生徒の心身の健全育成に寄与します。 また、食育を通じて地域食材のすばらしさ、食の重要性を学ぶ機会とします。	
実績	活動	学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいます。 平成29年度については、町内全校での学校給食を実施し、年間合計219,585食の給食の提供を行いました。 食物アレルギーへの対応については、卒業生を除く全児童生徒に食物アレルギーに対するアンケート調査と、個別面談を必要に応じて行い、41人の児童・生徒に対してアレルギー対応を実施しました。
	成果	給食の実施にあたっては、何らかのアレルギーを有し、給食での対応が必要となる児童・生徒は41名(アレルギーには程度があり、対応が重複する児童・生徒がいます。)となりましたが、アナフィラキシーショック等の重篤なアレルギー疾患が発生する事案はありませんでした。また、「アレルギー原材料表」を毎月作成することで、アレルギーを持つ児童・生徒の保護者に対して適切な対応を図ることができました。 調理現場においては、町栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒発生的事案はなく給食を提供することが出来ました。 地産・地消に関しては、JA紀北川上及び地域の生産者の方より地域の特産である「柿」や「ピオーネ」の提供を受け、旬のフルーツを提供する事ができました。
課題	今後も、食育教育の推進や安全で充実した学校給食を提供するため、学校・委託業者との連携を密にして取り組みます。 また、県や学校給食会の協力を得て、「鯨肉」や「ジビエ食材」を使用した献立を検討し、地場産品を活用した給食を実施していきたいと考えています。	

経費	食材調達運営委員会委員報償費	19,000円
	賃金(栄養士・調理員)等	6,784,305円
	給食材料費	59,457,778円
	給食業務委託料/学校給食用炊飯加工業務委託料	51,763,000円
	その他事務費	1,986,346円
	(計)	120,010,429円
財源	学校給食費(雑入)	46,461,858円
	臨時職員雇用保険個人負担金(雑入)	17,665円
	督促手数料	6,350円
	一般財源	73,524,556円

【一般会計】		(事業区分)	町自主事業
学力向上推進事業			本年度決算 808,240円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費 3. 中学校費	他 (目) 1. 小学校総務費 1. 中学校総務費	前年度決算 1,122,010円
教育総務課 指導係 (教育委員会総務課 指導係)		決算書 197ページ 201ページ	(増減) 313,770円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第1 教育環境の充実

内容	<p>町内小中学校に勤務する教員の代表によるかつらぎ町学力向上プロジェクトチームを組織し、学力向上プランを策定。「基礎基本部会」と「確かな学力の育成部会」に分かれて取り組みを進めています。</p> <p>この取り組みの成果を検証するとともに、全国学力学習状況調査の対象となる小学6年及び中学3年以外の町内小学4年、5年及び中学1年、2年の児童生徒に、全国的な学力標準検査を実施します。</p> <p>また、安定した学校生活を送るために、Hyper Q-Uテストを引き続いて実施し、子どもたちの集団の中での状況を把握し、適切な手立てを講じます。</p> <p>[事業期間] (Hyper Q-U) 平成24年度 ~ (標準学力検査CRT) 平成26年度 ~</p>
	<p>学級集団の状況を把握し、安定した学校生活と安定した学力の習得。 先進地の取り組みを生かした児童生徒の学力向上。 町内小中学校で取り組んでいる学力向上プランの検証。</p>
実績	<p>活動</p> <p>学力向上プロジェクトチームによる取組の確認・改善 小4、小5、中1、中2で標準学力検査を実施し、結果を分析し改善策の策定・実行 Hyper Q-Uテストにより、学級集団の状況を把握し、安定した学級の構築</p>
	<p>成果</p> <p>学力に関する課題解決に向けて、「かつらぎスタンダード」を実践し、町内で一体感のある活動が実施できました。また小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査に併せて、小学校4年・5年、中学校1年・2年で町独自に実施した標準学力調査の状況を分析することで、課題を明らかにし、より細やかな取組を進めることができました。</p> <p>さらに、Hyper Q-Uテストを実施することにより、子どもたちの集団の中での状況を適確に把握でき、いじめの早期発見及び早期対応等、子どもが安定した学校生活を送るために生かすことができました。</p>
課題	<p>学力に関しては、徐々に成果が上っているものの、学年による差違が存在します。今後も、調査結果を活用して、取組を検証し、各校が、自校の課題を認識し、その解消に向けた取組を更に推進します。</p>

経費	標準学力調査委託料 小学校	167,040円
	標準学力調査委託料 中学校	167,760円
	教育・心理検査集計分析委託料(Hyper Q-U) 小学校	317,240円
	教育・心理検査集計分析委託料(Hyper Q-U) 中学校	156,200円
	(計)	808,240円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、310千円)	808,240円

【一般会計】		(事業区分)	県の制度等
紀の国緑育推進事業			本年度決算 360,939円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費	(目) 4.紀の国緑育推進事業費	前年度決算 457,922円
教育総務課 指導係 (教育委員会総務課 指導係)		決算書 201ページ	(増減) 96,983円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第1 自然環境の保全と活用

内容	<p>森林が果たす様々なはたらきを知り、その森林を守り育てる職業「林業」の重要性を学ぶとともに、環境問題に対する意識を高めるための学習を行います。</p> <p>[事業期間] 平成20年度 ~</p>		
目的	町内児童が森林の大切さを学びながら「環境問題」に対する感性を養います。		
実績	活動	<p>学校での森林学習と現地での森林体験学習の2本立てで、町内全小学校が参加する形で実施できました。</p> <p>現地に赴いての森林体験学習……梁瀬小学校全校7人が実施。</p> <p>学校へ講師を招いての森林学習……笠田小学校5年生36人、大谷小学校5年生14名、</p> <p>妙寺小学校5年生50名、渋田小学校5年生11名、</p>	
	成果	<p>森林で働く人から森林のもつ公益的機能や林業に関する話を直接聞き、普段の授業では学習できない和歌山県の森林のよさや森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学びました。</p>	
課題	今後も、森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養うためにも継続して実施していきます。		

経費	紀の国緑育推進事業指導業務委託料	301,629円
	その他事務費	59,310円
	(計)	360,939円
財源	紀の国緑育推進事業補助金(県補助、360,939円×10/10)	360,939円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
大谷小学校大規模改修事業			本年度決算 5,799,600円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費	(目) 5.学校建設費	前年度決算 2,268,000円
教育総務課 総務係 (教育委員会総務課 庶務係)		決算書 201ページ	(増減) 3,531,600円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第1 教育環境の充実

内容	平成3年に建築された大谷小学校校舎及び屋内運動場の老朽改修工事を行います。 [事業期間] 平成28年度 ~	
目的	大谷小学校は建築後20数年が経過し、屋根や外壁、内装等で経年劣化が進んでいます。文科省では、建築後20年が経過した学校については、建物の長期使用の観点から、計画的に建築物の予防保全的改修工事を実施することを各自治体に推奨しており、今回の工事を行うことで学校施設の長寿命化を図ります。	
実績	活動	本事業では、平成28年に基本設計に着手、本年は実施設計を行いました。
	成果	当初の計画どおり、学校の協力を得ながら実施設計を行い、既存設備を最大限活用しながら建物の長寿命化と予算に対応した設計を実施できました。
課題	平成30年度当初予算において補助金が採択されず事業が中断しております。しかし、今後も引き続き補助金を要望するとともに、事業実施に向けて県に対して必要な手続きを行います。	

経費	大谷小学校大規模改修工事設計業務委託料	5,799,600円
	(計)	5,799,600円
財源	合併特例事業(大谷小学校大規模改修事業)	5,500,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、290千円)	299,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	早寝早起き朝ごはん推進校事業		本年度決算 548,772円
(款)	10.教育費	(項) 3.中学校費	(目) 4.早寝早起き朝ごはん推進校事業費
教育総務課 指導係 (教育委員会総務課 指導係)		決算書 205ページ	(増減) 548,772円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>子どもたちの健やかな成長を促していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切ですが、ライフスタイルの多様化などによる、子どもたちの生活習慣の乱れが、学習意欲、体力や、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。</p> <p>このため、中学生たちの「早寝早起き朝ごはん」といった基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るための取組を実施します。</p> <p>[事業期間] 平成29年度</p>
目的	<p>早寝早起き朝ごはんを中心とした基本的な生活習慣を定着させるとともに、あいさつ運動を通じて、地域や管内小学校との交流を深め、自己肯定感を高めていきます。</p> <p>また、これらの活動を学習環境の整備に結びつけ、学力の向上を目指します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>基本的な生活習慣の取得を目的としたリーフレットにより、生徒及び家庭への啓発を行うと共に、生活習慣の確立を目指して、生活チェックを行いました。</p> <p>リーフレット「家庭での学びのすすめ」を作成し啓発を行いました。</p> <p>基本的な生活習慣の確立を目指して、「生活チェック」に取り組みました。</p> <p>『生活実態調査』『生活リズムチェックシート』『生活リズムチャレンジシート』</p> <p>あいさつ運動(年間2回、駅・コンビニ・小学校等)に出向き、あいさつ運動を展開しました。) 先進地域の視察</p>
	<p>成果</p> <p>本事業において、『規則正しい生活リズムを身に着ける』『家庭においてスマホやテレビ、ゲームの使用ルールを定める』『できたことをしっかりと褒める』ことを進めたことにより、家庭における学習環境が整い、生徒たちの学習に対する意欲を高めることができました。</p> <p>また、全国学力学習状況調査の生徒質問紙調査における「学校のルールを守る」「自己肯定感を持つ」「将来の夢に向けてチャレンジ精神を持つ」等の項目について良好な結果が得られています。</p>
課題	<p>生徒の生活習慣の乱れについては、全国的課題であり、本町においても例外ではないことから、今後も、家庭の協力を得ながら取組を推進する必要があります。</p>

経費	旅費	95,880円
	消耗品費	213,672円
	印刷製本費	239,220円
	(計)	548,772円
財源	早寝早起き朝ごはん推進校事業委託金(雑入、548,772円×10/10)	548,772円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
放課後子ども教室推進事業			本年度決算 238,651円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 3.放課後子ども教室推進事業費	前年度決算 237,604円
生涯学習課 青少年センター係 (青少年センター事務局 指導係)		決算書 207ページ	(増減) 1,047円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第2 青少年の健全育成

内容	<p>大谷・笠田・渋田の各小学校5・6年生を対象に、公民館を利用した2泊3日の生活体験合宿を実施。 女性団体などの協力を得て行う調理体験、公民館周辺の一般家庭の協力を得て行うもらい湯体験、そして各体験に協力して下さる地域の方々との交流の3つを体験を柱としています。</p> <p>[事業期間] 平成16年度 ~</p>
	<p>子どもたちに共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活習慣の習得や、地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさ、また、共同生活を体験することを目的とします。 また、地域のマンパワーを主軸とした取組によって、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図りつつ、世代間交流や様々な体験ができる子どもの居場所づくりを促進します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>大谷公民館・見好公民館・笠田ふるさと交流館を会場に、2泊3日で通学合宿を実施しました。小学校5・6年生を対象に、大谷公民館22名、見好公民館23名、笠田ふるさと交流館23名が参加しました。</p>
	<p>成果</p> <p>生活体験合宿を通して、参加児童は、家族のありがたさや家事の大変さを実感したり、周囲のことを考えながら協力しあうことの大切さを学びました。また、地域の方々食事の用意をしたり、もらい湯をさせてもらうなどの交流を行う中で、社会性が養われ、自ら考える力が培われました。</p>
課題	<p>地域の高齢化もあって、もらい湯の協力者が減少しているため、対応が必要です。</p>

経費	放課後子ども教室運営委員報償費	19,000円
	消耗品費	42,987円
	食糧費	3,000円
	傷害保険料	864円
	布団レンタル料	172,800円
	(計)	238,651円
	放課後子ども教室推進事業補助金(県補助、211,500円×2/3)	141,000円
一般財源	97,651円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺公民館整備事業			本年度決算 102,423,211円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 7.公民館建設費	前年度決算 171,022,331円
生涯学習課 指導係		決算書 211ページ	(増減) 68,599,120円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	妙寺公民館整備基本構想に基づき、本館の耐震補強改修、新たな別館ホールとなる防災センター棟の建設を行います。同時に監理業務委託も行います。	
	[事業期間] 平成27年度～平成29年度 平成27年 実施設計業務 平成28年 本館改修工事・工事監理業務 平成29年 大ホール改築工事・工事監理業務	
目的	妙寺公民館本館の耐震補強改修と木造建築であり老朽化している大ホールを改築し、安全安心の建物にします。 また、地域活動を行う環境が整えられることにより施設の利用者が増加し、コミュニティ育成の推進につなげます。	
実績	活動	建築基準法、消防法、福祉のまちづくり条例など、法的に整備が必要な事項について関係機関と協議を行いながら事業を進めましたが、各種電柱等の移設、基礎工事に際しての地盤への対策、台風の影響等のため工事が遅れたため、工期の変更契約を行いました。また、地元住民等に工事の工程や工事車両の運行等について説明を行いました。工事費等の一部を繰越しています。
	成果	防災センター棟「妙寺防災コミュニティセンター」について、大ホールを解体し建築を開始しました。
課題	変更後の工期内の工事完了のため必要な諸手続き、また、地域住民や貸館・公民館サークル等の公民館利用者との調整や協議を行うことが必要です。	

経費	【繰越】	【現年】		
	電話架設料	15,199円	消耗品費	9,374円
	通信回線架設料	33,804円	建築確認手数料	26,000円
	妙寺公民館講堂棟解体工事監理業務委託料	550,800円	浄化槽消毒業務委託料	18,000円
	妙寺公民館講堂棟解体工事に伴う廃材加工業務委託料	693,900円	産業廃棄物処理業務委託料	636,660円
	ピアノ移設業務委託料	21,600円	妙寺公民館付帯工事	244,712円
	妙寺公民館整備工事	11,294,100円	妙寺公民館整備工事	86,948,880円
	妙寺公民館初度備品	1,569,682円	水道加入分担金	360,500円
(計)	14,179,085円	(計)	88,244,126円	
財源	【繰越】	【現年】		
	社会資本整備総合交付金・都市防災総合推進事業(国補助21,236,000円×1/2)	10,618,000円	社会資本整備総合交付金・都市防災総合推進事業(国補助、86,640,000円×1/2)	43,320,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,200,000円	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	43,600,000円
一般財源	2,361,085円	一般財源	1,324,126円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
佐野寺跡整備事業			本年度決算 16,748,640円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 9.文化財保護費	前年度決算 2,564,760円
生涯学習課 指導係		決算書 213ページ	(増減) 14,183,880円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>県指定史跡「佐野寺跡」(平成24年度町指定、平成25年度公有化、平成27年度県指定)の史跡整備を行います。</p> <p>遺構が地下に埋蔵され不可視となっているので、史跡として活用するためには、地上に復元して可視化し整備する必要があります。</p> <p>実際に発掘された塔跡と金堂跡の基壇の復元と説明版の設置を行い、史跡を保存しつつ適切な活用を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~ 平成29年度</p>
	<p>地下に埋蔵され不可視となっている遺構を地上に復元して可視化し、整備することにより、文化財の保護と活用を図ります。</p> <p>また、県指定史跡を保護し適切に活用することにより、かつらぎ町にしかない文化財を町内外に発信し、町として豊かな歴史・文化のまちづくりにつなげます。</p>
実績	<p>活動</p> <p>実施設計に基づき、整備工事を行いました。</p>
	<p>成果</p> <p>地下に埋蔵され不可視となっている遺構を地上に復元して可視化できました。</p>
課題	<p>整備工事が完了したので今後は、公民館事業等で展示会を実施するなど活用についての検討が必要です。</p>

経費	佐野寺跡整備工事	16,748,640円
	(計)	16,748,640円
財源	国宝重要文化財等保存整備費補助金(国補助、1,252,800円×1/2)	626,000円
	和歌山県文化財保護費補助金(県補助、15,495,840円×1/5、1,252,800円×1/20)	3,161,000円
	地域活性化事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	11,600,000円
	一般財源	1,361,640円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	十五社の樟樹保存事業		本年度決算 1,248,976円
(款)	10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 9.文化財保護費
生涯学習課 指導係		決算書 213ページ	(増減) 1,248,976円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	県指定天然記念物十五社の樟樹の樹勢回復を図るため、土壌改良による治療、踏圧防止のためのウッドデッキを設置します。 【事業期間】 平成29年度	
	文化的財産である十五社の樟樹の原状回復を目的とします。	
実績	活動	土壌改良による治療とウッドデッキの設置を行いました。
	成果	樹勢回復につながる治療と踏圧防止対策を行うことができました。
課題	樟樹の経過観察を行い、必要に応じて治療等を行う必要があります。	

経費	十五社の樟樹保存事業委託料	773,604円
	十五社の樟樹整備工事	475,372円
	(計)	1,248,976円
財源	和歌山県文化財保護費補助金(県補助、1,248,000円×3/10)	374,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、510千円)	874,976円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	世界遺産体験学習事業		本年度決算 110,576円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 9.文化財保護費	前年度決算 0円
生涯学習課 指導係		決算書 213ページ	(増減) 110,576円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	<p>中学校と連携し、町内の中学生を対象に、丹生酒殿神社～三谷坂～丹生都比売神社のコースのウォーキングと座学を行います。</p> <p>丹生酒殿神社を含む世界遺産「高野参詣道三谷坂」について和歌山県世界遺産マスターによる解説付きで現地を歩きます。また、丹生都比売神社では、世界遺産構成資産である神社の説明を行い郷土学習を深めます。</p> <p>[事業期間] 平成29年度</p>
	<p>世界遺産についての説明を実物に触れながら受けることにより、中学生の世界遺産学習・歴史学習・郷土学習に役立てるとともに、子どもたちの郷土愛を育みます。</p>
実 績	<p>活動</p> <p>笠田中学校・妙寺中学校それぞれの第一学年を対象に体験学習を行いました。体験学習は、事前に座学を行い、予備知識を身につけた後で、実際に現地を歩くことにより行いました。</p>
	<p>成果</p> <p>中学生の世界遺産学習・歴史学習・郷土学習に役立てるとともに、子どもたちの郷土愛を育むことができました。</p>
課 題	<p>今後もレベルの高い学習の提供を継続していく必要があります。</p>

経 費	世界遺産体験学習講師謝金	60,000円
	世界遺産体験学習委託料	48,000円
	世界遺産講座講師旅費	2,576円
	(計)	110,576円
財 源	一般財源	110,576円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	南垣内地蔵堂保存修理事業補助金		本年度決算 1,094,000円
(款)	10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 9.文化財保護費		前年度決算 0円
	生涯学習課 指導係	決算書 215ページ	(増減) 1,094,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	<p>経年劣化した県指定文化財「南垣内地蔵堂」の保存修理事業に対する補助金です。 保存修理は、解体修理と現状修理を行います。 解体修理は部分解体修理であり、建具・壁・床組を解体します。 現状修理については、建て起こし・補強・基礎石据え直し・柱根接ぎを行います。</p> <p>総事業費16,000千円、県補助金8,000千円、町補助金7,000千円、地元負担1,000千円 平成29年度は事業費2,500千円、県補助金1,250千円、町補助金1,094千円、地元負担156千円</p> <p>【事業期間】 平成29年度 ~ 平成30年度</p>
	<p>経年劣化した「南垣内地蔵堂」の保存修理を行うことにより、県指定文化財を後世に保存継承します。</p>
実 績	<p>活動</p> <p>平成29年度事業(仮設及び解体修理の一部)に対して補助を行いました。</p>
	<p>成果</p> <p>仮設及び解体修理の一部を実施したことにより、現状修理へ向けての準備が整いました。</p>
課 題	

経 費	南垣内地蔵堂保存修理事業補助金	1,094,000円
	(計)	1,094,000円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、720千円)	1,094,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	丹生都比売神社木造狛犬保存修理事業補助金		本年度決算 215,000円
(款)	10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 9.文化財保護費		前年度決算 0円
生涯学習課 指導係		決算書 215ページ	(増減) 215,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>重要文化財「木造狛犬」のうち、経年劣化の著しい1対(京都国立博物館寄託)について保存修理を行う事業に対する補助金です。</p> <p>保存修理は、埃の除去、彩色・漆箔層の浮き上がりに対する剥落止め、尾の取り付けなおし、台座の新補を両像に共通して行い、阿形については矧ぎ目が離れている右後肢先の接着と、背面左側に施される後世修理時の錆漆の除去も行います。</p> <p>吽形については、別の位置に挟み込まれた左後肢の毛の材の元の位置への接合と、右後肢側面の小材の矧ぎ目が緩み小材が浮きあがる箇所への圧着も行います。</p> <p>総事業費4,105千円 (内訳:国補助金2,052千円、県補助金257千円、町補助金257千円、所有者1,539千円)</p> <p>【事業期間】平成29年度</p>
	<p>「木造狛犬」の保存修理を行うことにより、重要文化財を後世に保存継承します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>重要文化財「木造狛犬」の保存修理に対する補助を行いました。</p> <p>総事業費4,105千円 (内訳:国補助金2,872千円、県補助金215千円、町補助金215千円、所有者803千円)</p>
	<p>成果</p> <p>重要文化財を後世に保存継承することができました。</p>
課題	<p>今後は、経過観察を行い、必要に応じて保存や修理について所有者と協議しながら実施していく必要があります。</p>

経費	丹生都比売神社木造狛犬保存修理事業補助金	215,000円
	(計)	215,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金、170千円)	215,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
育成会活動費補助金			本年度決算 4,630,000円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 14.青少年センター運営費	前年度決算 4,672,000円
生涯学習課 青少年センター係 (青少年センター事務局 指導係)		決算書 219ページ	(増減) 42,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第2 青少年の健全育成

内容	<p>現在、地域の連帯感と教育力の低下が問題となっています。それに伴い育成会の目的も薄れつつあります。育成会本来の目的である健全な子どもを育てることを達成するため、学校、家庭、地域が一体となって子育てができる環境づくりの推進と育成会、子ども会の活性化を図ります。</p> <p>[事業期間] 昭和47年度 ~</p>		
	<p>青少年の健全育成・非行防止のため、各地域に組織されている地域青少年育成協議会が協力し、子どもを対象にした行事に取り組むことで、育成事業を通じて青少年の健全育成・非行防止を進展させていくことを目的としています。</p>		
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもあそびのチャレンジ大会 ・子ども文化祭 	
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもあそびのチャレンジ大会 ・子ども文化祭 	参加者154名 来場者364名 発表の部 12団体 展示の部 個人作品 944点 共同作品 85点 計 1,029点
課題	<p>各行事への参加者数の維持・増加に取り組む必要があります。 各子ども会・育成会の休会が出始めているため、合併等も視野に入れ、活動が低下しないよう対策が必要です。</p>		

経費	育成会活動費補助金	4,630,000円
	(計)	4,630,000円
財源	一般財源	4,630,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
子ども会リーダー育成研修補助金		本年度決算	593,000円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 14.青少年センター運営費	前年度決算 614,000円
生涯学習課 青少年センター係 (青少年センター事務局 指導係)		決算書 219ページ	(増減) 21,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第2 青少年の健全育成

内容	<p>「子どもによる、子どものための、子ども会」を目標として、子ども会の自主性の確立と内容を充実させ、ジュニアリーダーを養成するための研修事業に対して補助します。 講師はリーダー研修を修了し、かつらぎリーダークラブに加入している会員により行われます。</p> <p>[事業期間] 昭和53年度 ~</p>	
目的	<p>小学5年生から高校1年生にかけて、初級・中級・上級(各級前期・後期)全6回の研修を実施し、野外炊事や創作活動、救急法等の様々な研修を通じて子どもを指導していきけるジュニアリーダーを養成します。</p>	
実績	活動	<p>初級前期1回・後期2回、中級前期2回・後期2回、上級前期2回・後期2回(全11回)のリーダー研修と、妙寺・笠田・渋田小学校の宿泊研修を初級前期研修と位置づけた合同研修をそれぞれの学校と共催しました。</p> <p>・第39次後期 : (H29.4~6) 初級36名 中級24名 上級4名 ・第40次前期 : (H29.8~11) 初級97名 中級15名 上級20名</p>
	成果	<p>小学校の宿泊研修を初級前期研修と位置づけ、合同研修の実施したことで、より多くの子ども達に研修の機会を提供しました。</p>
課題	<p>小学校と合同で初級前期研修を実施することにより、初級前期研修の受講者は増加しましたが、学校主体の宿泊研修と合同であるため、子ども達の「リーダー研修を受講した」という意識が低くならないよう啓発を行い、継続してリーダー研修に参加してもらうため学校等との連携も含めて取り組んでいく必要があります。</p> <p>リーダークラブ会員の生活の多様化・多忙化等で、活動参加リーダーが依然減少しており、リーダーとより密に連携をとる必要があります。</p>	

経費	子ども会リーダー育成研修補助金	593,000円
	(計)	593,000円
財源	一般財源	593,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	子どもの居場所づくり推進事業		本年度決算 934,192円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 16.子どもの居場所づくり推進事業費	前年度決算 511,728円
生涯学習課 青少年センター係 (青少年センター事務局 指導係)		決算書 219ページ	(増減) 422,464円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>教員OBやボランティア等に講師を依頼し、児童館を利用して、保護者等の帰宅まで居場所のない児童に学習支援や地域住民との交流を行います。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>		
目的	放課後の子どもの居場所づくり及び学習習慣の確立を目的とします。		
実績	活動	<p>放課後一人で過ごさないといけない小学校3年生～6年生を対象に平成28年～笠田東児童館で「ふれあい塾」を、平成29年度～丁ノ町地域交流センターで「わくわく塾」を開設しました。</p> <p>主に毎週水曜日放課後2時間、宿題を中心に学習支援、簡単な英会話、興味を持ってもらう取り組み等を行っています。今年度はふれあい塾は参加児童9名で48回事業を行い、わくわく塾は参加児童8名で40回事業を行いました。</p> <p>「自分はできるんだ」という自己肯定感を持つことを大切に事業を行っています。</p>	
	成果	<p>この事業に参加している子供達の中には、学習する態度や意欲等が気になる子供もいましたが、徐々に改善されました。</p> <p>家庭からも、「人との関わりがあり安心できます。」「いつも いきいきして 楽しそうに参加していて嬉しいです。」等の声が聞かれます。</p> <p>学校からは「不登校気味の子供が、同級生の中に塾の参加児童がいたことで共通の話題ができ、普段から遊ぶ仲間となれてよかった。」「放課後の自分なりの過ごし方を習得したように思う。」との声が聞けました。</p>	
課題	子供へのきめ細やかな対応を継続していくため、指導員と学校との情報交換や協議を密にし、会議の内容を検討します。		

経費	講師謝金	681,600円
	消耗品費	250,000円
	傷害保険料	2,592円
	(計)	934,192円
財源	和歌山県子どもの居場所づくり推進事業補助金(県補助、468,000円×2/3+465,000円×10/10)	777,000円
	一般財源	157,192円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	体育センター耐震診断事業		本年度決算 2,354,400円
(款)	10.教育費	(項) 6.保健体育費	(目) 3.体育施設管理費
生涯学習課 社会体育係		決算書 223ページ	前年度決算 0円
			(増減) 2,354,400円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	年間約17,000人が使用する町内唯一の屋内社会体育施設であるかつらぎ体育センターの耐震診断を行います。	
	かつらぎ体育センター：昭和54年4月竣工 [事業期間] 平成29年度	
目的	かつらぎ体育センターの耐震性や安全性を明らかにし、改善計画を作成します。	
実績	活動	日々多くの利用者のある、かつらぎ体育センターの安全性確認のため、耐震診断業務を実施しました。
	成果	耐震診断業務を実施したことにより、建物の耐震性能及び要改修箇所が明らかになりました。
課題	体育センターを安心安全さらに快適な施設とするため、建物劣化調査(平成28年ど実施)及び耐震診断業務の結果を基に、効率的な改修計画を策定する必要があります。	

経費	かつらぎ体育センター耐震診断等業務委託料	2,354,400円
	(計)	2,354,400円
財源	一般財源	2,354,400円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	調光・音響設備更新事業		本年度決算 2,868,480円
(款)	1. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 1. 総務管理費
	生涯学習課 管理係	決算書 239ページ	前年度決算 0円
			(増減) 2,868,480円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	総合文化会館の音響、照明設備を更新します。 (大ホール: 調光操作卓、可搬用音響卓) [事業期間] 平成29年度	
目的	文化会館開館より、23年が経過し、音響設備、調光設備の老朽化が進んでいます。その中でも特に運営に支障を来す恐れのある、設備について更新し、事業及び貸館業務に支障がないように対応します。	
実績	活動	使用者に文化会館ホールをより安心、安全に利用していただくため、大ホール調光操作卓と大、AV両ホールで使用できる可搬式デジタル音響卓の更新を行いました。
	成果	調光操作卓は、デジタル信号に対応しているため、外部からの持込み機器にもスムーズに対応し、仕込み、本番の仕事が円滑に進むようになりました。また、メモリー数の増加によりオペラ等シーンの多い舞台にも対応することが出来ました。音響卓についても、卓の性能が上がったことにより、音が良くなりました。また、卓にシーンを記憶できること、周辺機器の機能が卓に内蔵でれていることにより、準備時間を大幅に短縮することが出来ました。
課題	舞台音響設備、調光設備の更新については、全てを更新することは費用がかかるため、館の利用状況や使用頻度などを把握し、計画的に更新を計画していく必要があります。	

経費	大ホール調光操作卓リース料	1,626,480円
	音響設備ミキサー卓【備品購入費】	1,242,000円
	(計)	2,868,480円
財源	一般財源	2,868,480円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	防犯カメラシステム更新事業		本年度決算 343,440円
(款) 1. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 1. 総務管理費	前年度決算 0円
生涯学習課 管理係		決算書 239ページ	(増減) 343,440円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	かつらぎ総合文化会館の各階に設置された防犯カメラシステムを更新します。 【事業期間】 平成29年度	
	かつらぎ総合文化会館各階に防犯カメラシステムを設置することにより、館内を監視するとともに、事故等発生した際の録画映像として保存します。また、カメラを設置することによる防犯効果も見込まれます。	
実績	活動	不特定多数の方が利用する文化会館の治安のため、文化会館事務棟各階の防犯カメラ設備を更新しました。
	成果	文化会館各階EVホールを1階事務所で管理できることにより、不審者の侵入などを管理出来るようになりました。また、事故や事件が起こった際、約1ヵ月間の映像を録画し、保存できるようになり、遡って確認できるようになりました。
課題	文化会館内に防犯カメラは設置できましたが、文化会館の屋外を監視、記録する防犯カメラの設置が必要です。	

経費	防犯カメラシステム取替工事	343,440円
	(計)	343,440円
財源	一般財源	343,440円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	紀州かつらぎふるさとオペラ「横笛の詩」公演事業		本年度決算 5,500,000円
(款) 2. 事業費	(項) 1. 事業費	(目) 1. 事業費	前年度決算 0円
生涯学習課 管理係		決算書 241ページ	(増減) 5,500,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>かつらぎ町天野地区に伝わる史実をもとに、オペラとして舞台化した『横笛の詩』第3回公演を実施します。 出演者はかつらぎ町民を中心とし、企画から公演までを計画、実施します。</p> <p>[事業期間] 平成29年度</p>	
目的	舞台芸術の振興と本町の歴史文化を伝承することにより、地域の活性化を図ります。	
実績	活動	過去2回実施した「ふるさとオペラ横笛の詩」を、舞台装置や演出等を更に充実させ、8月から公演に向けての準備、練習を行い、3月に公演を実施しました。
	成果	公演を実施したことにより、多くの町内外の方に鑑賞いただき、かつらぎ町に伝わる史実を知っていただいたこと、また舞台芸術のすばらしさを伝えることができました。この公演をきっかけにかつらぎ町の文化活動の活性化にもつながっていきます。
課題	長期的に準備、練習を行うため、大ホールを約1ヵ月間使用するため、一般の利用者が一時的にホールを利用できない状況となりました。	

経費	「横笛の詩」公演業務委託料	5,500,000円
	(計)	5,500,000円
財源	一般財源	5,500,000円

【国民健康保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
国民健康保険制度改正業務準備事業			本年度決算 5,940,000円
(款) 1. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 1. 一般管理費	前年度決算 864,000円
健康推進課 保険年金係 (やすらぎ対策課 保険係)		決算書 259ページ	(増減) 5,076,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	平成30年度から実施される国民健康保険の広域化に対応するため、電算システムの構築・改修を行います。	
	【事業期間】 平成28年度 ~ 平成29年度	
目的	システムを改修することにより、広域化に伴う資格情報や、標準保険料率算定のための情報連携等に対応します。	
実績	活動	国が示す標準システムの仕様に基づきシステム改修を行いました。
	成果	広域化に伴う電算システムは平成30年3月から本稼働しました。
課題		

経費	国保システム改修委託料	5,940,000円
	(計)	5,940,000円
財源	国民健康保険制度関係業務準備事業補助金(国補助 5,940,000円 × 10/10)	5,940,000円

【国民健康保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
特別調整交付金対象保健事業			本年度決算 2,860,126円
(款) 8. 保健事業費	(項) 1. 保健事業費	(目) 1. 保健事業費	前年度決算 2,753,551円
健康推進課 保険年金係 (やすらぎ対策課 保険係)		決算書 267ページ	(増減) 106,575円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	平成26年度～平成28年度まで国費補助事業として実施した国保ヘルスアップ事業の補助期間満了に伴い、国民健康保険調整交付金(特別調整交付金)対象事業として、住民の健康づくり、予防に関する取組を行います。 【事業期間】平成29年度	
目的	特定健診の受診率を上げ受診結果に基づく早期介入保健指導等を通じて住民(国民健康保険被保険者)の健康意識の高揚と健康増進に取り組みます。	
実績	活動	特定健診未受診者対策事業(外部委託:受診勧奨) 生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入保健指導事業(臨時保健師雇用) 生活習慣病ハイリスク者に対する健康教育事業(健康教室事業)
	成果	特定健診受診率は30.51%と目標受診率35%には届きませんでした。 また、当町は、県内市町村の中でも特定健診受診者における生活習慣病ハイリスク者の割合が高い団体となっていますので、早期介入による疾病の発病予防及び重症化の予防を目的として当該事業に取り組んでいる状況です。
課題	特定健診未受診者対策については、過去より外部委託により実施しています。近年、いずれの市町村も受診者の固定化による受診率の頭打ちの状態にあり、当町においても前年度と比べ受診率の改善には至っていません。今後、事業内容の精査、他の勧奨方法の検討により受診率の改善を図りたいと思っております。	

経費	共済費(臨時雇用保健師)	232,456円
	賃金(臨時雇用保健師)	1,426,070円
	報償費(健康教室講師謝金)	30,000円
	印刷製本費(健康啓発パンフ、保健指導教材)	88,360円
	保健指導事業委託料(特定健診未受診者対策)	1,083,240円
	(計)	2,860,126円
財源	特別調整交付金(国補助、2,853,000円×10/10)	2,853,000円
	一般財源	7,126円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	介護保険事業計画作成(第7期計画)		本年度決算 3,207,892円
(款)	1. 総務費 (項) 5. 介護保険事業計画作成費 (目) 1. 介護保険事業計画作成費		前年度決算 0円
健康推進課 介護保険係 (やすらぎ対策課 介護保険係)		決算書 309ページ	(増減) 3,207,892円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>第7期介護保険等事業計画作成にあたっては、高齢者の実態把握のため日常生活圏域ニーズ調査や高齢者意向調査を実施します。その結果をもとに、事業計画作成委員会で議論、検討を行い、制度改正の内容を反映した上で、出来る限りかつらぎ町の高齢者の実態に即した形で第7期計画を作成します。</p> <p>[事業期間]平成29年度</p>		
目的	<p>介護保険法第117条により定められる計画で地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制を計画的に確保することを目的に3年ごとに見直しを行うこととなっています。</p>		
実績	活動	<p>第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画作成委員会(全5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(平成29年10月5日開催 議題:第6期における現状報告・第7期意向調査結果等) ・第2回(平成29年11月16日開催 議題:第7期事業計画骨子案・第7期における保険料等) ・第3回(平成29年12月25日開催 議題:第7期事業計画素案・第7期における保険料等) ・第4回(平成30年2月8日開催 議題:第7期事業計画素案・第7期における保険料等) ・第5回(平成30年3月8日開催 議題:第7期事業計画案について) 	
	成果	<p>全5回にわたる作成委員会により、平成30～32年度における第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定し、計画冊子の製本及び介護保険料ガイドへの掲載(概要版)を行いました。</p>	
課題	<p>2025年問題(団塊の世代75歳到達)に向けて、地域における元気高齢者の活躍の場を広げるなど、介護予防・給付適正化において本計画期間内で町としての姿勢を示す必要性があります。</p>		

経費	作成委員報償費	228,000円
	需用費	703,076円
	役務費	214,016円
	介護保険事業計画書作成委託料	2,062,800円
	(計)	3,207,892円
財源	一般財源	3,207,892円

【下水道事業特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	地方公営企業法適用移行事業		本年度決算 14,310,000円
(款)	1. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 1. 一般管理費
上下水道課 事務係		決算書 331ページ	前年度決算 0円
			(増減) 14,310,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増しつつある中で、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に的確に取り組むことを国から要請されております。そのため、公営企業法を適用し、財務諸表の作成等を通じて、自らの経営・資産等の正確な把握に努めます。</p> <p>[事業期間] 平成29年度 ~ 平成30年度</p>	
目的	<p>法適用せず企業会計方式を採用していない現状では、財務・経営などがどのような状況なのか分からないのが実態です。</p> <p>今後も町民の皆様へ安定的なサービスの提供を行うため、地方公営企業法を適用し、経営・資産等の正確な把握に努めます。</p>	
実績	活動	平成31年度からの地方公営企業法の適用を目指し、資産整理、会計整理、企業会計システム導入を行います。
	成果	<p>地方公営企業法の適用後は、資産状態・経営状況などの明確化(見える化)が図られ、それを事業に生かすことが求められます。</p> <p>進捗 資産整理 45% 会計整理 30% 企業会計システム導入 83%</p>
課題		

経費	地方公営企業法適用移行業務委託料	14,310,000円
	(計)	14,310,000円
財源	下水道事業債(借入金、返済額のうち町負担37~42%)	14,300,000円
	一般財源	10,000円

【下水道事業特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	雨水対策事業(浸水対策 排水ポンプ車配備)		本年度決算 78,582,534円
(款) 3. 事業費	(項) 1. 事業費	(目) 3. 公共下水道雨水対策事業費	前年度決算 0円
上下水道課 工務係		決算書 335ページ	(増減) 78,582,534円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>現在、和歌山県が進めている藤谷川浸水対策事業に伴い、藤谷川の支流である佐野都市下水路の浸水対策が別途必要となります。</p> <p>そのため、佐野都市下水路の内水排除のため、排水ポンプ車の購入及び排水ポンプ車用の車庫を設置します。</p> <p>【事業期間】 平成29年度</p>		
目的	<p>降雨災害時において、佐野都市下水路を含むかつらぎ町内全域を機動的に運用できる排水ポンプ車を2台購入し、浸水対策を実施します。</p> <p>また、発電機やポンプ機器などの精密機械を保管するために、専用の車庫を設置します。</p>		
実績	活動	<p>排水ポンプ車を2台配備したため、機動的に雨水による浸水対策を図ることができます。</p> <p>なお、排水ポンプ車庫の建築は、繰越明許となりました。</p> <p>[数値目標] 1台あたり 排水能力 0.5t / 毎秒 × 2台を確保</p>	
	成果	<p>[数値目標] 佐野都市下水路付近床下浸水(H25.9.16台風18号降雨) 9戸</p> <p>佐野都市下水路付近床下浸水(同規模の台風) 0戸</p>	
課題	<p>能力を発揮するためには、永続的に保守点検、維持管理経費、訓練が必要となります。</p>		

経費	車登録手数料	155,100円
	自賠責保険料	60,420円
	排水ポンプ車	78,339,614円
	自動車重量税	27,400円
	(計)	78,582,534円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、78,300千円 × 1/2)	39,150,000円
	下水道事業債(借入金、返済額のうち町負担37～42%)	17,500,000円
	一般会計繰入金(過疎債)	17,500,000円
	一般財源	4,432,534円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
広浦地区拡張事業			本年度決算 38,236,320円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 1. 新設拡張費	前年度決算 8,849,000円
上下水道課 工務係		決算書 55ページ	(増減) 29,387,320円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>上水道区域と隣接した地域の水道未普及解消を図ります。 広浦地区については、上水道の水道を供給可能な地域であり、新たな浄水場の設置は必要はなく、効率的に水道未普及地域が解消できます。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>	
	水道未普及地域を解消し、安全・安心な水の安定供給を図ります。	
実績	活動	<p>[数値目標]</p> <p>水道管新規設置 1,236m、配水池新規設置 1池 (内、平成29年度 水道管新規設置67m、配水池新規設置1池)</p>
	成果	安全・安心な水の安定供給により、居住環境の向上につながります。
課題	水道未普及解消対象全てに給水するためには、あと2年の事業期間が必要となります。また、将来の更新に備え、資金留保が必要となります。	

経費	認可変更業務委託	1,944,000円
	配水管・配水池新設工事	36,292,320円
	(計)	38,236,320円
財源	企業債	15,800,000円
	一般財源	22,436,320円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
老朽管布設替等事業(上水道/簡易水道)			本年度決算 51,127,200円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 2. 改良更新費	前年度決算 78,498,500円
上下水道課 工務係		決算書 55ページ 57ページ	(増減) 27,371,300円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	安全・安心な飲料水を安定供給するため、漏水の原因となる老朽管の布設替を計画的に進めます。 漏水対策を行うことにより、有収水率の向上による経営の安定化を目指します。 有収水率:供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。	
	漏水事故の防ぎ、有収水率を向上させることによる経営の安定化を目指します。 また、出水不良、濁り水を解消し、給水の安定と管網の整備促進を図ることを目的とします。	
実績	活動	水道老朽管布設替等 1,115.8m
	成果	有収水率 80.38% (前年度比増 2.33ポイント)
課題	水道事業を持続するためには、老朽管布設替等事業は必要不可欠となりますが、その資金確保が課題となります。	

経費	配水管漏水調査	3,981,960円
	老朽管布設替等設計業務委託	4,912,920円
	老朽管布設替等工事(高田、笠田中、大谷、柏木、妙寺、教良寺、広口、渋田)	42,232,320円
	(計)	51,127,200円
財源	企業債	30,100,000円
	一般会計繰入金(消火栓設置等経費)	4,471,200円
	一般財源	16,556,000円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	佐野浄水場集中監視設備更新事業		本年度決算 5,374,080円
(款)	1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費 (目) 2. 改良更新費	前年度決算 0円
上下水道課 工務係		決算書 55ページ	(増減) 5,374,080円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>佐野浄水場に設置している集中監視設備につきましては昭和56年度設置から約36年経過し、老朽化が進み、現在交換部品の入手さえ困難な状況にあります。そのため、集中監視設備を更新し、支障なく設備を維持・管理することを目的として、当年度はその設計業務を行います。</p> <p>[事業期間] 平成29年度 ~ 平成31年度</p>	
目的	<p>日々の運転状況を24時間監視し、設備の異常やその兆候を発見することができる集中監視設備を更新することで、安全・安心な水道水の安定供給することを目的とします。</p>	
実績	活動	集中監視設備 1箇所の更新
	成果	当年度は、設計業務を行いました。
課題	<p>集中監視及び高圧受配電設備を稼働しながらの工事や切替作業には両者ともに高度な技術が必要となります。</p>	

経費	佐野浄水場集中監視設備更新設計業務委託料	5,374,080円
	(計)	5,374,080円
財源	一般財源	5,374,080円